

DISCLOSURE 2015

平成26年度 ディスクロージャー資料

N I S H I - N I P P O N C I T Y B A N K



ココロがある。コタエがある。

西日本シティ銀行

目次

ごあいさつ	2
-------	---

経営方針	3
------	---

創立10周年記念事業	5
------------	---

平成27年3月期業績ハイライト

損益の状況（単体）	7
自己資本比率の状況（単体・連結）	7
不良債権の状況（単体）	8
貸出金の状況（単体）	8
預金・預り資産の状況（単体）	8

「New Stage 2014～汗をかこう～」トピックス	9
------------------------------	---

業務運営方針

コーポレート・ガバナンス	25
法令等遵守態勢	28
当行が契約している指定紛争解決機関	30
リスク管理の体制	31

主要な業務内容	34
---------	----

組織・ネットワーク

役員	35
組織	36
店舗のご案内	37

資料編

目次	45
連結ベース	47
単体ベース	66
自己資本の充実の状況	92
報酬等に関する開示事項	125
開示項目一覧	127



西日本シティ銀行本店

経営理念

理念

西日本シティ銀行は、高い志と誇りを持って時代の変化に適応し、お客さまとともに成長する“九州No.1”バンクを目指します。

お客さまに一番近い

お客さまに一番近い銀行として、誠実に対応し、圧倒的に支持される銀行をめざします。

地域に貢献する

健全経営を基本に、地域に貢献し、積極的に社会的責任を果たすことで広く信頼される銀行をめざします。

期待に応える人づくり

あたたかな心とチャレンジ精神を持ち、自由闊達で積極果敢に行動する人づくりに努めます。

行動憲章

心がある

私たちは、いつもお客さまの身になって、丁寧に対応し、真摯にご相談に取り組みます。

情熱がある

私たちは、いつもお客さまの声に、熱く行動し、チャレンジし、スピーディにお応えします。

夢がある

私たちは、いつもお客さまの期待をこえた、新しく、価値のある提案をお届けします。

会社概要

（平成27年3月31日現在）

商号	株式会社西日本シティ銀行
設立	昭和19年12月1日
本店所在地	福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号
資本金	857億円
店舗数	194か店
従業員数	3,834名
総資産	8兆3,475億円
預金・譲渡性預金残高	7兆1,309億円
貸出金残高	5兆9,275億円



シンボルマークには、西日本シティ銀行がお客さま・株主・社会とともに成長し、喜びをわかちあい、地域に根ざした花を咲かせていくという願いを込めました。上部の花びらはそれぞれがステークホルダー（個人や法人のお客さま、株主、地域社会、行員など）を表し、下部の人間像はそれらを力強く支えていく西日本シティ銀行の姿勢と喜びを表現しています。また、全体をユニークで独自性の高いフリーハンドで図案化し、躍動感や人間的優しさを表現しています。コーポレートカラーは、あたたかい人間性や輝く太陽を表すオレンジと、洗練性や先進性を感じさせるブルーの2色を使用しています。

- 本資料は銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。
- 計数につきましては原則として単位未満を切り捨てて表示しております。



取締役頭取

谷川 浩道

ごあいさつ

皆さまには、平素より西日本シティ銀行をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

弊行は、平成26年10月1日をもちまして、創立10周年を迎えました。これもひとえに、お客さま、地域の皆さま、株主の皆さまのあたたかいご支援とご愛顧の賜物であり、役職員一同心より感謝申し上げます。

さて、平成26年度のわが国経済は、消費税率引上げに伴う駆け込み需要からの反動減により、消費や生産が弱含むなど、弱めの動きでスタートしました。その後は、雇用・所得環境の改善に伴う個人消費の持ち直しなどにより、景気は緩やかな回復基調が続いております。当行の地元である九州地域の経済も、個人消費などに弱さがみられるものの、雇用・所得環境の改善により、景気は緩やかな回復基調が続いております。

このような経営環境のなか、弊行は、“お客さまのために、グループの総力を結集し、さらなる成長を図る「領域拡大・質的发展ステージ」”を基本コンセプトとする中期経営計画「New Stage 2014～汗をかこう～」を平成26年4月にスタートさせ、4つの基本戦略、すなわち「人間力の向上」、「考える営業の定着」、「まるごとサポートの充実」及び「営業領域の拡大」を展開し、グループ総合金融力の一層の充実に取り組んでまいりました。

また、これらの取組みに加え、創立10周年を記念し、これまでの皆さまへの“感謝の気持ち”とともに、次の10年・未来に向けて、お客さま・地域の皆さまとともに成長し、“さらなる飛躍”を目指すという想いを込めて、各種記念事業を展開いたしました。

その結果、中期経営計画の1年目となる平成26年度におきましては、収益・ボリュームともに順調に進捗いたしました。

今後とも弊行は、役職員一同、地域金融機関の本分に立ち返り、地域経済の活性化のためにたゆまぬ努力を傾注してまいります。

皆さまには、今後も一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成27年7月

西日本シティ銀行が目指す銀行像

国内トップレベルの
サービスを地元で提供し、
お客さまとともに栄える
九州No.1バンク

国内トップレベルのサービスとは

これまで、国際業務やソリューションといった専門的な分野で、地銀初、九州地銀初の先進的な取組みを行ってきました。今後もこうした取組みを継続し、また、全職員がそれぞれの持ち場で高いレベルを追求して、他の地銀との差別化を図ります。

地元で提供とは

地域の繁栄と当行の繁栄は不可分であるとの認識のもと、地元で、地元の立場に立ってサービスを提供し、メガバンク・外資系金融機関との差別化を図ります。

この2つの差別化戦略により、地域との一体的な成長を通じて「お客さまとともに栄える九州No.1バンク」を実現します。

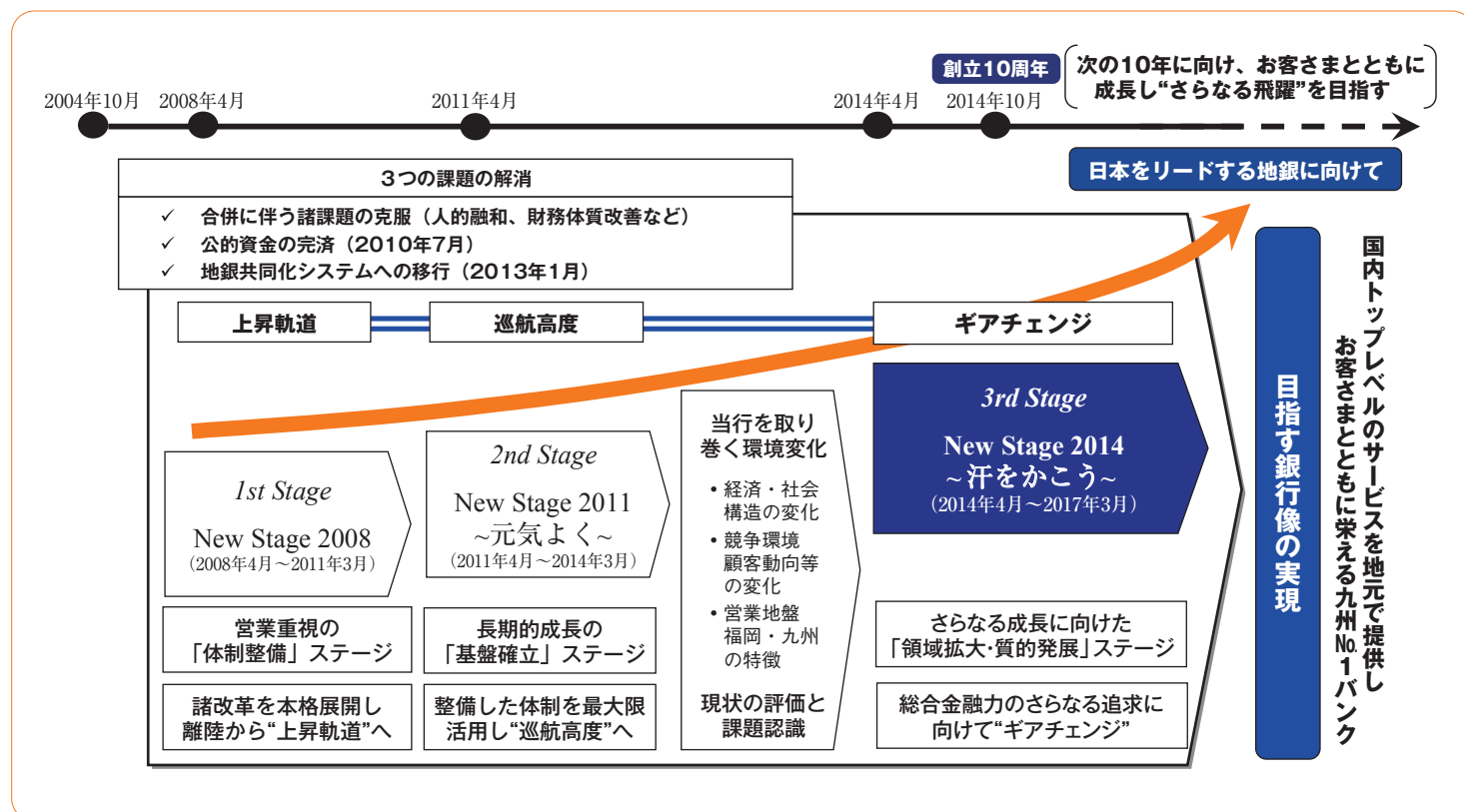
中期経営計画「New Stage 2014～汗をかこう～」

目指す銀行像の実現に向け、2014年4月から2017年3月までの3年間を計画期間とする中期経営計画「New Stage 2014～汗をかこう～」に取り組んでいます。

「新たなステージ」へ

2014年10月、西日本シティ銀行は、創立10周年を迎えました。お客さまのため、地域の皆さまのために、“汗をかく”地域金融機関として、「新たなステージ」へ大きく踏み出しています。

次の10年に向け、お客さまとともに成長し「日本をリードする地域“九州”の創造」に積極的に取り組みます。



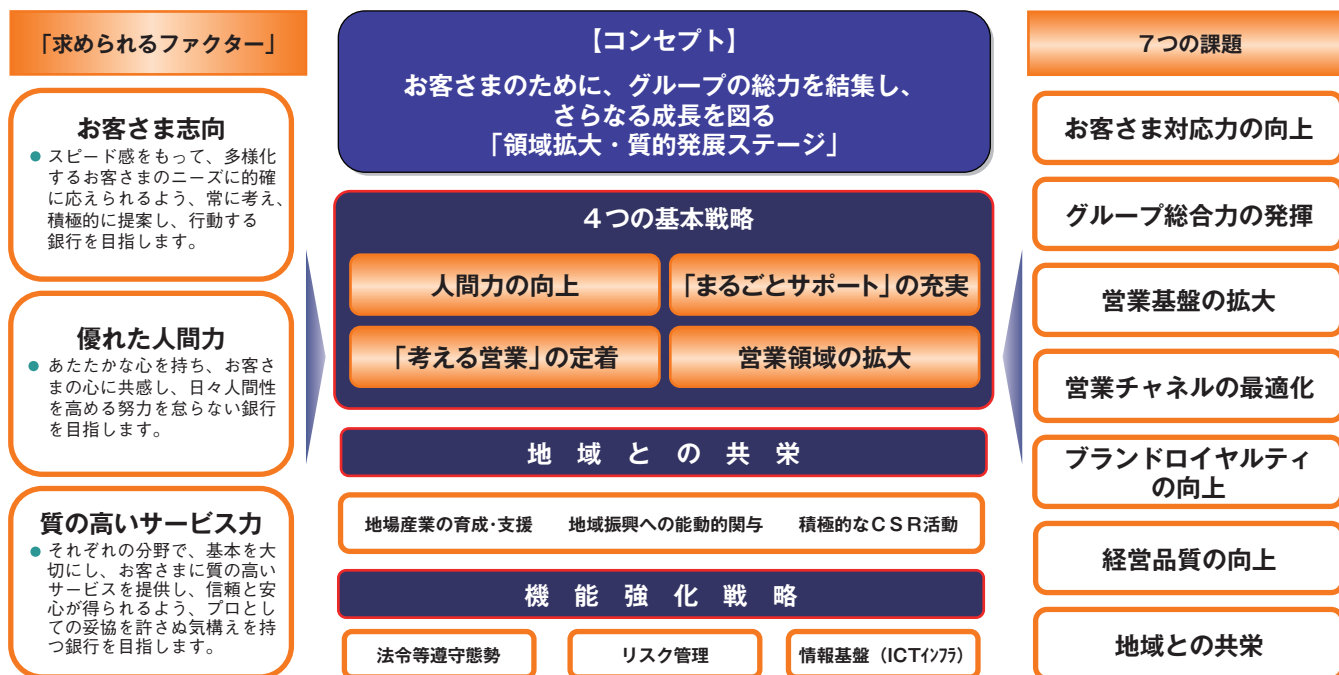
中期経営計画「New Stage 2014～汗をかこう～」の概要

計画期間 2014/4/1～2017/3/31

経済・社会構造の変化と日本経済の再生に向けた政策展開を踏まえ、「New Stage 2014～汗をかこう～」の基本コンセプトを「領域拡大・質的发展ステージ」とし、グループの総力を結集し、さらなる成長を目指します。

「New Stage」で目指す銀行像

国内トップレベルのサービスを地元で提供し、お客さまとともに栄える“九州No.1バンク”



「領域拡大・質的发展ステージ」を支える4つの基本戦略

4つの基本戦略を連関させ、グループ総合金融力の一層の充実を図ります。

人間力の向上 (人財戦略)	✓ お客さまと心を通わせ合いながら、どんなことでもお客さまが自然と相談したくなるような優れた人間力を持つプロフェッショナルな人財を数多くはぐくみます。(ココロがある)
「考える営業」の定着 (組織戦略)	✓ 「お客さま志向」を基本に、あらゆる局面で、すべての行員が常に考え、行動し、変革する組織・態勢を構築します。
「まるごとサポート」の充実 (チャネル戦略)	✓ お客さまのニーズを起点に、グループ総合金融力のさらなる充実に向け、お客さまとの接点を拡大するとともに、グループ各社と一体となって最適な金融サービスを提供します。(コタエがある)
営業領域の拡大 (エリア戦略)	✓ お客さまニーズの多様化やアジアを中心としたビジネスのボーダレス化などを踏まえ、より多くのお客さまに「国内トップレベルのサービス」を幅広く提供します。

地域との共栄

地場産業の育成・支援、地域振興への能動的関与及び積極的なCSR活動を通じて、地域経済の活性化と豊かな地域社会づくりに取り組みます。

地場産業の育成・支援	地域振興への能動的関与	積極的なCSR活動
○外部機関やグループ会社との協働による創業支援機能の強化 ○ファンドの積極活用 ○経営人材の育成・サポート、供給 ○産学官との連携強化 など	○各種街づくりプロジェクトへの積極的参加・創造的提案 ○地域毎の特性に応じた特徴ある店づくり など	○特長ある知的貢献及び各種歴史・文化活動の充実 ○CSR活動に関する情報の積極的な発信に向けた態勢強化 ○地域・企業の環境負荷軽減への取組み支援及び当行自身の環境に配慮した取組みのさらなる強化 など

当行では、創立10周年の節目を迎えた“感謝の気持ち”とともに、次の10年・未来に向けて人財の育成とより一層高度なサービスの提供を通して、お客さま、地域の皆さまとともに飛躍していくという想いを込めた記念事業を展開しました。

主な記念事業の概要

■ アジア金融・経済フォーラム in Fukuoka

平成27年2月24日、国際金融・経済の第一線に携わってこられた国内外のキーパーソンをお招きし「アジア金融・経済フォーラム in Fukuoka」を開催しました。

本フォーラムは、アジアの最新情報と‘九州’と‘アジア’の結びつきをさまざまな視点から登壇者に語っていただき、グローバルな経済成長を牽引するアジアの金融・経済の最先端の情報と、新たなビジネスへのヒントを幅広く地域の皆さまにお届けすることを目的に開催したものです。

第一部では、アジア開発銀行総裁の中尾武彦氏が「アジア経済の現状と開発の課題」と題して、講演されました。

第二部では、韓国経済研究院長の権泰信（クォン・テシン）氏、そして元タイ王国財務・商業大臣のタノン・ビダヤ氏がそれぞれ講演されました。

第三部のパネルディスカッションでは、講演者と国際金融情報センター理事長の加藤隆俊氏が「グローバルなアジア市場における日本・九州の役割」をテーマに討議を繰り広げました。



久保田勇夫



加藤隆俊氏



タノン・ビダヤ氏



権 泰信氏



中尾武彦氏

【フォーラム概要】

第一部 基調講演	「アジア経済の現状と開発の課題」 Asian Economic Situation and Development Agenda 中尾武彦氏（アジア開発銀行総裁）
第二部 講演1 （同時通訳）	「韓国経済の現状と今後の見通し、そしてアジアにおける役割について」 The Present and Prospect of Korean Economy and Its Role in the Asia 権 泰信氏（韓国経済研究院長）
第二部 講演2 （同時通訳）	「アジアの金融情勢とアセアン経済共同体の将来」 Asian Finance and the Future of AEC タノン・ビダヤ氏（元タイ王国財務・商業大臣）
第三部 パネルディスカッション （同時通訳）	「グローバルなアジア市場における日本・九州の役割」 Role of Kyushu, Japan in the Global Asian Market パネリスト 加藤隆俊氏（公益財団法人国際金融情報センター理事長） 中尾武彦氏（アジア開発銀行総裁） 権 泰信氏（韓国経済研究院長） タノン・ビダヤ氏（元タイ王国財務・商業大臣） モデレーター 久保田勇夫（西日本シティ銀行取締役会長）

（平成27年2月24日当時）

■ 農林漁業6次産業化セミナー

農林漁業分野においては、国の1次産業分野政策（攻めの農林水産業の推進）により、6次産業化市場の拡大等、今後1次産業分野は成長を見込むことができます。

そこで、長崎・佐賀会場、大分会場、熊本会場で、専門家の方をお招きし、講演会やパネルディスカッションを通じ、「農林漁業の6次産業化」分野における最新の情報を提供しました。

■ 健康増進セミナー

医療分野においては、「予防医療」の取組の推進や、昨今の健康ブームにより健康管理への意識が高まってきています。

そこで、鹿児島会場、熊本会場、福岡会場で、専門家の方をお招きし、講演会や対談を通じ、「医療介護」分野における最新の情報を提供しました。



■ 音楽祭「歓喜と喝采～音楽がつなぐ感動～」

平成26年12月10日、音楽祭「歓喜と喝采～音楽がつなぐ感動～」を開催しました。

この音楽祭は、西日本シティ銀行を支援いただいているお客さまとともに音楽芸術を通じて、地域を一層盛り上げることを目的に開催しました。総監督・構成・演出は演出家の広渡勲氏、指揮者は井崎正浩氏と、ともに世界を舞台に活躍する地元福岡出身のお二人に務めていただきました。

第一部では、「歓喜のステージ」として、九州交響楽団の演奏で、行員と市民による混声合唱団183名がベートーベンの交響曲第九番を合唱しました。

第二部では、バレエやダンスなどで構成された「喝采のステージ」として、講談師の神田紅氏の司会のもと、九州交響楽団の演奏に合わせ、バレリーナやダンサー、子どもたちによる、年末にふさわしいさまざまなパフォーマンスが繰り広げられました。



■ 女性フォーラム「女性が輝く明日のために～いま、伝えたいこと、贈りたいことば～」

国連の国際女性デーにあわせ平成27年3月8日、女性フォーラム「女性が輝く明日のために～いま、伝えたいこと、贈りたいことば～」を開催しました。

このフォーラムは、女性が社会と関わることの大切さや飛躍のきっかけとなるヒントを考えていただくために開催したものです。

第一部では、福岡県副知事の海老井悦子氏が、男女共同参画社会の実現に向けての行政の取組みについて幅広く紹介されました。

第二部では、福岡にゆかりがあり、さまざまな分野で活躍する女性8人をお迎えし、仕事への向き合い方、結婚、育児などについて語りあっていただきました。

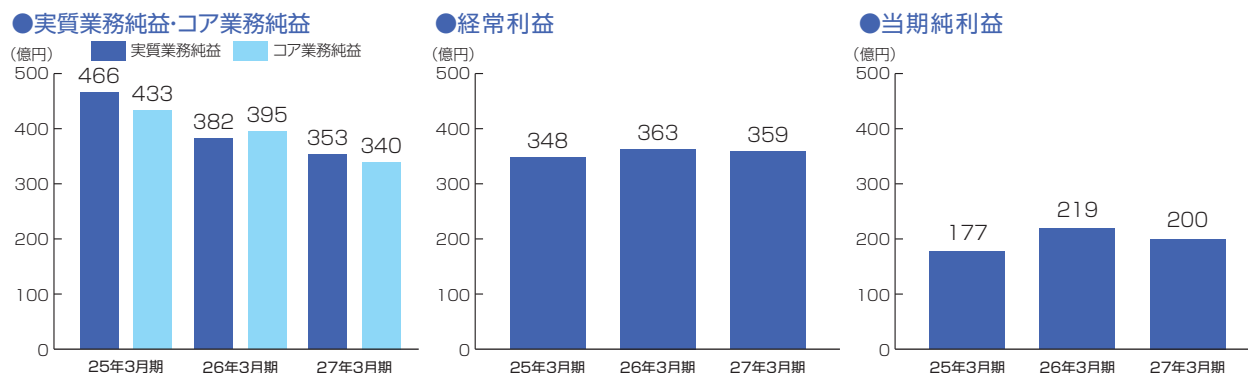


【フォーラム概要】

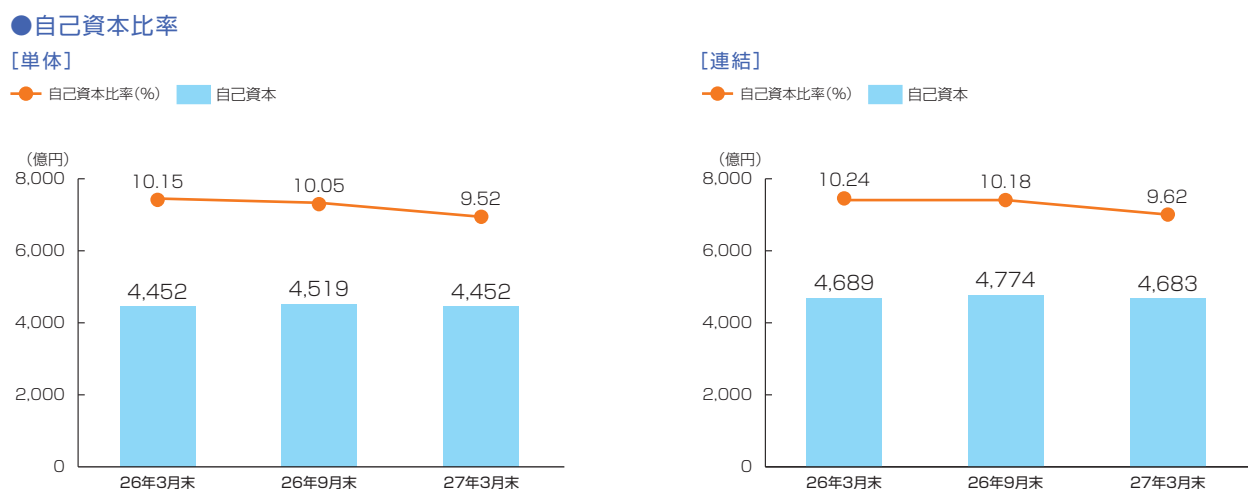
第一部 基調講演 「女性活躍 ～次なるステージへ～」 海老井悦子氏（福岡県副知事）	パネリスト（50音順） 青木麗子氏（株式会社 DLC・GBコンサルティング 代表取締役） 加藤暁子氏（日本の次世代リーダー養成塾 理事・事務局長） 柴崎博子氏（東京海上日動火災保険株式会社 執行役員 福岡中央支店長） 高山博子氏（太宰府天満宮 神職） 西川ともゑ氏（福岡商工会議所 副会頭・女性会会長） 松岡恭子氏（建築家、株式会社スピングラス・アーキテクト 代表） 森口博子氏（歌手・タレント）
第二部 パネルディスカッション 「女性が輝く明日のために」 ～いま、伝えたいこと、贈りたいことば～	コーディネーター 神田紅氏（講談師）

（平成27年3月8日当時）

損益の状況（単体）



自己資本比率の状況（単体・連結）



用語説明

業務純益

預貸金業務などによる“資金利益”や投資信託等の販売手数料などの“役務取引等利益”などを含む“業務粗利益”から“経費”を差し引いたもので、銀行本来業務の収益力を表す指標として一般的に用いられています。

$$\begin{aligned} \text{実質業務純益} &= \text{業務粗利益} - \text{経費} \\ \text{コア業務純益} &= \text{実質業務純益} - \text{国債等債券損益} \end{aligned}$$

自己資本比率

銀行の健全性を示す指標のひとつです。
国内基準で4%以上を維持することが求められています。

$$\text{自己資本比率} = \frac{\text{自己資本（資本金など）}}{\text{リスク度を考慮した資産}} \times 100$$

株主の皆さまに対する利益還元に努めています。

当行は、株主の皆さまへの利益還元につきまして、適正な内部留保の充実による財務体質の強化と安定的な配当の継続実施を基本方針としています。

具体的には、1株につき年間5円の安定配当をベースに連結当期純利益の25%程度を利益還元額の当面の目安とし、その時々々の経済情勢や財務状況、業績見通し等を勘案しつつ、実施することとしています。

この方針に基づき、平成26年度は、以下のとおり利益還元を行いました。

①自己株式の取得

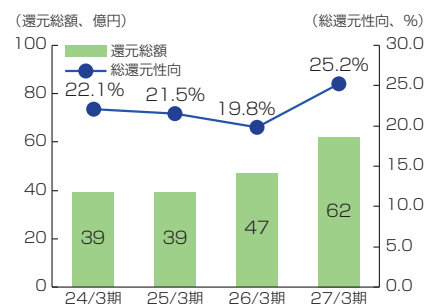
株主の皆さまへの利益還元の充実及び長崎銀行・西日本信用保証との株式交換に用いる株式を調達するため、以下の内容で自己株式を取得しました。

①取得した株式の種類	普通株式
②取得日	平成26年11月11日～平成27年3月24日
③取得した株式の総数	14,045,000株
④株式の取得価額の総額	4,999,752,004円

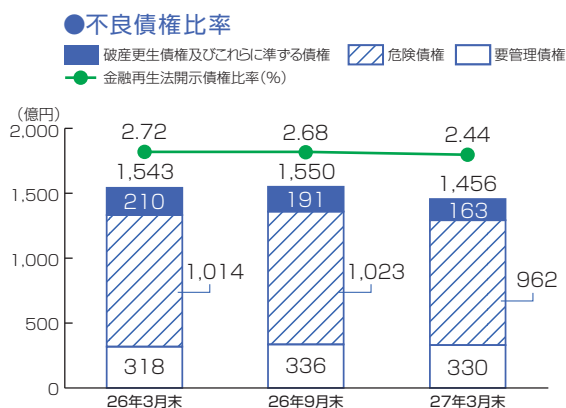
②増配の実施

平成26年度の期末配当は、従来予想の2円50銭から1円50銭増配し、4円としました。この結果、平成26年度の1株当たりの年間配当金は、中間配当とあわせて6円50銭となりました。

【還元総額と総還元性向の推移】



不良債権の状況 (単体)



用語説明 ～金融再生法による開示債権の定義～

破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産・会社更生・再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

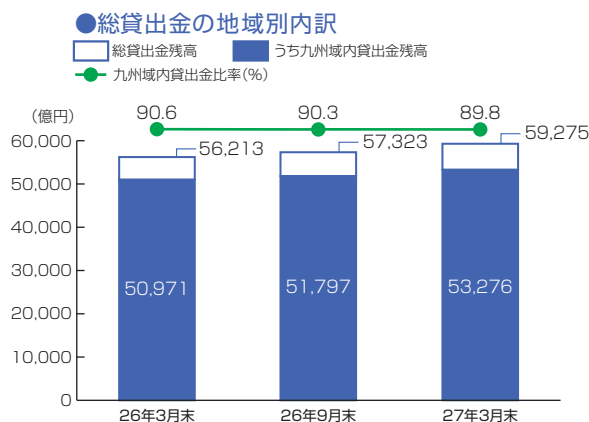
危険債権

債務者が、経営破綻の状態には至っていないものの、財務状態・経営成績が悪化し、契約通りの返済を受けることができなくなる可能性の高い債権

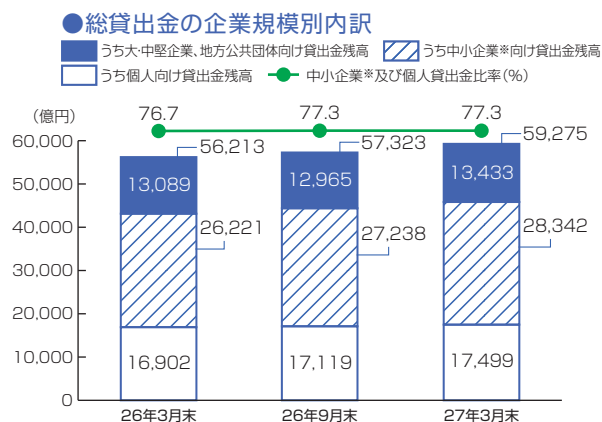
要管理債権

3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権

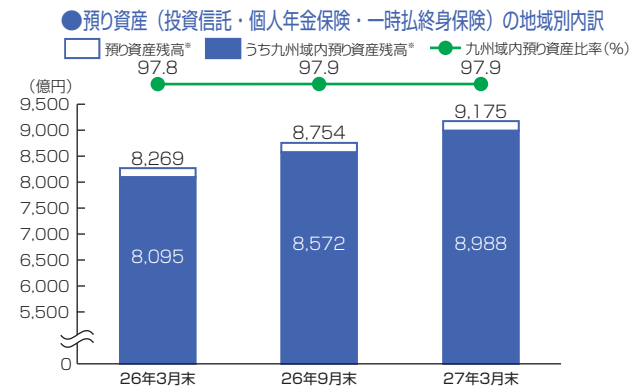
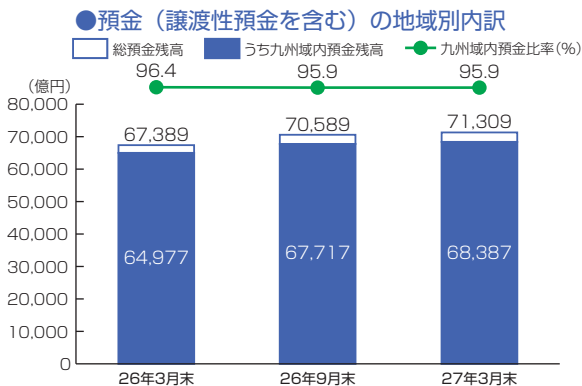
貸出金の状況 (単体)



※中小企業…資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等



預金・預り資産の状況 (単体)



※預り資産残高＝投資信託残高＋保険商品販売累計額（個人年金保険販売累計額＋一時払終身保険販売累計額）

中小企業の経営支援に関する取組み方針

■ 中小企業の経営の改善に関する取組み

当行は、従来から地域金融の円滑化を図ることが社会的責任を果たすうえで最も重要な役割と捉え、「金融円滑化の取組みに関する方針」を定め、中小企業のお客さまの経営支援の強化に積極的に対応しています。

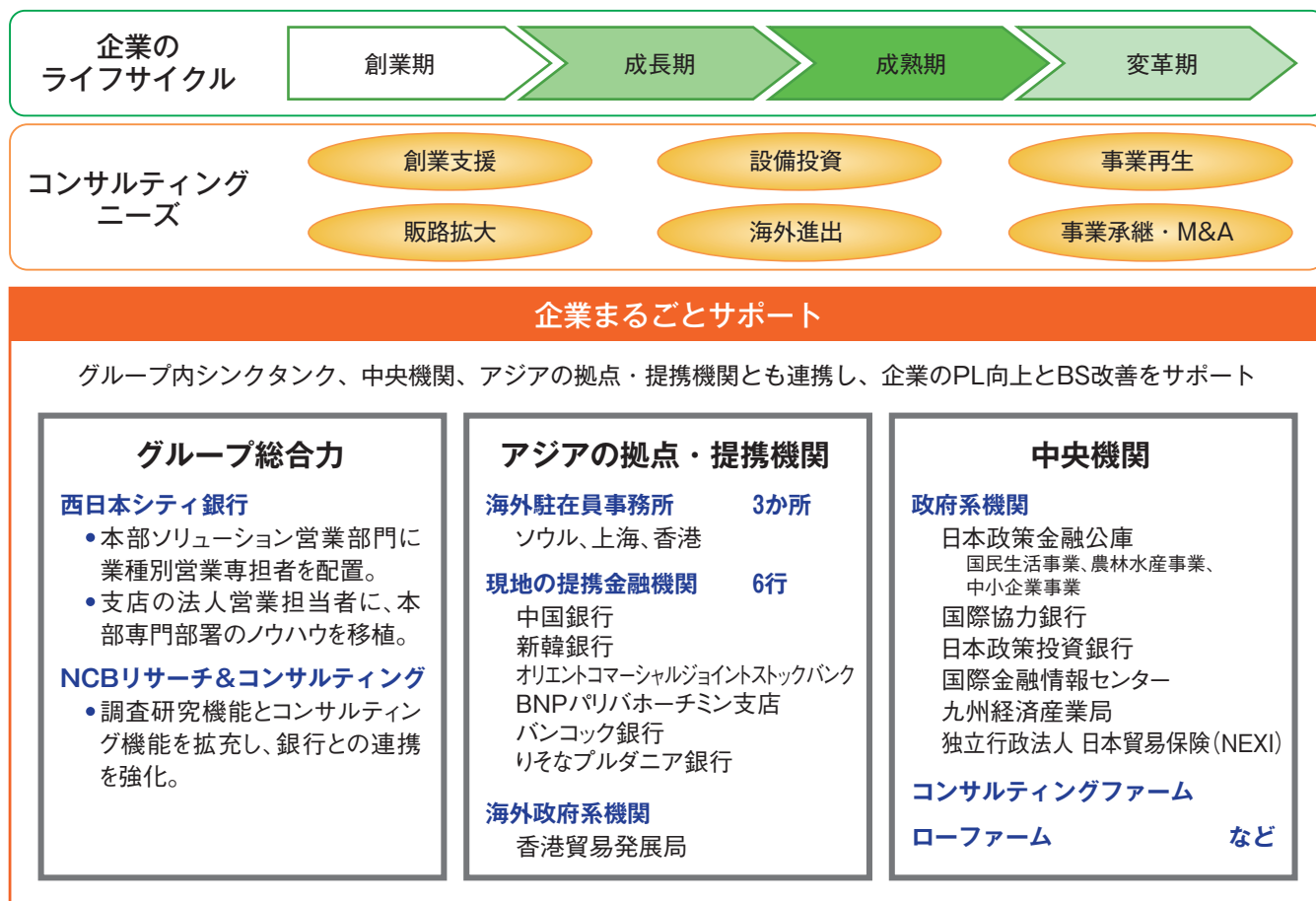
平成25年3月末をもって「中小企業金融円滑化法」は期限到来となりましたが、当行における「金融円滑化の取組みに関する方針」は何ら変わることなく、今後も、お客さまへ適切かつ十分なコンサルティング機能を発揮し、お客さまの立場に立った経営支援に取り組みます。

■ 地域の活性化のための取組み

当行は、資金供給者としての役割にとどまらず、中小企業のお客さまのライフステージから生じる様々なニーズに対して、お客さま目線に立った最適なサービスを提供する「総合金融サービス業」への進化を目指し取り組んでいます。中小企業のお客さまとの日常的・継続的なリレーションに基づき得られた経営相談・経営課題に対し、ライフステージに応じた最適なソリューションを提供することで、地域経済の活性化、地域との共栄、地域社会づくりに貢献します。

(1) 取引先のライフステージに応じたコンサルティング機能の発揮

当行は、中小企業のお客さまに対して、グループ内のシンクタンクや中央・アジアとの強力なパイプを最大限に活かし、ライフステージの各段階に応じた総合金融サービスを提供する「企業まるごとサポート」を展開しています。



- グループ内シンクタンクの機能拡充などグループ総合力を高めるとともに、中央の行政・機関とのパイプを活用し、付加価値創造型のコンサルティング機能を発揮します。
- 海外駐在員事務所や海外現地金融機関等の海外ネットワークを活用し、地元企業のアジア進出等を支援します。
- 最先端の商品・サービスの提供により、地元企業の為替リスクヘッジニーズにお応えします。
- 資金供給にとどまらず、多様なコンサルティングニーズにお応えします。
- 地元企業の成長分野への新規参入を側面から支援するほか、高齢化の進展により地元企業が直面する事業承継等を積極的に支援します。
- 本部で培われたソリューションや国際ビジネスのノウハウを、研修やセミナー等によって営業店に移植するなど、人財の育成に努めます。

(2) 地域の面的再生への積極的な参画

取引先や関係機関との接触を通じて得られた地域の情報を集積・分析し、今後成長が期待される分野の育成に努めるほか、最先端のビジネス情報の提供、ビジネスマッチング支援など、地域経済の発展に貢献します。また、当行及び各界トップによる質の高い講演会や金融知識の普及活動などに取り組みます。

- 産官学連携の取組みにより「学」の優れた技術・ノウハウ等を地場産業の発展に取り込みます。
- グループ内シンクタンクも活用し、地元企業のビジネスに役立つ情報提供や商談会の開催やビジネスマッチングによる販路拡大支援など、地元企業の支援を通じて、地域経済の発展に貢献します。
- 環境配慮を促す金融商品・サービスの提供や環境に関する情報提供、当行自身も環境に配慮した業務運営を実践することにより、社会活動や経済活動における環境配慮の促進、地元企業の環境ビジネスの育成に努めます。
- 当行及び各界トップによる質の高い講演会や金融知識の普及活動など、地域社会と次世代を担う青少年への知的貢献を継続します。
- 地元に関わる歴史・文化活動は地方銀行のインフラの一部と位置付け、当行の特長である歴史・文化活動への取組みを継続します。

(3) 積極的な情報発信

地域密着型金融の目標や取組みを積極的に、かつ、分かりやすく情報発信し、お客さまの理解を深め地域における評価を確立し、顧客基盤の維持・拡大に努めます。

- 定例的（年に一度）に地域密着型金融への取組み実績を取り纏め、ホームページで公表します。
- 個別の取組みについても、ニュースリリースやディスクロージャー誌等で積極的に公表します。

中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

(1) 金融円滑化に関する対応状況を適切に把握するための体制の概要

① ご相談・お申込み受付窓口の体制について

最寄りの窓口でお気軽にご相談いただけるよう、すべての営業店のご融資窓口およびビジネスサポートセンター等においてご相談・お申込みを承ります。

中小企業のお客さま

- すべての営業店のご融資窓口
- ビジネスサポートセンターのご融資窓口

② 金融円滑化に関する責任者の配置について

金融円滑化に関する状況を適切に把握するため、上記窓口の営業店長を「金融円滑化相談責任者」とし、金融円滑化に関するお客さまからのご相談・お申込みに対応するとともに、その内容の把握や進捗管理に努めます。

③ 「金融円滑化管理委員会」（委員長：頭取）の設置について

金融円滑化の推進を図る観点から、金融円滑化に関する当行の取組状況を審議する機関として「金融円滑化管理委員会」を設置します。「金融円滑化管理委員会」は、行内の金融円滑化に係る取組状況について報告を受け、必要な改善策等の協議・指示を行うとともに、適時、取締役会等へ報告を行います。

④ 金融円滑化に関する案件の適切な管理について

- お客さまよりお借入れ条件の変更等のご相談・お申込みがあった場合には、その内容をもれなく記録し、適切に保存します。
- 営業店が受け付けたお借入れ条件の変更等のご相談・お申込みの内容や進捗状況は、「金融円滑化相談責任者」が適切に管理します。
- 「金融円滑化管理委員会」は、適時、行内の金融円滑化に係る取組状況について報告を受け、必要な改善策の協議を行うとともに、取締役会等に報告します。
- 取締役会等は、金融円滑化管理の状況に関する報告・調査結果等を踏まえ、必要に応じて体制の見直し等を含め、「金融円滑化管理委員会」を通じて改善を指示します。

(2) 金融円滑化に関する苦情相談に適切に対応するための体制の概要

- すべての営業店において、新たなお借入れおよびお借入れ条件の変更等のご相談・お申込みに関する苦情等を承ります。
- すべての営業店に配置した「金融円滑化相談責任者」が、新たなお借入れおよびお借入れ条件の変更等に関するお客さまからの苦情等に対応します。
- 本部においてはお客様サービス室内に「金融円滑化苦情相談窓口」を設置し、お客さまからの苦情等に直接対応します。
- 苦情等をお受けした場合には、その内容をもれなく記録し、適切に保存します。
- 「金融円滑化管理委員会」は、金融円滑化に関する苦情等について報告を受け、適切な分析・評価や再発防止策の協議を行うとともに、取締役会等に報告します。
- 取締役会等は再発防止策等が十分であることを検証し、適時「金融円滑化管理委員会」を通じて改善を指示します。

金融円滑化に関する苦情相談電話窓口

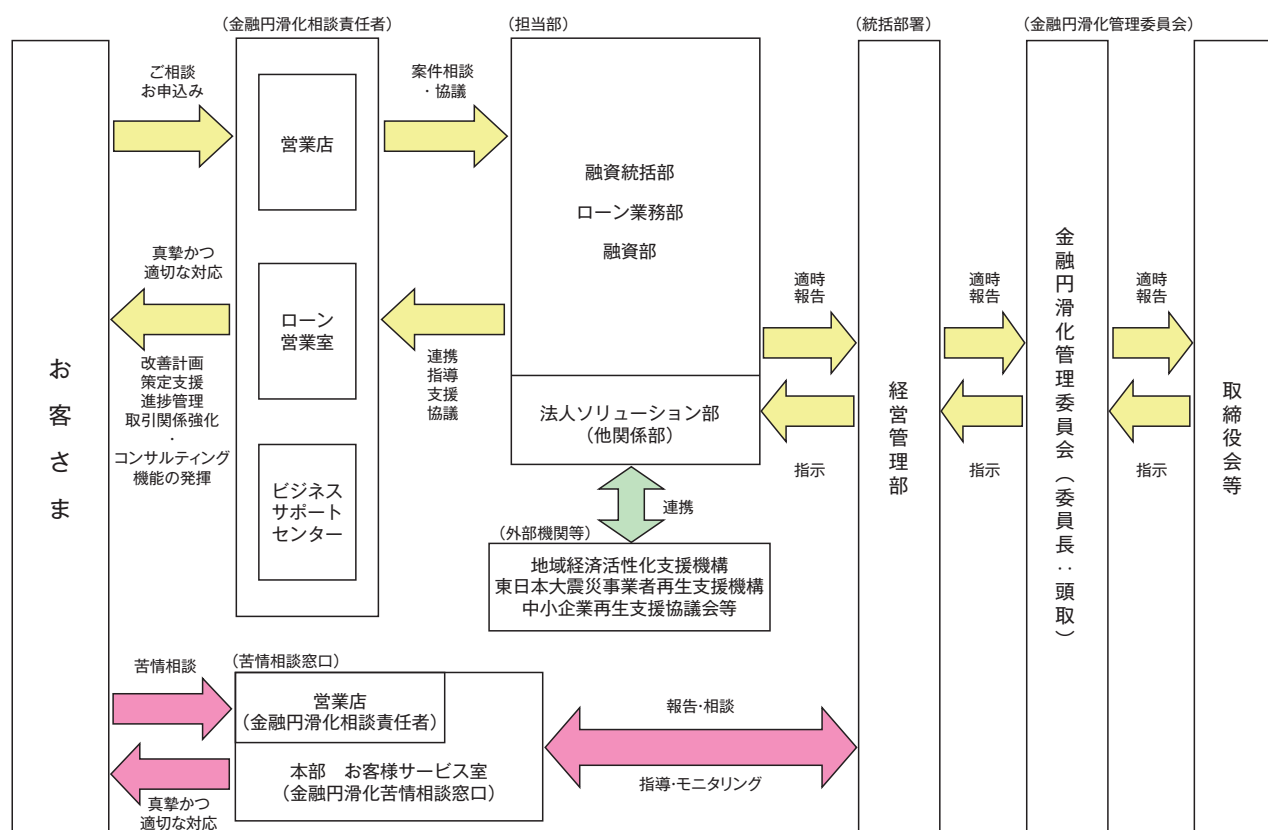
フリーダイヤル：0120-771-305

受付時間：平日9：00～17：00（銀行窓口休業日を除く）

(3) 中小企業のお客さまの事業の改善または再生のための支援を適切に行うための体制の概要

- 中小企業のお客さまとのこれまでのお取引関係を重視し、継続的な訪問等を通じて、お客さまの実態に則した経営相談にお応えするとともに、経営改善に向けた取組みに対する積極的な支援を行います。
- 中小企業のお客さまからご依頼がある場合には、事業に関する改善計画等の策定を支援するとともに、改善計画等を策定した場合には、定期的にその進捗状況を確認、検証し、必要に応じて改善計画の見直しを助言、支援するよう努めます。
- 融資部及び法人ソリューション部は、外部機関（経営コンサルタント、公認会計士等）と連携し、改善計画等の策定を支援するとともに、中小企業再生支援協議会等のさまざまな再生手法を活用してお客さまの事業再生支援に取り組みます。

《金融円滑化管理体制図》



中小企業の経営支援に関する取組み状況

創業・新規事業開拓の支援

創業、新規事業開拓を目指すお客さまに対しては、融資や企業育成ファンドへの出資等を通じて事業立ち上げ時の資金需要やコンサルティングニーズに対応したほか、補助金や制度融資の紹介など情報面での支援や、地元大学、公的金融機関、地方公共団体など、外部機関との連携による新たな技術の製品化・商品化の支援などを行いました。

平成26年度の創業・新事業支援融資の実績は131件、6,426百万円、企業育成ファンドへの出資のうち、当行組成ファンドは2件319百万円、外部組織組成ファンドは5件211百万円です。

■ 創業者支援に向けた取組みについて

創業支援機能拡充の具体的な内容

(1) ビジネスサポートセンター（以下、BSC）への創業カウンセラーの配置

当行では、創業支援の専担者である創業カウンセラーを法人リテール営業拠点であるBSC福岡に4名、BSC北九州に3名配置し、創業前の事業計画策定から、創業時の資金調達、創業後の経営相談に至るまでの相談受付体制を構築しています。

(2) 専門機関との業務連携

当行は、創業分野でノウハウを有する日本政策金融公庫と中小企業融資に豊富な経験等を持つ福岡県信用保証協会、当行グループ会社であるNCBリサーチ&コンサルティング（以下、R&C）と「創業支援等に係る業務連携・協力に関する覚書」を締結しました。

この業務連携・協力により、当行グループと日本政策金融公庫、福岡県信用保証協会が、それぞれの業務特性を活かしながら、相互にノウハウを補完、共有することで、創業前の準備段階から創業時の資金調達、創業後の事業安定に至るまで、創業を目指す事業者の方に質の高いサポートをワンストップで提供します。

【主なサポート内容】

① 創業計画書の策定支援 ・ 当行と日本政策金融公庫が、創業計画書の策定から創業に関する様々な相談まで丁寧にサポートします。
② 創業資金の支援 ・ 当行と日本政策金融公庫、福岡県信用保証協会が連携し、創業時に必要な資金ニーズに対応します。
③ 創業者に対するフォローアップ ・ 福岡県信用保証協会が紹介する中小企業診断士が、創業者に対して経営指導や経営相談を実施します。
④ フォローアップセミナーの開催 ・ 当行と日本政策金融公庫の融資を利用いただいた創業者に対して、当行、日本政策金融公庫、及びR&Cが連携し、販路拡大など、経営を軌道に乗せるためのフォローアップセミナーを開催します。 【26/下期実施 2/10福岡会場62名、3/13北九州会場16名】

(3) 九州リースサービスとの業務提携

当行は、九州リースサービスと業務提携を行い、同社のファイナンス・リース商品「NCB創業支援リース」の審査申込の媒介業務を開始しました。

この業務提携により、創業時の資金ニーズに対して、融資だけではなくリース商品での提案が可能となりました。

(4) 福岡市との連携によるセミナーの開催

平成26年10月にオープンした福岡市運営の「スタートアップカフェ」において、当行は、創業カウンセラーによるセミナーを開催し、創業・起業したい方々への支援活動と、当行の創業支援サービスやBSC福岡について紹介しています。

成長段階における支援

事業のさらなる成長を目指すお客さまに対しては、地方公共団体や他の金融機関等との共催による国内商談会の開催や上海・香港など国外での商談会の開催等によるビジネスマッチング、海外金融機関や外部専門家等との連携による海外進出支援、コンサルティングに基づく成長阻害要因の特定とその課題解決提案等により、販路拡大や新たな事業展開等へのサポートを行いました。

平成26年度のビジネスマッチング成約件数は865件、海外進出支援および海外ビジネス支援の取組み先数は298先です。

■ 農業の6次産業化支援

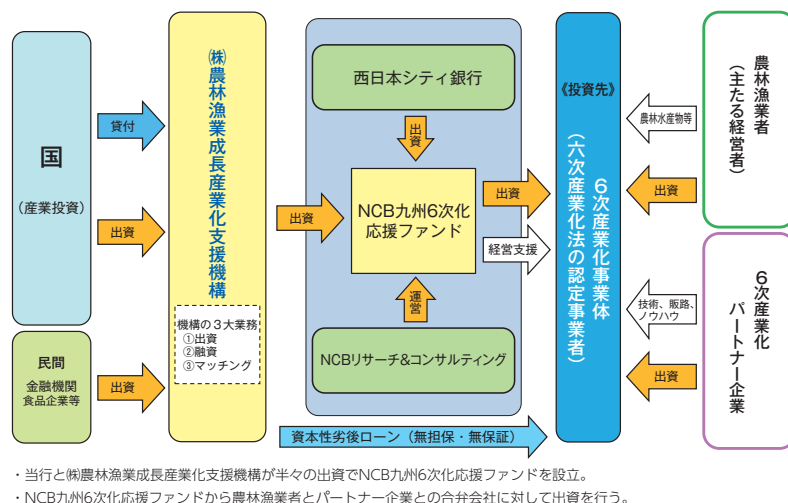
平成25年4月に九州における1次産業者（農林漁業者）と2次・3次産業者（商工業者）との連携による新たな事業機会の創出、付加価値創造（1次×2次×3次＝6次産業化）を目的として、当行と農林漁業成長産業化支援機構の共同出資により、「NCB九州6次化応援ファンド」を設立しています。ファンド総額は20億円で、当行グループ会社であるNCBリサーチ＆コンサルティングがファンドの運営・管理を行います。

投資対象は、九州圏内（九州各県・山口県等）に主な拠点がある農林漁業者と商工業者との合弁企業体で、生産から消費まで一気通貫したバリューチェーンを創出する農林漁業の成長産業化にチャレンジする企業です。

当行が設立した「NCB九州6次化応援ファンド」をはじめ、平成27年6月末現在では全国各地に52の6次化ファンドが設立され、60件の案件が投資決定されています。そのうち6件は「NCB九州6次化応援ファンド」が投資決定した案件です。

当行は、地元金融機関としてこのファンドを通じて地域経済の発展に貢献するとともに、引き続き農林漁業分野への取組みを積極的に行っていきます。

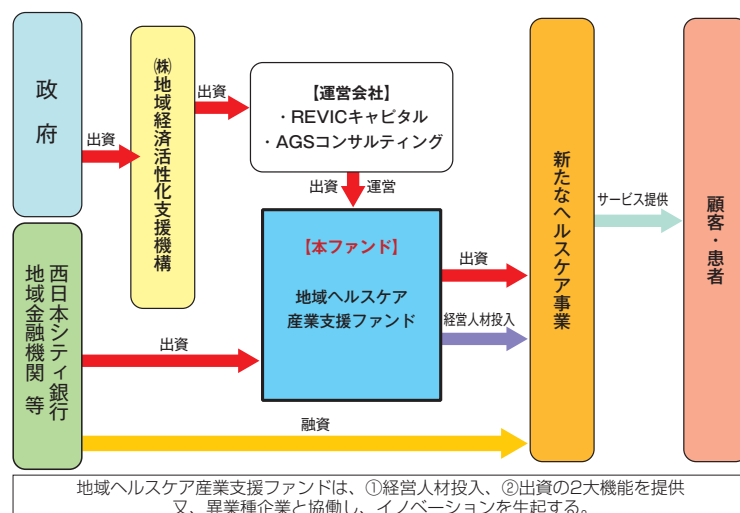
「NCB九州6次化応援ファンド」スキーム図



■ 新たなヘルスケア産業の創出支援

当行は平成26年9月に地域経済の活性化、雇用の創出に資するヘルスケア事業者の方を支援することを目的に設立された「地域ヘルスケア産業支援ファンド」へ出資しました。本ファンドは事業の成長に必要な資金の提供のみならず、地域経済活性化支援機構が豊富に有するヘルスケア産業に精通した経営人材を集中投入することで、新たなヘルスケア産業の創出を目指しています。

当行は、地域金融機関として、本ファンドを通じて地域経済の発展に貢献するとともに、引き続きヘルスケア産業への取り組みを積極的に行っていきます。

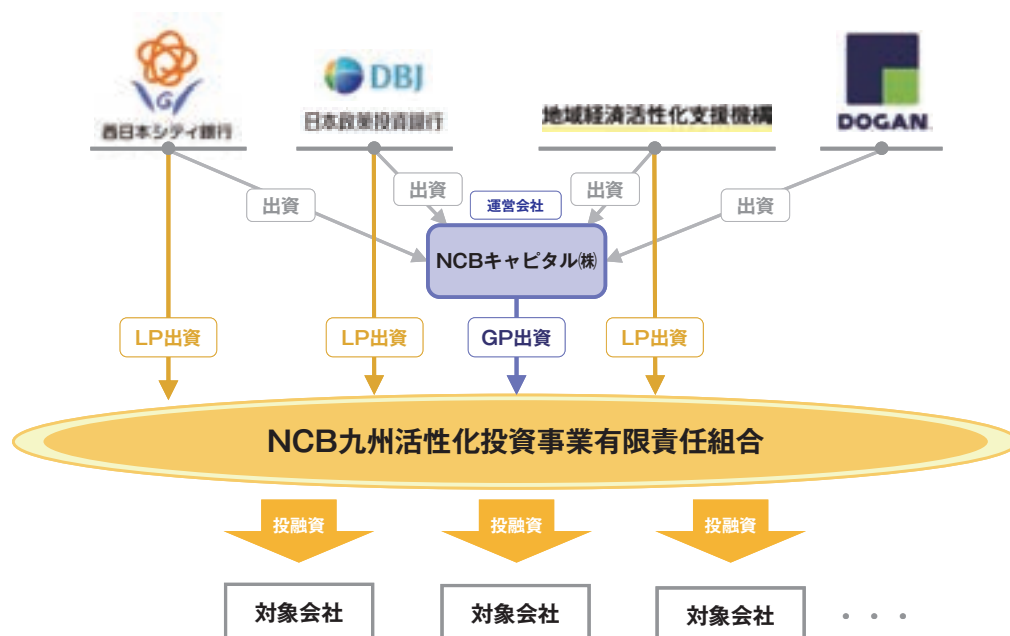


■ 九州経済の活性化支援

当行は、地域経済活性化支援機構、日本政策投資銀行及びドーガンと共同で、九州経済の活性化に資する地場企業を対象に、事業基盤の改善・強化から成長・拡大及び事業承継までを一貫して支援することを目的として、「NCB九州活性化ファンド」を、平成27年1月に組成しました。

地場企業は、人口減少に伴う市場の縮小に加えて大企業の地方進出に伴う競争激化・事業の後継者不足等の課題にも直面しており、今後事業再構築・企業再編・事業の円滑な承継等の抜本的な対策を行うための財務基盤の強化・資本政策の再構成を必要としている企業が多数存在しています。本ファンドは、このようなニーズを有する九州地域の企業に一層の成長支援を行うものです。

当行は、地域金融機関として、本ファンドを通じて地域経済の活性化を積極的に支援していきます。



■ 海外ビジネス支援事例

A社（金属製品製造業）は、将来のビジネス構想としてベトナムへの事業展開（販路拡大、現地工場の設立）を検討していました。そこで、支店担当者は役立つ情報を同社へ提供できればと考え、当行グループ会社であるNCBリサーチ&コンサルティング/国際コンサル室（以下、R&C）を紹介し、R&Cが開催する「アジアビジネスセミナー～建設業・製造業における外国人の活用方法～」への出席を案内するなど、海外進出に関する情報の提供に努めました。

同社の課題である人材不足を解消するため、また将来ベトナム工場を設立した際の工場運営に備えるために、R&CはR&Cのサポート企業でベトナム人技能実習生の雇用促進を行うB社を紹介しました。結果として、A社は平成27年6月より計9名のベトナム人を受け入れる契約をB社と交わしました。

R&Cは、さらに継続してコンサルティングを行った結果、A社には海外企業との契約・知的財産保護や、市場調査・海外視察・現法設立の際のサポートについてもニーズがあることを把握しました。そこで、R&CはR&Cのサポート企業であり、それぞれの分野の専門知識を持ったコンサルティング会社C社、D社を紹介し、A社はそれぞれ契約を交わしました。

当行及びR&Cの緊密な連携により、A社の海外ビジネスに関する課題解決に迅速に対応することができ、A社は、専門家のサポートを得て、より精力的に事業に取り組んでおり、今後の海外ビジネス展開について着実に前進することができました。

経営改善・事業再生・業種転換等の支援

経営改善、事業再生等が必要なお客さまに対しては、中小企業金融円滑化法に基づき、企業再生支援機構や中小企業再生支援協議会、整理回収機構等の外部機関とも連携しながら、経営再建計画策定支援や貸付条件の変更等の対応を行いました。平成26年度中の中小企業再生支援協議会への相談持込先数は8先、再生計画策定数は6件です。

また、銀行およびそのグループ会社を含む民間の投資会社等が組成する企業再生ファンド（注）への出資を通じ、再生に取り組むお客さまの支援を行いました。平成26年度末の企業再生ファンドへの出資件数は4件、出資金額は1,182百万円です。

事業承継を望まれるお客さまに対しては、事業承継において課題となる経営権の集約や自社株の移転等に関するコンサルティング実施等の相続対策支援、企業・事業部門の譲渡を望まれる場合のM&Aマッチング支援等を行いました。平成26年度中に1,354件の事業承継等相談受付をしています。

（注） 過剰債務に陥った企業の立て直しを目的に、投資家から資金を集め、再生ビジネスに関与するファンドのこと。

経営改善支援取組み先のうち債務者区分がランクアップした先、再生計画を策定した先（平成26年度中）

期初債務者数	経営改善支援取組み先				
		うち期末に債務者区分が ランクアップした先		うち再生計画を策定した先	
		先数	ランクアップ率	先数	策定率
41,773先	835先	44先	5.3%	24先	2.9%

貸付条件の変更の申込みを受けた貸付債権の数（平成21年12月4日からの累積件数）

		平成26年 3月末	平成26年 6月末	平成26年 9月末	平成26年 12月末	平成27年 3月末
中小企業者	債権数	26,846件	28,111件	29,286件	30,369件	31,574件
住宅ローン 借入者	債権数	2,399件	2,459件	2,494件	2,533件	2,578件

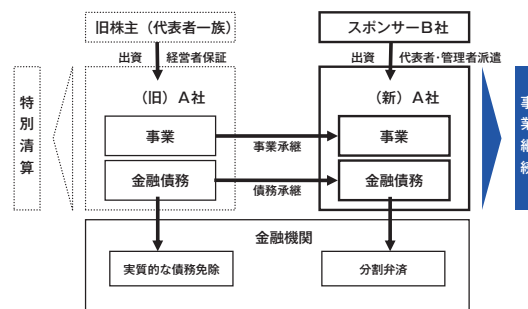
■ 中小企業再生支援協議会を活用したスポンサースキームによるお取引先の事業再生支援

建設業を営んでいたA社は、本業外の事業や不動産へ投資を行いましたが、企図した収益が得られなかった結果、過剰債務・大幅債務超過となり、自主再建が困難な状況に陥っていました。一方、A社の商品開発力や業界知名度は高かったことから、地場大手企業B社が支援を表明し、メインである当行へ抜本的な再生計画の策定に関する相談がありました。

当行は、計画の透明性・衡平性・蓋然性を確保して他の金融債権者の同意のもと金融支援を行うため、中小企業再生支援協議会を活用した抜本的な再建スキームを検討することとしました。

具体的には、同協議会関与の下で、第二会社方式による金融支援（特別清算を活用した実質的な債権放棄）、スポンサースキーム、再生ファンドによる債権買取等を骨子とする事業再生計画を策定しました。全行同意を得て成立し、施策の実行・手続きを進めました。

この結果、取引金融機関による実質的な債権放棄を受け、債務超過の解消・既存債務の返済軽減が行われたこと、地場業界大手企業B社のスポンサー就任により企業信用力の向上、営業体制・ガバナンスの強化が図られたことから、今後、B社グループの一社として安定した事業継続が見込まれます。また、A社代表者の経営者保証に関しては、「経営者保証に関するガイドライン」に沿った債務整理を行いました。



計画に同意のうえ、債権の継続保有を希望しない金融機関については、再生ファンドで債権買取を実施。

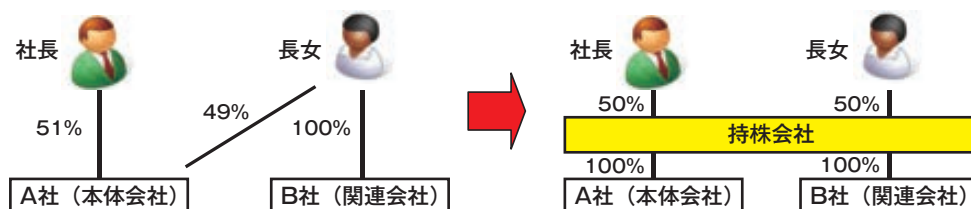
■ 会社所有・経営と事業運営の分離のための組織再編支援事例

食料・飲料卸売業及び食品製造業を営む70歳のオーナー社長は次世代への承継を検討していましたが、子供は長女のみで会社の事業運営には関わっていなかったため、社長交代とあわせ、資本構成・経営体制の見直しを検討していました。

今後も一族にて所有経営する一方、各会社の事業運営は社内の適任者（幹部社員）に任せたい、また、A社の利益率は高く株価は高額になっており、できるだけ早期に高額な自社株を手放したいとの社長の意向があったため、「持株会社を活用した組織再編」を提案しました。

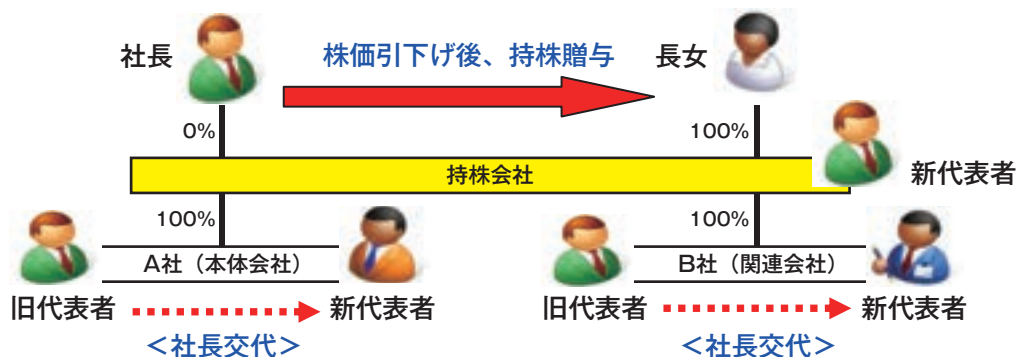
<STEP1/株式移転による持株会社の設立>

兄弟会社の2社の株式は社長一族で100%（社長51%、長女49%）保有しており、会社株式移転で新設した持株会社の株式と、各人保有していた株式を交換し、2社は持株会社の子会社となり、社長・長女は持株会社の株主となりました。



<STEP2/贈与による自社株の移転>

社長は本体・関連会社にて社長を退職し、幹部社員へ交代しました。社長への役員退職金の支給により持株会社の株価が下がったところで、持株会社株式を長女へ贈与しました。社長は、当面、持株会社の社長として傘下2社を指揮し、社長一族にて保有する持株会社での会社所有・経営と幹部社員による事業運営が実現でき、かつ効率的なグループ運営が可能となりました。



■ 後継者への分散株式の集約スキームを活用した自社株対策支援事例

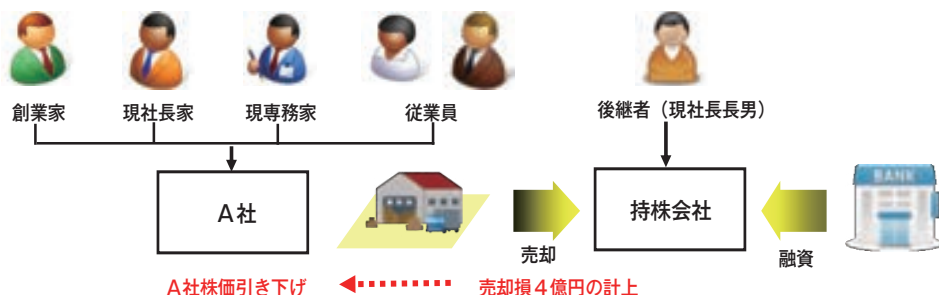
卸売業を営むA社（年商26億円、純資産11億円）は事業拡張の都度、親族を中心に増資を行った結果、創業家、現社長（創業家の義弟）家、現専務（創業家の義弟）家の3グループをはじめ他従業員へと株主が分散していました。

株価の試算をもとにA社と話し合いを進めていく中で、A社の保有する不動産の中に多額の含み損があることが判明しました。そこで、持株会社を活用した不動産のグループ間取引（含み損出し）による株価引下げと、後継者である現社長長男への自社株の集約提案を行いました。

自社株集約に当たっては、株式買取資金負担の軽減と他従業員の資産形成、モチベーション向上の観点から、持株の一部を「従業員」へ持たせたいとの社長の意向があったため、「後継者への分散株式の集約スキームを活用した自社株対策」を提案しました。

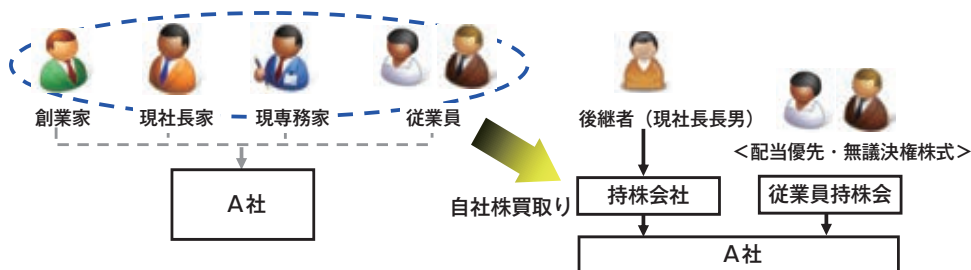
<STEP1/持株会社を活用した株価引下げ>

A社が所有する倉庫（含み損約4億円）を後継者が出資する新設会社へ売却しました。その結果、大幅な利益圧縮ができ、株価総額も大きく引き下げることができました。



<STEP2/持株会社及び種類株式を活用した株式集約>

後継者出資の持株会社による分散株式の買収と同時に、従業員所有株式については、「従業員持株会」を設立し、配当優先・無議決権株式（種類株式）とすることにより、次期後継者への経営権の集約を実現することができました。



地域の活性化に関する取組み状況

地方創生への取組み

「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を受けて、地方自治体では「地方版総合戦略」の策定及びその推進が求められています。そのサポートも含めて、今後、積極的に地方創生に取り組む観点から、平成27年3月25日に「地方創生プロジェクトチーム（事務局：地域振興部）」を設置し、その態勢を強化しました。

当行が持つ「広域ネットワーク」と「中央やアジアとの強力なパイプ」を活かし、地方創生に資する情報等は当該プロジェクトチームで一元的に集約され、各地区本部と営業店を通じて地元福岡・九州の各自治体にフィードバックする態勢としました。

お客さまに地方創生にかかる補助事業等をわかりやすくお伝えする観点から、平成27年3月20日に「地方創生ガイドブック」を発刊しました。

また、空き家問題解決に向けた取組みの一環として、平成27年5月27日に空き家の解体費用に対応するローン商品「NCB空き家解体ローン」の取扱いを開始しました。そして、地方創生への取組みをさらに強化するために、平成27年6月11日に地元企業の雇用増加や新規事業展開等を支援する融資商品「NCB地域創生応援ローン」を創設しました。

平成27年6月15日には福津市（本店所在地の近隣の市）と連携し地方創生にかかる新たな戦略を策定・推進するため、同市と「地方創生に関する包括協定」を締結しました。

当行は、今後も地域金融機関として、地元の活性化のために、これまで当行が培ってきた知見やノウハウ、さらには、当行グループが有する金融サービス機能を発揮し、産官学労と連携していきます。



地方創生ガイドブック



NCB空き家解体ローン



NCB地域創生応援ローン



福津市との地方創生に関する包括協定書 調印式

地域の面的再生への積極的な参画

当行は、地元金融機関として、地域経済社会をとりまく環境、構造変化に対応して、地域全体の活性化や持続的な成長を視野に入れた、地域の面的再生への取組みを行っています。地方公共団体、地元大学等の外部機関とも連携しながら、地域産品・産業の活性化のための商談会の開催や、地域の新産業・新事業創出に向けた産官学連携支援、中心市街地活性化事業の支援など、地域活性化のためにさまざまな取組みを行いました。

■ 博多駅周辺地区への面的再生取組み状況

博多駅周辺地区で事業を営む企業・団体、住民、学識経験者ならびに福岡市にて組織するまちづくり団体「博多まちづくり推進協議会」（平成27年4月現在、159会員）に参画しています。副会長、部会長会議議長、部会長などの要職を当行役職員が務め、会の中心的な役割を担っており、九州新幹線全線開業、新博多駅ビルの開業を機に新しい時代を迎えた博多のまちを、より魅力的な風格のあるまちにしていけるためのまちづくりを推進しています。

■ 天神周辺地区への面的再生取組み状況

天神明治通り地区約17haの地権者にて組織する「天神明治通まちづくり推進協議会」（平成27年3月現在、35会員）、および天神地区の商業活動の活性化に繋がる憩いの場創出等を目的として組織されたまちづくり団体「We Love 天神協議会」（平成27年3月現在、108会員）にも積極的に参画し、福岡の商業中心地である“天神地区”の付加価値向上、さらにはアジアへの玄関口としての国際競争力向上のため、行政と一体となったまちづくりを推進しています。

■ 天神・博多駅・ウォーターフロント周辺地区への面的再生取組み状況

福岡都市圏の地域診断、成長戦略の策定と個別プロジェクトの構築を推進するために設立された「福岡地域戦略推進協議会（通称FDC）」（平成27年3月現在、94会員）に、設立段階から監査役の立場で参画し、その後に立ち上げられた5部会のうち、「環境部会（平成26年度よりスマートシティ部会へ改称）」と「都市再生部会」にも部会員として積極的に参画しています。また、「スマートシティ部会」では、福岡版スマートシティモデルの構想および企画の確立を進めるため、部会長の国立大学法人と連携し、伊都ユニバーシティアベニュープロジェクト他各種実証実験事業の検討を進めています。「都市再生部会」では、天神、博多駅、ウォーターフロントの3つのエリアにおいて、部会長である事業会社と連携し具体的なプロジェクトを策定すべく協議を進めています。

■ アイランドシティ、香椎パークポート地区への面的再生取組み状況

福岡市が平成6年から進めている人工島整備事業「アイランドシティ」の分譲（公募）に際し、取引先への紹介とニーズ発掘、福岡市との連携を積極的に行っています。

■ 北九州地区への面的再生取組み状況

北九州地区の地元大学との「産学連携協定」に基づき、地元企業や行政・大学の社会人を対象とした「事業開発ビジネス講座」を共催し、当行役職員が講師として、「地域活性化（PPP/PFI事業）に対する取組み」や「新ビジネス創造（6次化産業）の取組み」の具体的事例を交えて紹介するなど地域活性化に向けた取組みを行っています。

■ 久留米地区への面的再生取組み状況

文化芸術振興の拠点として、大・中・小の劇場を中心に商業施設や緑と憩いの空間も併設した「久留米シティプラザ」の建設事業について、積極的に支援を行っています。

■ 筑豊地区への面的再生取組み状況

飯塚市中心市街地活性化基本計画に基づく再開発事業に参画し、同主要3事業のうち、吉原町1番地区第一種市街地再開発事業について、補助金及び保留床処分金の支払いまでのつなぎ資金として当行を含む3行にて協調支援を行っています。

■ 外部機関と連携した地域の面的再生取組み状況

地方創生の取組みの一環として、福岡のゲートウェイ機能（インフラ）の歴史を知り、将来の福岡のまちを展望するとのコンセプトに立ったセミナー「アジアゲートウェイとしてのFUKUOKA」を、外部機関との連携企画として平成27年3月より開催しています。

過去と今を知ることで、将来の福岡のまちを展望し、地方創生の実現と地域インフラ、更にまちづくりに関する情報を提供しています。

■ 自動外貨両替機による外貨買取サービスの開始

福岡を訪れる外国人観光客の外貨キャッシュ両替ニーズが高まっており、当行は平成26年9月16日より、太宰府支店で米ドル、ユーロ、韓国ウォン、中国元、香港ドルの5通貨に対応した「自動外貨両替機」による外貨買取サービスの取扱いを開始しました。

また、平成27年7月2日より、福岡市が運営する「中央ふ頭クルーズセンター」でも、米ドル、ユーロ、中国元、韓国ウォン、台湾ドル、香港ドル、豪ドル、タイバーツ、シンガポールドル、英ポンド、カナダドル、スイスフランの12通貨に対応した「自動外貨両替機」を設置しました。

当行は、更なる増加が予想される外国人旅行客の九州での買い物利便性の向上にグループをあげて取り組むことで、インバウンドビジネスを通じた地域経済の活性化に貢献していきます。

お客さまの幅広いニーズに対応した窓口

■ ローン営業室・NCBローンプラザ

ローン専門窓口である「ローン営業室」、「NCBローンプラザ」では専門のスタッフが、住宅ローンをはじめさまざまなローンのご相談をお受けしています。お手続きも専門のスタッフが正確・迅速に対応します。土曜日・日曜日も営業していますので、休日に時間を気にせず、ゆっくり、ゆったりご相談いただけます。

住宅や車、お子さまの教育資金など、ローンのことなら何でも「ローン営業室」と「NCBローンプラザ」におまかせください。現在、福岡県を中心に21の窓口で営業しています。



■ NCBいつでもプラザ

ショッピングセンターの中にあり、土日・祝日や平日15時以降もご利用いただけます。ローンはもちろん、預金や資産運用、もしもに備える保険のことなど幅広くご相談いただける便利な窓口です。

平日時間がない方、当行にご口座をお持ちでない方も、ちょっと相談してみようかなと思ったら、お近くのショッピングセンターにある「NCBいつでもプラザ」にお気軽にお立ち寄りください。現在、福岡県内のショッピングセンター12店舗で営業しています。



■ 西日本シティTT証券

西日本シティ銀行グループの証券会社である西日本シティTT証券は、お客さまの資産運用ニーズにきめ細かくお応えするため、金融商品・サービスの拡充に取り組んでいます。専門性の高い資産運用相談やコンサルティングサービスの提供を通じて、お客さまのあらゆる資産運用ニーズにお応えします。

従来、銀行ではお取り扱いできなかった商品も多数揃えています。現在、西日本シティ銀行の営業店舗内の共同店舗を中心として10店舗で営業しています。



■ NCBほけんプラザ

保険の専門窓口である「NCBほけんプラザ」では、保険の専門スタッフが、保険に対するお悩みや疑問を解決します。お客さまのライフプランに応じて必要な保障を無料でアドバイスし、お客さまに適した商品を組み合わせたオリジナルのプランをご提案します。

平日はもちろん、土曜日・日曜日も営業していますので、お気軽にご相談ください。現在10店舗で営業しています。キッズルームもありますのでお子さま連れの方も安心してご来店いただけます。（一部店舗を除く）



全てのお客さまにご利用いただきやすい店舗づくり

■ ユニバーサルデザイン・バリアフリー設備の積極的な採用

当行の新しい店舗には、自動ドア、段差のない出入り口、点字ブロック、多目的トイレ、エレベーター、座ったままご利用いただける記帳台など、全てのお客さまにご利用いただきやすい設備を積極的に取り入れています。

■ 視覚障がいをお持ちのお客さまに配慮した取組み

視覚障がい者対応（受話器型操作機付）ATMを全ての営業店に1台以上設置し、店外ATMコーナーとあわせて平成27年3月末現在714台を設置しています。また、お取引明細等の点字文書無料郵送サービスを実施しているほか、窓口振込手数料の優遇や代筆・代読の対応を実施しています。

地域・社会貢献活動への積極的な取り組み

当行は、地域に根ざした企業市民として、私たちが、地域のため、社会のためにできることを考え、積極的かつ継続的に取り組んでいます。

■ 地域社会への知的貢献

最新の金融・経済情報を企業経営や景気見通しのご参考にさせていただくため、新春講演会「2015年経済・金融の見通し～世界、日本、そして九州～」を開催しました。

また、次世代を担う若い世代の金融知識を深めるための金融教育活動を年代別に行っています。平成26年は小学生を対象とした「キッズ・サマー・キャンプ～お金のがっこう～」を8月に、高校生を対象とした「全国高校生金融経済クイズ選手権エコノミクス甲子園」福岡大会を12月に開催、さらに大学生を対象とした「実践仕事塾・金融スペシャリスト育成講座」を西南学院大学との産学連携協定に基づき、10月～11月に当行役職員が講師となって実施しました。



新春講演会



キッズ・サマー・キャンプ
～お金のがっこう～



「エコノミクス甲子園」福岡大会

■ 環境問題への取り組み

地域の環境美化をお手伝いする清掃ボランティア活動を継続実施しています。

営業店では、店周りや地元商店街、近くの公園などを、地元の皆さまへの感謝の思いを込めて清掃しました。また、本店ではJR博多駅周辺や、秋のイベントが行われる御供所地区のお寺やその周辺を地域の皆さまと共同で清掃しました。

店舗の建替えにあたっては、環境配慮型機能（太陽光発電システム、LED照明、エコガラス、雨水再利用等）を備えた「エコ店舗」への転換を行っています。



■ 地域との共栄

北九州市活性化に対する地域貢献活動の一環として、平成27年3月より3万冊限定で「北九州市限定ご当地通帳」を発行しています。このご当地通帳のデザインは、312点の公募の中から、北九州市の小学校2年生が描いた作品に決定し、表面は「小倉城と桜」、裏面は「北九州市立美術館と関門海峡の花火」が描かれています。



■ 地域の優れた経営者、アジアとの国際交流に貢献している団体・個人への支援

「経営者賞」として昭和48年から九州・山口地域の優れた中小企業経営者を表彰し続けています。これまでの受賞者は155名にのぼり、受賞者の中にはその後上場企業に成長された企業の経営者も多く、地元企業の大きな励みとなっています。

(主催：公益財団法人 経営者顕彰財団)

「アジア貢献賞」として、九州・沖縄・山口地域でアジアの発展およびアジアとの国際交流に地道に貢献している団体・個人を毎年表彰しています。あわせて未来を担う子どもたちの国際相互理解を育むため、国際交流を通じて国際友好親善に貢献している小・中学校、子ども団体を「アジアKids大賞」として表彰しています。

(主催：公益財団法人 西日本国際財団)



経営者賞



アジア貢献賞



アジアKids大賞

■ 歴史・文化活動への取り組み

昭和54年より発行している「博多に強くなろう」「北九州に強くなろう」は通算98号になり、最新号では、「筑紫万葉」を取り上げています。平成21年創刊の「九州流」とあわせて、地元の身近な話題やゆかりの人物などを紹介しています。また、地元テレビ局と共同で制作したTV番組「温故知新『発見！九州スピリット』」では、進取の気性にとんだ九州人スピリットをテーマに、以外に知られていない人物、出来事、祭りなどの幅広い分野で「知らなかった九州」を紹介しています。



5月3日、4日に開催された博多どんたく港まつりに、演舞台を本店前に設置するとともに、どんたく隊を結成しパレードに参加しました。パレードでは、「ココロをひとつに、未来へ花を咲かせよう」をテーマに、役職員、新入行員などで結成されたパレード隊が、元気一杯の演技を沿道の皆さまにお届けしました。演舞台では、役職員、お取引先、市民の皆さまの演技が多数披露されました。



本店エントランスホールで、毎月1回、無料でお昼休みのクラシック演奏会「プロムナードコンサート」を開催しています。

昭和61年より開始し、平成27年2月で350回を迎えました。

(主催：公益財団法人 福岡文化財団)



■ 金融円滑化への取り組み

当行は、平成21年12月に施行された「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」（中小企業金融円滑化法）の趣旨を踏まえ、中小企業のお客さまの事業活動の円滑な遂行、ならびに住宅ローンご利用のお客さまの生活の安定を目的として、金融円滑化に取り組んできました。

平成25年3月末をもって中小企業金融円滑化法は期限到来を迎えましたが、法終了後も、当行の金融円滑化に向けた基本方針は何ら変わるものではありません。引き続き、お客さまの主体的な経営改善・事業再生等への取り組みをお客さまの立場に立って真摯にサポートし、金融機関としての社会的責任を果たします。

金融円滑化相談窓口	最寄りの窓口でお気軽にご相談いただけるよう、すべての営業店のご融資窓口及びビジネスサポートセンター、NCBいつでもプラザ（インストアプラザ）、ローン営業室においてご相談・お申込みを承っています。
-----------	---

■ 金融犯罪への取り組み

当行は、警察等と連携のうえ、社会問題となっている電話等を利用した振り込め詐欺をはじめとする金融犯罪を防止するための取り組みを行っています。

平成25年4月より改正犯罪収益移転防止法が施行されたことに伴い、口座開設や多額の現金によるお取引を行う際には、ご本人であることの確認に加え、お取引の目的やご職業等（法人の場合は事業内容や実質的支配者等）の確認をお願いしています。

また、不正利用口座を検知した場合は口座凍結などの措置によりお客さまの財産保護に努めています。

なお昨今、銀行員や警察官を装い、言葉巧みに暗証番号を聞き出し、キャッシュカードを騙し取って出金する犯罪が発生しています。当行行員や警察官が電話や店舗外で暗証番号をお尋ねしたり、キャッシュカードをお預かりすることはありませんので、十分ご注意ください。

窓 口	受付時間	TEL
金融犯罪被害に関する相談窓口	月～金曜日9：00～17：00（祝日及び銀行休業日は除きます）	0120-797-919

■ 反社会的勢力への対応について

当行は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係遮断に向けた取り組みを行っています。政府が策定した「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」（平成19年6月19日犯罪対策閣僚会議幹事会申合せ）等を踏まえて、融資取引の約定書や普通預金規定等の各種規定に、暴力団等の反社会的勢力を排除する条項（「暴力団排除条項」）を導入しています。

■ 金融ADR制度について

金融ADR制度とは、金融分野における裁判外紛争解決手続（※）のことで、お客さまが、金融機関との間で十分に話し合いをしても問題の解決がつかないような場合にご活用いただける制度です。国の指定を受けて中立性を確保した指定紛争解決機関が、お客さまや金融機関からの申出を受け、苦情やトラブルの解決を図ります。当行は、「一般社団法人全国銀行協会」と「一般社団法人信託協会」との間で、紛争解決等業務に関する「手続実施基本契約」を締結しています。

（※）裁判外紛争解決手続（Alternative Dispute Resolution）とは、身の回りで起こるトラブルを、裁判ではなく中立・公正な第三者に関わってもらいながら柔軟な解決を図る手続です。

窓 口	受付時間	TEL
全国銀行協会 相談室	月～金曜日9：00～17：00（祝日および銀行休業日は除きます）	0570-017109／03-5252-3772
信託協会 信託相談所	月～金曜日9：00～17：15（祝日および銀行休業日は除きます）	0120-817335／03-6206-3988

■ 苦情等のご相談窓口

当行は、お客さまからのご意見や苦情等には真摯な姿勢で公正・迅速に対応するとともに、お客さまのご理解と信頼を得られるよう努めております。当行に対するご意見・苦情等は、営業店または次のご相談窓口までお申し出ください。

窓 口	受付時間	TEL	FAX
西日本シティ銀行お客様サービス室	月～金曜日9：00～17：00 （祝日および銀行休業日は除きます）	0120-162-105	092-461-1916 （24時間）

コーポレート・ガバナンス

■ 基本的な考え方

当行では、コーポレート・ガバナンスの充実を経営上の重要な課題と位置付け、「経営の健全性と透明性の向上」、「意思決定の迅速化」及び「円滑な業務執行」に努めています。

■ 会社の機関の内容

当行では、取締役会を最高の意思決定機関とし、その委任を受けた審議・決定機関である経営会議を一体化した意思決定機関と位置付けています。また、当行は、監査役会制度を採用しています。

取締役会

取締役会は取締役13名（うち社外取締役2名）と監査役5名（うち社外監査役3名）（平成27年6月末現在）で構成され、重要な業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督しています。（社外取締役2名及び社外監査役3名は、一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員です。）

当行は、業務の健全性及び適切性の確保を図るべく、社外取締役制度を採用し、外部の視点によるチェックを実践しています。また、事業環境の急速な変化に適応し、取締役の各事業年度の経営成果に対する責任の明確化を図るため取締役の任期を1年とし、取締役会の活性化を図っています。取締役会は、原則月1回開催しています。

加えて、取締役の意思決定・監督機能強化と業務執行機能の強化を図るため、執行役員制度を導入しています。

経営会議

経営会議は、代表取締役及び頭取が指名する取締役10名（平成27年6月末現在）で構成され、取締役会で決定した経営方針等に基づき、経営に関する重要事項についての審議・決定を行っています。また、本会議には常勤監査役2名が出席し、適切な助言を行っています。経営会議は、原則週1回開催しています。

監査役会

監査役会は、常勤監査役2名と非常勤監査役（社外監査役）3名の計5名で構成され、全員が取締役会に出席し、各取締役の業務執行状況を監督するとともに適切な助言を行っています。監査役会は、原則3ヶ月に1回開催しています。

また、監査役は、定期的に代表取締役と意見交換を行うとともに、監査役監査基準に従い業務監査及び会計監査を実施し、必要に応じて会計監査人、取締役及び内部監査部門（監査部）等から報告を受け、監査役会に報告することとしています。

■ 内部統制システムの整備状況

当行は、取締役会で定める「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、内部統制システムの整備を進め、その実効性の確保に努めています。

取締役及び職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令等遵守を経営の最重要課題の一つと位置付け、法令等遵守に係る当行の理念及び役職員の行動指針を「コンプライアンス基本方針と遵守基準」として定めるとともに、これに則った業務運営を実現するための具体的な手引書として「コンプライアンス・マニュアル」を制定しています。また、法令等遵守態勢の整備のための実践計画として「コンプライアンス・プログラム」を年度毎に策定しています。

なお、“顧客の保護及び利便の向上”並びに“反社会的勢力及び組織犯罪の金融取引からの排除”については、法令等遵守態勢において適切に取り組んでいます。

法令等遵守を確保する体制として、行内の法令等遵守の問題を一元的に管理するコンプライアンス統括部署を設置するほか、法令等遵守に関する経営上重要な事項の協議又は評価を行う機関としてコンプライアンス委員会を設置しています。

また、コンプライアンス上疑義のある行為等を知った場合に、所属部店の上司を介さず、直接コンプライアンス統括部署に報告・相談を行うことができるコンプライアンス相談窓口（ホットライン）を設置しています。

内部監査部門は、法令等遵守状況についての監査を実施し、その結果を取締役会、経営会議及び監査役会に報告しています。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、文書（電磁的記録を含む。）の整理保管、保存期限及び廃棄ルール等を定めた「文書規程」に基づき、適正な保存及び管理を行っています。

また、取締役及び監査役はこれらの文書を常時閲覧できるものとしています。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

健全な経営基盤の確立と安定した収益を確保するため、リスク管理に関する基本的考え方、管理方針等を定めた「リスク管理の基本方針」をリスク管理の最上位の方針と位置付け、本方針に基づき、リスクカテゴリー毎にそれぞれのリスクの特性に応じた管理方針・管理規程等を制定しています。

リスク管理の体制は、銀行全体のリスク管理統括部署、リスクカテゴリー毎の主管部署及び担当部署による3層管理体制とし、リスク管理の実効性及び相互牽制機能を強化しています。また、リスクカテゴリー毎に各種委員会等を設置し、リスクに関する重要事項について、具体的且つ実質的な協議及び評価等を行っています。

自然災害、テロ等の緊急事態発生時の早期被害復旧、最低限の業務継続を可能とするため、事前対応や緊急事態発生時の対応等を定めた「業務継続計画」を業務継続に関する最上位の計画と位置付け、本計画に基づき、災害等の種類別に具体的対応策を定めた管理規程等を制定しています。

内部監査部門は、リスク管理状況についての監査を実施し、その結果を取締役会、経営会議及び監査役会に報告しています。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「取締役会」とその委任を受けた審議・決定機関である「経営会議」を一体化した意思決定・監督機関と位置付け、それぞれの運営及び付議事項等を定めた「取締役会規程（及び同付議基準）」及び「経営会議規程（及び同付議基準）」を制定しています。

また、行内の指揮・命令系統の明確化及び責任体制の確立を図るため、経営組織、業務分掌及び職務権限に関する諸規程を制定しています。

当行及び子会社等から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社等の業務の適正を確保するため、子会社等の経営に関わる基本的事項に関して統括的に管理及び指導を行う統括部署を設置しています。

子会社等が当行の法令等遵守態勢及びリスク管理態勢に準拠して当該子会社等の固有の事情を踏まえた実効性ある態勢を構築することを促進し、これらに関する重要事項について適宜報告を求めています。

財務報告の適正性を確保するため、一般に公正妥当と認められる内部統制の枠組みに準拠して、当行及び子会社等の体制を整備しています。

内部監査部門は、子会社等の重要な業務運営についての監査を実施し、その結果を取締役会、経営会議及び監査役会に報告しています。

当行及び子会社等から成る企業集団の戦略について協議するとともに、当該企業集団間における協調、連携及び情報共有を図るために「グループ会社戦略会議」を適宜開催しています。

（注）子会社等とは、銀行法の「子会社」、「子法人等」及び「関連法人等」をいいます。

監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役に直属する組織として監査役室を設け、同室に監査役及び監査役会の職務を補助する専任の職員を配置しています。

監査役室に所属する職員の取締役からの独立性を確保するため、当該職員の人事異動及び考課等人事権に係る事項の決定については、予め常勤監査役に同意を求めることとしています。

取締役は、役職員又は子会社等の役職員の職務の執行に係る重大な法令・定款違反、不正行為の事実又は会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実を発見したときは、これを監査役会に報告することとしています。

職務の執行に関し重大な法令・定款違反、不正行為の事実又は会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実を発見した当行の職員又は子会社等の役職員若しくはこれらの者から報告を受けた者は、これを監査役に報告することとしています。当該報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知しています。

上記のほか、取締役及び監査役会の協議により、取締役及び職員が監査役会に報告すべき事項を定めています。

監査役がその職務の執行について会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理することとしています。

監査役は、重要な意思決定の過程及び業務執行状況を把握するため、取締役会、経営会議及びその他の重要な委員会等に出席することができるほか、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な書類を閲覧し、取締役又は職員に対しその説明を求めることができることとしています。

代表取締役は、定期的に監査役と意見交換を行い、監査役の監査が実効的に行われるよう努めるものとしています。

■ 内部統制の適切性・有効性の検証

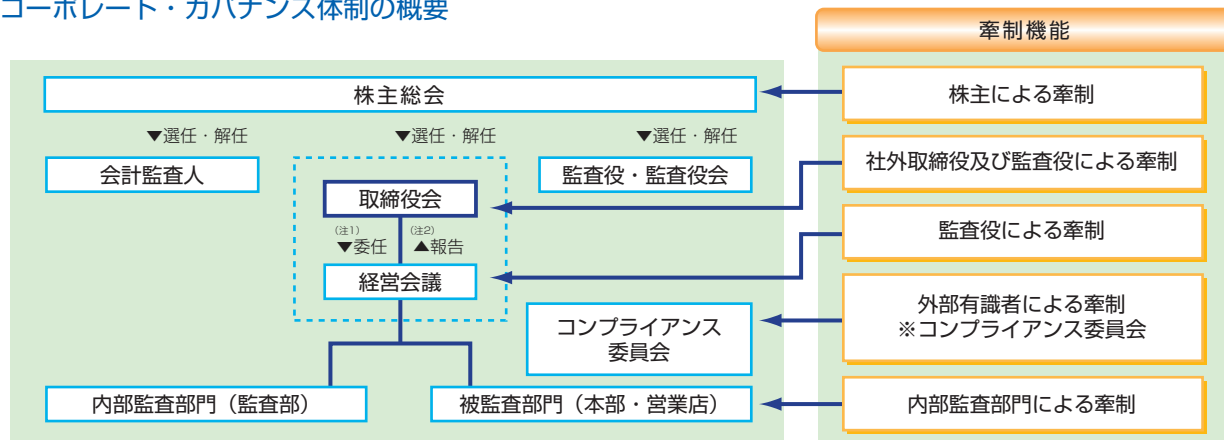
内部統制の適切性・有効性については、内部監査態勢の整備・確立に係る基本方針等を定めた「内部監査方針」に基づき、全ての業務部門から独立した内部監査部門である監査部が検証・評価し、問題点等の改善提案等を被監査部門に対して行うとともに、監査結果等を毎月、取締役会、経営会議及び監査役に報告しています。また、会計監査人との情報交換を行うことで、客観的かつ効率的な内部監査を実施するよう努めています。

■ コーポレート・ガバナンスの充実・強化に向けた取組みの実施状況

当行は、目的や役割に応じ取締役会または経営会議に対して企画・答申を行う委員会等を設置し、外部の視点を取り入れることで、委員会機能の強化・充実を図っています。

「コンプライアンス委員会」においては、同委員会機能のさらなる充実・強化を図る観点から、平成17年1月より外部の有識者2名を外部委員として招聘しています。

コーポレート・ガバナンス体制の概要



(注1) 委任事項：取締役会より明確に定められた事項

(注2) 報告事項：経営会議にて決議した事項

法令等遵守態勢

当行は、法令等遵守を経営の最重要課題のひとつと位置付け、法令等遵守態勢が地域社会や取引先等との信頼関係を構築するうえでの重要なインフラであることを認識し、経営陣自らが法令等遵守に対して断固たる姿勢で取り組むことを全職員に表明するなど、法令等遵守重視の企業風土の醸成に努めています。

■ 運営体制

コンプライアンス委員会

当行は、頭取が指名する委員長、委員（外部の有識者を含む）及び常勤監査役をオブザーバーとする「コンプライアンス委員会」を設置し、法令等遵守に関する経営上重要な事項について、銀行外部の視点からの助言・提言等も交えた、具体的かつ実質的な協議または評価を定期的に行っています。

コンプライアンス統括部署による一元管理体制

当行は、法令等遵守関連事項を一元管理する部署として、「経営管理部」を設置しています。

各部店で発生した法令等遵守に関する事案は、コンプライアンス統括部署が各業務所管部署経由で集約し、「コンプライアンス委員会」「取締役会」等に適時・適切に付議・報告する体制としています。

「ホットライン」体制

当行は、「公益通報者保護法」の趣旨も踏まえたうえで、各部店で発生した諸問題の早期解決・再発防止を目的に、行員が通常の報告体制とは別に、所属部店の上司を介さず、直接当該事案の所管部署に報告・相談できる報告体制（通称「ホットライン」）を整備しています。その窓口のひとつとして、行員が法令等に違反する、またはそのおそれがある行為を知った場合、任意の方法でコンプライアンス統括部署に直接報告・相談できる「コンプライアンス相談窓口」を設置しています。

■ 個人情報の厳正な管理

当行は、平成17年4月の「個人情報の保護に関する法律」の全面施行を契機に、同法及び関連法令等に従い、個人情報を適切に利用し、また、安全に管理するための態勢を一層強化しています。

なお、当行の個人情報の取扱いに関する方針は次のとおりです。

個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）

当行は、お客さまからの信頼を第一と考え、個人情報保護の観点からお客さまからご提供いただく個人情報を厳格に取扱うとともに、行内体制を整備し、個人情報の正確性・機密性の保持と安全性の確保に努めます。

1. 関係法令等の遵守

当行は、「個人情報の保護に関する法律」及びその関連法令等を遵守いたします。

2. 個人情報の取扱い

(1) 情報の取得・利用について

お客さまの個人情報は、業務上必要な範囲内で適正な手段により取得・利用し、目的外の利用はいたしません。

(2) 利用目的の限定について

お客さまにとって利用目的が明確になるよう、取得の場面に応じ、利用目的を限定するよう努めます。

(3) 個人情報の取得元またはその取得方法

当行は、お客さまの個人情報を、例えば以下のような情報源から取得することがあります。

- ・ 預金口座のご新規申込書など、お客さまにご記入・ご提出いただく書類等（ご本人からの申込書等の書面の提出、ご本人からのWEB等の画面へのデータ入力）
- ・ 各地手形交換所等の共同利用者や個人信用情報機関等の第三者から、個人情報が提供される場合

(4) 利用目的の通知・公表・明示等について

当行は、個人情報の利用目的を、あらかじめホームページへの掲載等により公表し、または通知します。また、お客さまとの間に直接書面による契約の機会がある場合には、個人情報の利用目的について明示または同意の取得をさせていただきます。

(5) ダイレクトマーケティングの中止について

当行は、ダイレクトマーケティングの目的で個人情報を利用することについて、ご本人より中止のお申し出があった場合は、店頭等において承ります。

(6) 個人情報の第三者提供について

当行は、法令等に定める場合等を除き、事前にお客さまの同意を得ることなくお客さまの個人情報を、第三者に提供いたしません。

3. 個人データの安全管理

(1) 安全管理措置について

当行は、個人データの漏えい等を防止するため、適切かつ合理的なレベルの人的、組織的及び技術的なセキュリティ対策を講じ、安全管理に万全を尽くします。

(2) 個人情報のお取扱いの委託について

当行が個人データのお取扱いを外部へ委託する際は、適切な委託先を選定し、必要かつ適切な監督を実施します。また、当行では、例えば以下のような場合に、個人情報の取扱いの委託を行っております。

- ・ダイレクトメールの発送に関わる事務
- ・情報システムの運用・保守に関わる業務

4. 開示等の手続きについて

当行は、当行が保有する個人情報の利用目的（「当行における個人情報の利用目的」のとおり）に関する通知及び当該情報に関する開示・訂正・利用停止等のご請求に対応いたします。なお、利用目的に関する通知及び開示手続きにつきましては、当行所定の手数料を申し受けます。

5. お問い合わせ・苦情等窓口

当行が保有する個人情報の利用目的に関する通知及び当該情報に関する開示等のご請求のお問い合わせならびに個人情報の取扱いに関するご質問・苦情等については、以下の窓口にて適切に対応いたします。

(1) 個人情報に関するお問い合わせ・苦情等のお申し出先

当行の全営業店窓口及び総務部お客様サービス室
福岡市博多区博多駅前1丁目3番6号
TEL 0120-162-105

(2) 当行が加盟する「認定個人情報保護団体」

当行は、個人情報保護法上の認定を受けた認定個人情報保護団体である以下の団体に加盟しております。各団体では、加盟会社の個人情報の取扱いについての苦情・相談をお受けしております。

〈銀行業務等〉 全国銀行個人情報保護協議会

【苦情・相談窓口】 TEL 03-5222-1700

または、全国銀行協会相談室及びお近くの銀行とりひき相談所

〈信託業務、銀行業務等〉 信託協会（信託相談所）

【苦情・相談窓口】 TEL 03-6206-3988 または0120-817-335

〈証券業務〉 日本証券業協会（個人情報相談室）

【苦情・相談窓口】 TEL 03-3667-8427

6. 継続的な取組みについて

当行は、行内組織における個人情報の管理責任を明確にしたうえで、個人情報を適切に管理し、継続的な改善に努めます。また、全役職員に対し、個人情報保護の重要性や管理についての教育を実施し、日常業務における個人情報の適正な取扱いを徹底します。

■金融商品の販売等に係る勧誘方針

当行は、「金融商品販売法第9条（勧誘方針の策定）」に則り、金融商品の勧誘に当たって次の事項の遵守に努めています。また、確定拠出年金業務に係わる「企業型年金に係わる運営管理業務のうち運用方法の選定及び加入者等に対する提示の業務」及び「個人型年金に係わる運営管理機関の指定もしくは変更業務」につきましても、同様に遵守することに努めています。

西日本シティ銀行の金融商品の販売等に係る勧誘方針

- 1.当行は、お客さまの知識、経験、財産の状況及び取引を行う目的に照らして適正な情報の提供と商品説明を行います。
- 2.当行は、お客さま自身の判断と責任においてお取引いただけるよう、商品の内容やリスクの内容などの重要事項について、十分にご理解をいただくよう努めます。
- 3.当行は、お客さまの信頼の確保を第一義とし、不確実な事項に対する断定的判断の提供や事実と異なる情報の提供など、お客さまの誤解を招くような説明・勧誘は行いません。
- 4.当行は、正当な理由なく、早朝・深夜の勧誘など不適切な時間帯やお客さまに迷惑な場所などで勧誘を行いません。
- 5.当行は、お客さまに適切な勧誘ができるよう商品知識の習得に努めます。
- 6.商品の説明・勧誘などについて、お気づきの点がございましたら、最寄りの窓口までご連絡ください。

当行が契約している指定紛争解決機関

■一般社団法人 全国銀行協会

全国銀行協会相談室は、銀行に関するさまざまなご相談やご照会、銀行に対するご意見・苦情を受け付けるための窓口として、全国銀行協会が運営しています。ご相談・ご照会等は無料です。

連絡先：全国銀行協会相談室
電話番号：0570-017109 または 03-5252-3772
受付日：月曜日～金曜日（祝日及び銀行の休業日を除く）
受付時間：午前9時～午後5時

※全国銀行協会は銀行法及び農林中央金庫法上の指定紛争解決機関です。

■一般社団法人 信託協会

信託相談所は、信託に関するご照会やご相談の窓口として信託協会が運営し、信託兼営金融機関や信託会社（信託銀行等）の信託業務等に対するご要望や苦情をお受けしています。信託相談所のご利用は無料です。

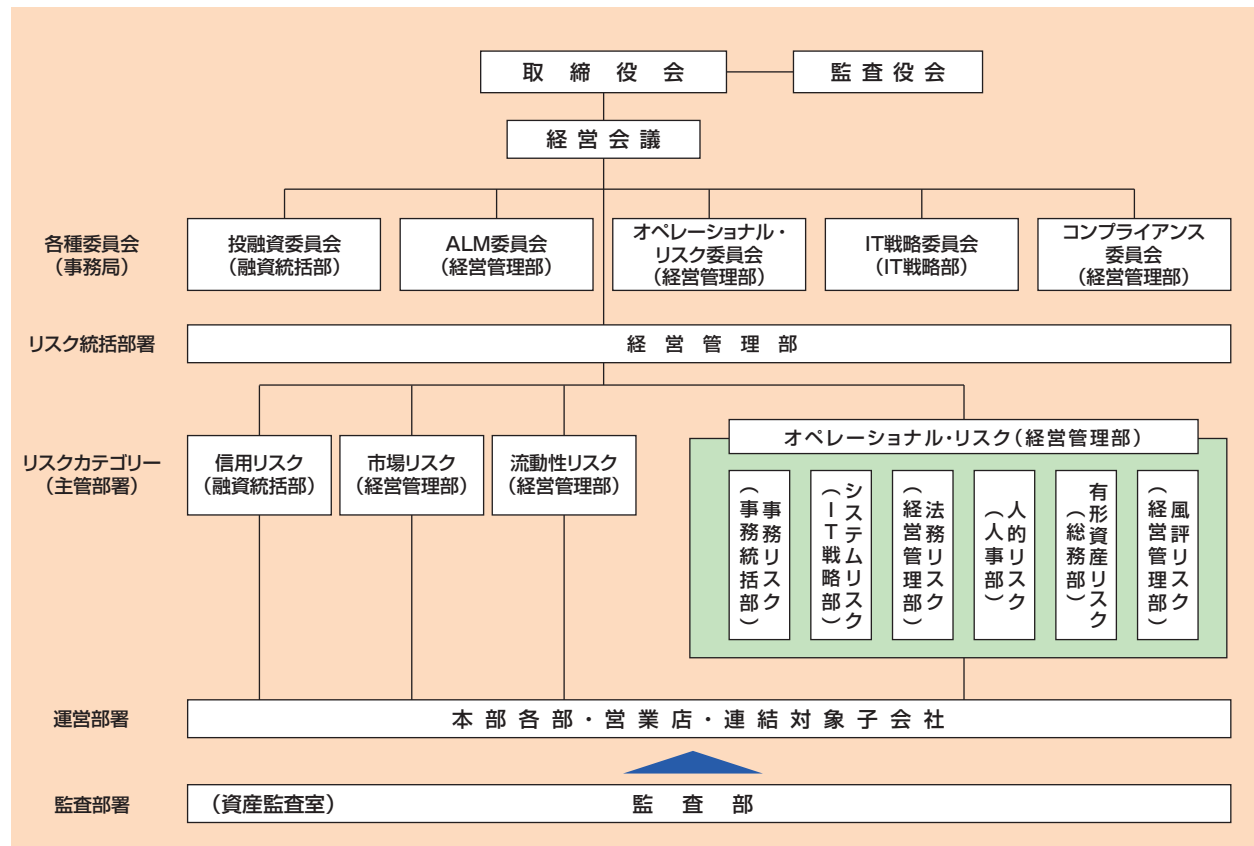
連絡先：信託相談所
電話番号：0120-817335 または 03-6206-3988
受付日：月曜日～金曜日（祝日及び銀行の休業日を除く）
受付時間：午前9時～午後5時15分

※信託協会は信託業法及び金融機関の信託業務の兼営等に関する法律上の指定紛争解決機関です。

リスク管理の体制

金融の自由化・国際化の進展、IT技術の進歩などにより、金融業務におけるリスクは、より複雑化・多様化しています。当行では、リスク管理の強化を経営の最重要課題のひとつと位置付け、健全な経営基盤の確立と安定した収益を確保するため、リスク管理体制の強化・充実に努めています。

■ リスク管理の体制

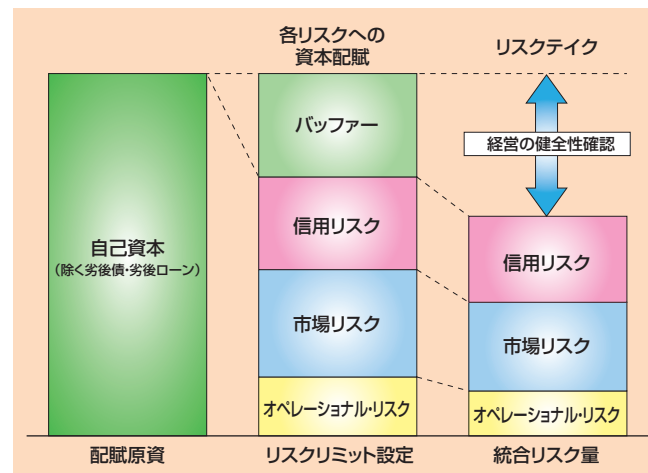


■ 統合リスク管理

当行では、銀行が抱える様々なリスクを統計的手法であるVaR（バリュー・アット・リスク）*などの統一的な尺度で計量化し、把握されたリスク量と経営体力とを対比することで適切なリスク管理を行っています。

具体的には、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクの各リスク・カテゴリーに資本を配賦し、各事業部門は配賦された資本（リスクリミット）の範囲内にリスクが収まるよう、適正なコントロールを行っています。経営陣で構成するALM委員会が、これらのリスク量を自己資本と比較することで、経営の健全性が確保されていることを確認しています。

また、VaRでは捕捉できないリスクを補完するため、定期的にストレステストを実施し、自己資本への影響度などを把握することで、自己資本の十分性を確認しています。



※ VaR（バリュー・アット・リスク）
一定の期間中に、一定の確率で発生し得る最大損失額を統計的に予測したリスク量のことです。

ALM*体制

当行では、ALM委員会を毎月開催し、今後の景気動向や市場金利予測に基づき、オフバランス取引を含む銀行全体の資産・負債を対象とした総合的な管理を行っています。

預貸金、債券、株式、投信等のリスク量をVaRにより計測するほか、運用資金・調達資金の契約期間の違いから生じるギャップの分析及びスプレッドバンキングによる収益計数等に基づいて、収益の極大化・安定化に向けたリスク管理上の重要事項や、統合リスクに関する事項を協議・決定しています。

※ ALM (Asset Liability Management)

資産・負債を総合的に管理する手法のことをいいます。金利や為替の変動などあらゆるリスクを考慮し、それらリスクを適正にコントロールすることで、合理的かつ効率的なポートフォリオを構築し、収益の極大化・安定化を目指すものです。

信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフバランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し損失を被るリスクをいいます。

当行では、信用リスク管理の基本的考え方を定めた「信用リスク管理方針」や与信行動規範である「クレジットポリシー」に基づき、信用リスク管理の強化に努めています。

個別案件の与信については、公共性・安全性・収益性・成長性の観点から、資金使途・返済財源・事業収支計画・投資効果等を十分に検証し、お取引先の実態把握に基づいた厳格な与信判断を通して、資産の健全性の維持・向上に努めています。

貸出ポートフォリオについても、「信用格付制度」をベースに「信用リスクの定量分析」や「業種別ポートフォリオ管理」を通して、特定の業種やお取引先に偏ることのないようリスク分散に留意するとともに、信用コストに見合う収益の確保に努めています。

さらに、特定のお取引先またはグループに与信が集中して大きな損失が発生するリスクを抑制するため、「大口与信先管理基準」に基づき適切な与信管理を行い、経営の健全性の確保に努めています。

また、適正な償却・引当を実施するため、資産の自己査定を行い、監査部資産監査室において自己査定の実施状況及びこれに基づく償却・引当の妥当性を監査しています。

市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式などの変動により、保有する資産・負債（オフバランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいいます。

当行では、市場リスクを適切に管理するため、半期ごとにALM委員会において、各業務部門別およびリスクカテゴリー別に、リスク枠、ポジション枠、損失限度枠などの限度枠を設定しています。市場リスクの計測においては、VaR（ヒストリカル法）、BPV*などの複数のリスク計測により定量化を実施し、許容限度内での適正なリスクコントロールにより、安定した収益の確保に努めています。

また、市場取引の執行部署（フロントオフィス）と事務処理部署（バックオフィス）を明確に分離し、市場部門から独立した経営管理部をリスク管理担当部署（ミドルオフィス）として、市場取引の損益状況や市場リスクの状況をモニタリングするなど、相互牽制が働く体制としています。

※ BPV（ベース・ポイント・バリュー）

金利がたとえば1ベース・ポイント（＝0.01%）変動したときに、保有資産・負債の価値がどの程度変化するかを計測した値をいいます。

流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）、及び市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）をいいます。

当行では、資金の逼迫をもたらすことのないよう、資産の健全性維持に努めているほか、「流動性リスク管理方針」、「流動性リスク管理規程」等を定めて流動性リスクの管理態勢を整備し、市場流動性の確保及び資金繰りの安定に努めています。

日常の資金繰りに関しては、資金証券部・市場証券部が資金繰り管理部署として市場性資金の運用・調達等を行い、流動性リスク管理部署である経営管理部が資金繰り状況を確認するなど、相互牽制が働く体制としています。

また、不測の事態に備え、短期間で資金化できる流動性準備資産を十分に確保しているほか、資金繰りの逼迫が懸念される場合や顕在化した場合の対応を「危機管理計画書」としてあらかじめ定め、速やかに対処できる体制を整備しています。

■オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。

当行では、オペレーショナル・リスクが全ての業務・部署に関わる広範囲かつ多種・多様なリスクであることや、業務運営上可能な限り回避すべきリスクであることを踏まえ、適切に管理するための組織体制及び仕組を整備し、リスク顕在化の未然防止及び顕在時の影響の極小化に努めています。具体的には、オペレーショナル・リスクを、①事務リスク、②システムリスク、③法務リスク、④人的リスク、⑤有形資産リスク、⑥風評リスクの6つのリスクカテゴリーに分け、各リスクの主管部署にて各々の管理規程等に則り、リスク特性に応じた管理を実施しています。

また、経営管理部をオペレーショナル・リスクの総合的な管理部署とし、オペレーショナル・リスク全体を把握・管理する体制としています。

リスクカテゴリー	リスクの定義
①事務リスク	役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクをいいます。
②システムリスク	コンピュータシステムの停止や誤作動等、システムの不備に伴って損失を被るリスクや、コンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスクをいいます。
③法務リスク	お客さまに対する過失による義務違反及び不適切なビジネス・マーケット慣行から生じる損失・損害を被るリスクをいいます。
④人的リスク	人事運営上の不公平・不公正（報酬・手当・解雇等の問題）・差別的行為（セクシャルハラスメント等）から生じる損失・損害を被るリスクをいいます。
⑤有形資産リスク	災害その他の事象から生じる有形資産の毀損・損害を被るリスクをいいます。
⑥風評リスク	評判の悪化や風説の流布等により、信用が低下することから生じる損失・損害などを被るリスクをいいます。

オペレーショナル・リスクの中でも大きな比重を占める事務リスク、システムリスクに係る管理態勢は、以下のとおりとしています。

事務リスク管理

当行では、業務全般にわたり事務規程を整備し、研修や臨店事務指導等を通して事務処理の品質向上を図っているほか、事務処理の集中化、コンピュータシステムによるチェック、機械化の促進等により事務処理の堅確化に努めています。

また、内部牽制の強化の観点から、各営業店における自店検査や監査部による内部監査を実施し、問題点の早期発見や事務事故の発生防止に努めています。

システムリスク管理

銀行業務の多様化や複雑化とともにコンピュータシステムの役割は年々高まっており、お客さまに様々なサービスを安定的に提供するためにも、システムリスク管理の重要性はますます増大しています。

当行では、システム障害の未然防止、障害発生時の影響の極小化とシステムの早期回復を図るため、コンピュータ機器・通信回線の二重化等を行っているほか、基幹系システムを株式会社NTTデータが運営する地銀共同センターに移行し、システムの安全対策とバックアップ体制の強化を行っています。また、「システムリスク管理方針」、「システムリスク管理規程」に基づき、相互牽制が働く体制としているほか、個別のシステムについては、システムの利用状況、直面するリスクの大きさ、保護すべき情報の重要性等に応じて、実態に即した安全対策を実施し、情報セキュリティの確保に努めています。

■危機管理

大規模災害や新型インフルエンザのまん延、システム障害等の不測の事態が発生した場合においても、金融システムの機能維持に最低限必要な業務を中断することなく継続し、あるいは中断された場合でも速やかに業務を再開できるよう、「業務継続計画」を定めています。また、様々な訓練の実施を通して、業務継続態勢の実効性の向上に取り組んでいます。

預金業務

預 金

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取り扱っています。

譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取り扱っています。

貸出業務

貸 付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っています。

手形の割引

銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取り扱っています。

商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務を行っています。

有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しています。

内国為替業務

送金為替、振込及び代金取立等を取り扱っています。

外国為替業務

輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っています。

社債受託及び代理人業務

担保附社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託及び発行代理人・支払代理人に関する業務を行っています。

デリバティブ取引業務

店頭金融先物取引（通貨オプション）、クーポンスワップ取引、天候デリバティブ取引（媒介）、金利デリバティブ取引を行っています。

信託業務

土 地 信 託

建物の建築等を行い、土地、地上権若しくは土地の貸借権を管理・運用することを目的とする信託です。（なお、土地等の処分を目的とする信託は取り扱っていません。）

包 括 信 託

土地信託引受の際に信託財産として財産（金銭、土地等）を異にする二つ以上の財産を一信託契約により受け入れる信託です。

確定拠出年金運営管理業務

確定拠出年金業務における運営管理機関の受託業務を行っています。

附帯業務

代 理 業 務

- 日本銀行代理店、
日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務
- 地方公共団体の公金取扱業務
- 住宅金融支援機構等の代理店業務
- 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、
公社債元利金の支払代理業務
- 日本政策金融公庫等の代理貸付業務
- 信託代理店業務

保護預り及び貸金庫業務

有価証券の貸付

債務の保証（支払承諾）

公共債の引受

国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売

短期社債（電子CP）等の取り扱い

保険商品の窓口販売

金融商品仲介業務

役員



取締役会長(代表取締役)
久保田 勇夫



取締役頭取(代表取締役)
谷川 浩道



取締役副頭取(代表取締役)
礒山 誠二



取締役副頭取(代表取締役)
川本 惣一

取締役専務執行役員
(代表取締役) 融資統括部・融資部・
法人ソリューション部担当

浦山 茂

取締役
(非常勤)

瓜生 道明

取締役専務執行役員 広報文化部・秘書部・
人事部担当

高田 聖大

取締役
(非常勤)

高橋 伸子

取締役専務執行役員 東京本部長、
IT戦略部・事務統括部担当

石田 保之

常任監査役

光富 彰

取締役専務執行役員 地域振興部担当

入江 浩幸

監査役

井野 誠司

取締役常務執行役員 市場証券部・
資金証券部・国際部担当

廣田 眞弥

監査役
(非常勤)

阪田 雅裕

取締役常務執行役員 総合企画部・
経営管理部担当

村上 英之

監査役
(非常勤)

田中 優次

取締役常務執行役員 北九州総本部長

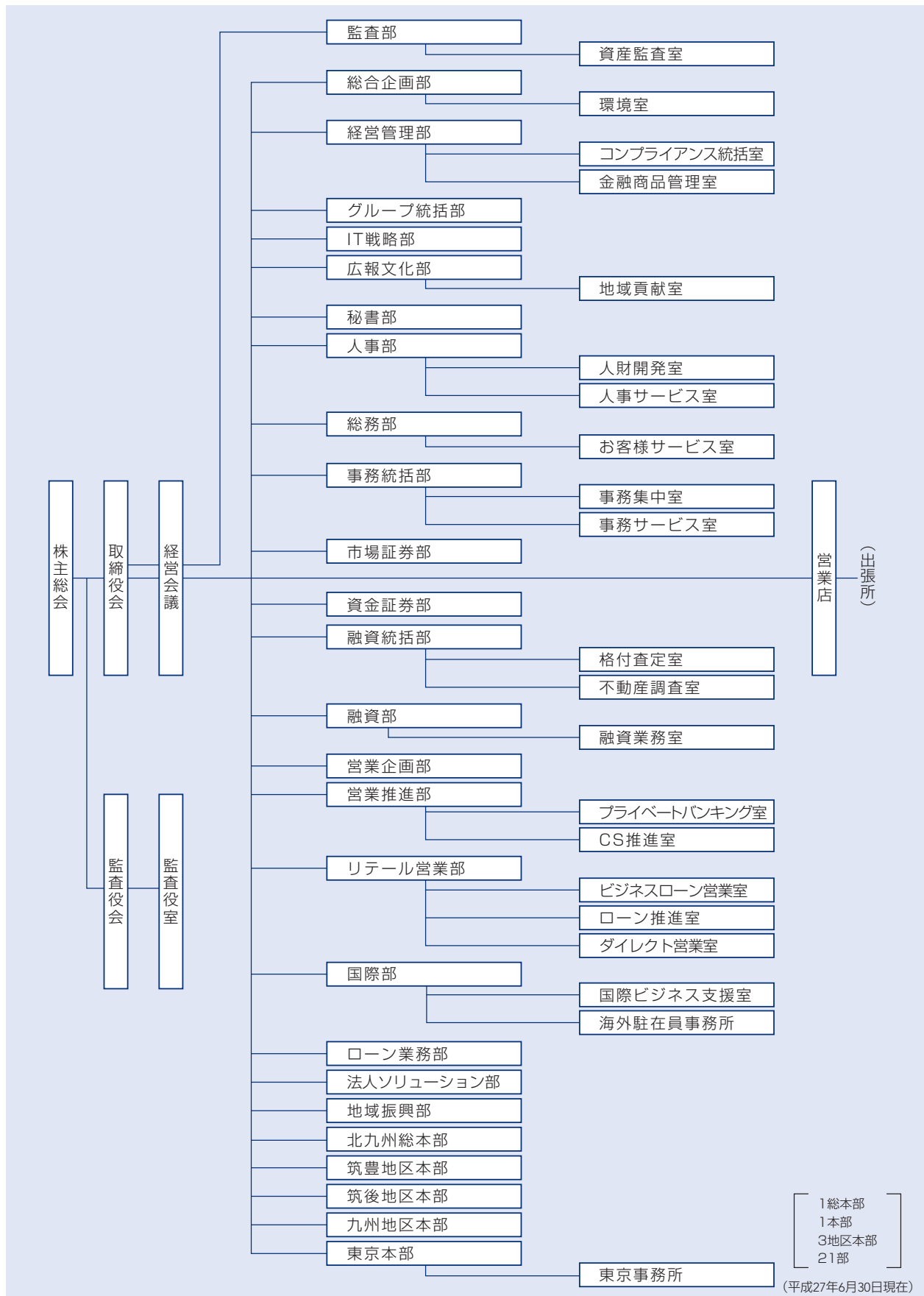
定野 敏彦

監査役
(非常勤)

奥村 洋彦

(注) 1. 取締役瓜生道明、高橋伸子は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
2. 監査役阪田雅裕、田中優次及び奥村洋彦は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
(平成27年6月30日現在)

組織



店舗のご案内

(平成27年6月30日現在)

住 住宅金融支援機構業務取扱店 投 投資信託取扱店 保 生命保険商品取扱店
W World Business Square（外国為替取扱店） 外 外貨預金取扱店 両 外貨預金・外貨両替取扱店
両 外貨両替取扱店 自両 自動外貨両替機設置店 金 金融商品仲介業務取扱店 信 信託契約代理店業務取扱店
信 信託代理店併營業務のみ取扱店 ISB NCBいつでもプラザ（インストアプラザ）

店舗名	住所	電話番号
-----	----	------

福岡県 福岡市 博多区

信 金 W 保 投 住	本店営業部	〒812-0011 福岡市博多区博多駅前3-1-1	092-441-2222
金 両 保 投 住	福岡支店	〒812-0011 福岡市博多区博多駅前1-3-6	092-476-2525
金 W 保 投 住	博多支店	〒812-0027 福岡市博多区下川端町2-1	092-291-2031
両 保 投 住	キャナルシティ博多支店	〒812-0018 福岡市博多区住吉1-2-25	092-272-5001
両 保 投 住	吉塚支店	〒812-0041 福岡市博多区吉塚2-2-6	092-611-1271
両 保 投 住	千代町支店	〒812-0044 福岡市博多区千代1-17-1	092-633-2525
両 保 投 住	博多駅前支店	〒812-0011 福岡市博多区博多駅前2-6-12	092-412-3700
金 両 保 投 住	博多駅東支店	〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-1-23	092-451-5131
両 保 投 住	博多南支店	〒812-0016 福岡市博多区博多駅南6-7-30	092-451-2223
金 両 保 投 住	比恵支店	〒812-0007 福岡市博多区東比恵4-2-5	092-411-0631
両 保 投 住	福岡空港支店	〒812-0003 福岡市博多区大字下臼井767-1	092-622-9002
外 保 投 住	筑紫通支店	〒812-0893 福岡市博多区那珂5-8-41	092-473-5511
金 両 保 投 住	雑餉隈支店	〒812-0878 福岡市博多区竹丘町1-1-1	092-581-0731

福岡県 福岡市 東区

金 W 保 投 住	箱崎支店	〒812-0053 福岡市東区箱崎1-28-12	092-651-4435
両 保 投 住	千早支店	〒813-0044 福岡市東区千早5-8-1	092-661-1251
両 保 投 住	香椎支店	〒813-0013 福岡市東区香椎駅前2-14-30	092-661-0731
両 保 投 住	和白支店	〒811-0213 福岡市東区和白丘1-1-8	092-607-6621
外 保 投 住	奈多出張所	〒811-0204 福岡市東区奈多1-12-1	092-608-0800
両 保 投 住	新宮支店	〒811-0213 福岡市東区和白丘1-22-13	092-608-5300
金 W 保 投 住	福岡流通センター支店	〒813-6591 福岡市東区多の津1-14-1	092-622-2441
両 保 投 住	土井支店	〒813-0032 福岡市東区土井1-8-15	092-691-1331
外 保 投 住	若宮支店	〒813-0036 福岡市東区若宮3-2-33	092-662-3631

福岡県 福岡市 中央区

金 W 保 投 住	天神支店	〒810-0001 福岡市中央区天神1-10-17	092-761-3231
金 両 保 投 住	大名支店	〒810-0001 福岡市中央区天神2-5-28	092-771-8931
信 金 両 保 投	NCBアルファ天神出張所	〒810-0001 福岡市中央区天神2-5-28	092-771-9002
両 保 投 住	天神北支店	〒810-0001 福岡市中央区天神3-4-8	092-731-5711
金 W 保 投 住	赤坂門支店	〒810-0073 福岡市中央区舞鶴3-1-4	092-761-5461
外 保 投 住	港町支店	〒810-0062 福岡市中央区荒戸1-9-1	092-761-0535
外 保 投 住	唐人町支店	〒810-0063 福岡市中央区唐人町1-3-2	092-721-5494
金 両 保 投 住	六本松支店	〒810-0045 福岡市中央区草香江2-2-3	092-741-0378
両 保 投 住	薬院支店	〒810-0022 福岡市中央区薬院2-1-1	092-712-7621
金 両 保 投 住	渡辺通支店	〒810-0005 福岡市中央区清川1-9-19	092-531-1931
両 保 投 住	那の川支店	〒810-0005 福岡市中央区清川3-15-16	092-521-4761

住 住宅金融支援機構業務取扱店 投 投資信託取扱店 保 生命保険商品取扱店
W World Business Square（外国為替取扱店） 外 外貨預金取扱店 両 外貨預金・外貨両替取扱店
両 外貨両替取扱店 自両 自動外貨両替機設置店 金 金融商品仲介業務取扱店 信 信託契約代理店業務取扱店
信 信託代理店併營業務のみ取扱店 ISB NCBいつでもプラザ（インストアbranch）

店舗名	住所	電話番号
-----	----	------

ISB	両 保 投 住	平尾支店	〒810-0014 福岡市中央区平尾2-16-20	092-522-2831
	両 保 投 住	小笹支店	〒810-0033 福岡市中央区小笹5-6-5（仮店舗）	092-531-9671
	両 保 投 住	田島支店	〒810-0034 福岡市中央区笹丘1-28-74	092-731-3115

福岡県 福岡市 南区

両 保 投 住	高宮支店	〒815-0083 福岡市南区高宮5-2-1	092-531-3266
外 保 投 住	中尾出張所	〒811-1364 福岡市南区中尾3-5-8	092-552-7711
両 保 投 住	長住支店	〒811-1362 福岡市南区長住2-20-6	092-561-6311
外 保 投 住	屋形原支店	〒811-1356 福岡市南区花畑3-17-7	092-565-1511
保 投 住	大橋支店	〒815-0033 福岡市南区大橋1-10-8	092-551-2850
金 両 保 投 住	大橋駅前支店	〒815-0033 福岡市南区大橋1-2-12	092-553-2221
両 保 投 住	井尻支店	〒811-1302 福岡市南区井尻5-4-5	092-591-3838
外 保 投 住	老司支店	〒811-1346 福岡市南区老司1-16-4	092-565-5071

福岡県 福岡市 城南区

外 保 投 住	長尾支店	〒814-0121 福岡市城南区神松寺2-5-5	092-864-1851
両 保 投 住	堤支店	〒814-0151 福岡市城南区堤1-13-30	092-861-1561
両 保 投 住	七隈支店	〒814-0133 福岡市城南区七隈4-2-24	092-864-1855

福岡県 福岡市 早良区

金 両 保 投 住	西新町支店	〒814-0002 福岡市早良区西新3-3-2	092-841-1111
両 保 投 住	シーサイドももち出張所	〒814-0001 福岡市早良区百道浜1-7-6	092-852-1803
両 保 投 住	西新中央支店	〒814-0005 福岡市早良区祖原1-1	092-821-1838
外 保 投 住	荒江支店	〒814-0021 福岡市早良区荒江2-11-3	092-821-7631
両 保 投 住	藤崎支店	〒814-0013 福岡市早良区藤崎1-1-37	092-822-3511
両 保 投 住	原支店	〒814-0022 福岡市早良区原6-27-58	092-822-3475
両 保 投 住	野芥支店	〒814-0171 福岡市早良区野芥1-2-43	092-861-6511
外 保 投 住	四箇田出張所	〒814-0176 福岡市早良区四箇田団地1-3	092-811-5171
外 保 投 住	早良支店	〒811-1122 福岡市早良区早良2-21-12	092-804-0322

福岡県 福岡市 西区

両 保 投 住	野方支店	〒819-0042 福岡市西区荻岐団地73-12	092-812-4444
外 保 投 住	下山門支店	〒819-0054 福岡市西区上山門1-2-35	092-881-7711
両 保 投 住	姪浜駅前支店	〒819-0006 福岡市西区姪浜駅南1-1-17	092-881-7311
保 投	ショッピングモールマリナタウン出張所	〒819-0014 福岡市西区豊浜3-1-10	092-884-1002
両 保 投 住	今宿支店	〒819-0167 福岡市西区今宿1-5-23	092-806-1900
外 保 投 住	周船寺支店	〒819-0373 福岡市西区周船寺1-8-27	092-806-5611

住 住宅金融支援機構業務取扱店 投 投資信託取扱店 保 生命保険商品取扱店
W World Business Square（外国為替取扱店） 外 外貨預金取扱店 両 外貨預金・外貨両替取扱店
両 外貨両替取扱店 自両 自動外貨両替機設置店 金 金融商品仲介業務取扱店 信 信託契約代理店業務取扱店
信 信託代理店併営業のみ取扱店 ISB NCBいつでもブラザ（インストアブランド）

店舗名	住所	電話番号
-----	----	------

福岡県 福岡市近郊

ISB	金両保投住	古賀支店	〒811-3101 古賀市天神2-6-6	092-942-3636
	保投	イオンスーパーセンター古賀店出張所（※1）	〒811-3114 古賀市舞の里3-14-12	092-943-5959
ISB	外保投住	赤間駅前支店（※2）	〒811-4185 宗像市赤間駅前2-3-6	0940-33-5564
	両保投住	自由ヶ丘支店	〒811-4163 宗像市自由ヶ丘2-7-7	0940-33-5151
	両保投住	赤間支店	〒811-4184 宗像市くりえいと1-5-1	0940-33-3341
	両保投住	日の里支店	〒811-3425 宗像市日の里1-29-8	0940-36-6767
ISB	両保投住	福岡支店	〒811-3217 福岡市中央3-7-5	0940-42-1231
	外保投住	久山支店	〒811-2501 糟屋郡久山町大字久原1064-3	092-976-3733
	両保投住	須恵支店	〒811-2113 糟屋郡須恵町大字須恵780	092-933-2551
	両保投住	粕屋支店	〒811-2307 糟屋郡粕屋町原町2-1-23	092-938-1231
	保投	イオン福岡東出張所	〒811-2233 糟屋郡志免町別府北2-14-1	092-611-7188
	両保投住	宇美支店	〒811-2101 糟屋郡宇美町宇美4-8-1	092-932-0210
	両保投住	篠栗支店	〒811-2413 糟屋郡篠栗町大字尾仲73-1	092-947-0521
	両保投住	志免支店	〒811-2202 糟屋郡志免町志免2-1-1	092-935-8501
	外保投住	志免西支店	〒811-2205 糟屋郡志免町別府1-9-1	092-935-6633
	外保投住	月隈支店	〒811-2246 糟屋郡志免町片峰中央3-18-1	092-935-6161
ISB	金両保投住	前原支店	〒819-1116 糸島市前原中央3-18-26	092-322-2161
	金両保投住	二日市支店	〒818-0072 筑紫野市二日市中央2-1-15	092-924-2033
	外保投住	美しが丘出張所	〒818-0034 筑紫野市美しが丘南7-6-2	092-926-8455
	外保投住	都府楼出張所	〒818-0101 太宰府市観世音寺3-14-6	092-928-2111
	両保投住	朝倉街道支店	〒818-0083 筑紫野市針摺中央2-15-3	092-925-5131
	保投	ゆめタウン筑紫野出張所	〒818-0081 筑紫野市針摺東3-3-1	092-929-0101
	両保投住	那珂川支店	〒811-1201 筑紫郡那珂川町片縄4-125	092-952-8851
	外保投住	太宰府支店	〒818-0117 太宰府市宰府3-1-28	092-923-1515
	外保投住	五条支店	〒818-0125 太宰府市五条3-2-14	092-922-5166
	両保投住	大野東支店	〒816-0912 大野城市御笠川4-11-7	092-503-5060
自両	外保投住	南ヶ丘支店	〒816-0964 大野城市南ヶ丘2-23-16	092-596-0255
	両保投住	白木原支店	〒816-0943 大野城市白木原1-5-15	092-501-2241
	外保投住	下大利支店	〒816-0951 大野城市下大利団地3-1	092-582-1431
	両保投住	惣利支店	〒816-0813 春日市惣利2-47	092-596-5221
	外保投住	春日西支店	〒816-0851 春日市昇町5-83	092-572-6671
	両保投住	春日原支店	〒816-0802 春日市春日原北町3-57-1	092-591-8112
	外保投住	春日南支店	〒816-0855 春日市天神山3-2	092-573-3381
	保投住	春日出張所	〒816-0814 春日市春日5-17	092-595-8211
	両保投住	小郡支店	〒838-0143 小郡市小坂井310-1	0942-72-2008
	両保投住	三沢支店	〒838-0106 小郡市大字三沢字上鷹添3984-1	0942-75-1000

（※1）イオンスーパーセンター古賀店出張所は、平成27年8月31日（月）をもって閉店し、古賀支店に統合となります。
 （※2）赤間駅前支店は、平成27年9月11日（金）をもって閉店し、赤間支店に統合となります。

住 住宅金融支援機構業務取扱店 投 投資信託取扱店 保 生命保険商品取扱店
W World Business Square（外国為替取扱店） 外 外貨預金取扱店 両 外貨預金・外貨両替取扱店
両 外貨両替取扱店 自両 自動外貨両替機設置店 金 金融商品仲介業務取扱店 信 信託契約代理店業務取扱店
信 信託代理店併營業務のみ取扱店 ISB NCBいつでもブラザ（インストアプランチ）

店舗名	住所	電話番号
-----	----	------

福岡県 北九州市 小倉北区

信 金 W 保 投 住	北九州営業部	〒802-0006 北九州市小倉北区魚町3-5-5	093-521-6802
両 住	A I M出張所	〒802-0001 北九州市小倉北区浅野3-8-1	093-541-5330
金 両 保 投 住	小倉支店（※）	〒802-0004 北九州市小倉北区鍛冶町1-5-1	093-521-6531
金 両 保 投 住	室町支店	〒803-0812 北九州市小倉北区室町3-3-13（飯店舗）	093-592-2525
両 保 投 住	小倉金田支店	〒803-0816 北九州市小倉北区金田1-1-4	093-591-2882
両 保 投 住	南小倉支店	〒803-0841 北九州市小倉北区清水3-10-12	093-561-8831
両 保 投 住	城野支店	〒802-0063 北九州市小倉北区若富士町3-1	093-931-4531
外 保 投 住	宇佐町支店	〒802-0023 北九州市小倉北区下富野4-18-42	093-531-9735
金 両 保 投 住	三萩野支店	〒802-0075 北九州市小倉北区昭和町13-14	093-921-8381
両 保 投 住	日明支店	〒803-0833 北九州市小倉北区朝日ヶ丘3-26	093-581-8800

（※）小倉支店は、平成27年7月10日（金）をもって閉店し、北九州営業部に統合となります。

福岡県 北九州市 小倉南区

金 両 保 投 住	徳力支店	〒802-0974 北九州市小倉南区徳力3-2-1	093-962-6221
外 保 投 住	志徳出張所	〒802-0974 北九州市小倉南区徳力3-20-1	093-962-6781
両 保 投 住	曾根支店	〒800-0226 北九州市小倉南区田原新町2-5-24	093-472-8881
保 投 住	下曾根駅前出張所	〒800-0221 北九州市小倉南区下曾根新町10-1	093-472-7061
外 保 投 住	湯川支店（※）	〒800-0257 北九州市小倉南区湯川5-7-11	093-931-7000
両 保 投 住	守恒中央支店	〒802-0972 北九州市小倉南区守恒1-11-12	093-963-5551

（※）湯川支店は、平成27年9月11日（金）をもって閉店し、城野支店に統合となります。

福岡県 北九州市 門司区

両 保 投 住	門司支店	〒801-0863 北九州市門司区栄町4-25	093-331-2466
金 両 保 投 住	門司駅前支店	〒800-0039 北九州市門司区中町1-25	093-381-2731

福岡県 北九州市 戸畑区

金 両 保 投 住	戸畑支店	〒804-0082 北九州市戸畑区新池1-11-9	093-871-3021
ISB 保 投	イオン戸畑出張所	〒804-0067 北九州市戸畑区汐井町2-2	093-883-3801

福岡県 北九州市 若松区

金 両 保 投 住	若松支店	〒808-0024 北九州市若松区浜町2-2-6	093-761-4331
外 保 投 住	二島支店	〒808-0103 北九州市若松区二島5-8-3	093-701-3211
両 保 投 住	高須支店	〒808-0144 北九州市若松区高須東3-13-21	093-741-5850

福岡県 北九州市 八幡東区

両 保 投 住	八幡支店	〒805-0019 北九州市八幡東区中央2-2-24	093-671-2631
金 両 保 投 住	八幡駅前支店	〒805-0061 北九州市八幡東区西本町2-2-1	093-671-4331
外 保 投 住	荒生田支店	〒805-0016 北九州市八幡東区高見2-7-2	093-651-9261

住 住宅金融支援機構業務取扱店 投 投資信託取扱店 保 生命保険商品取扱店
W World Business Square（外国為替取扱店） 外 外貨預金取扱店 両 外貨預金・外貨両替取扱店
両 外貨両替取扱店 自両 自動外貨両替機設置店 金 金融商品仲介業務取扱店 信 信託契約代理店業務取扱店
信 信託代理店併営業のみ取扱店 ISB NCBいつでもプラザ（インストアブランチ）

店舗名	住所	電話番号
-----	----	------

福岡県 北九州市 八幡西区

金 W 保 投 住	黒崎支店	〒806-0021 北九州市八幡西区黒崎1-5-17	093-621-4536
外 保 投 住	相生支店	〒806-0044 北九州市八幡西区相生町6-24	093-622-2212
両 保 投 住	三ヶ森支店	〒807-0843 北九州市八幡西区三ヶ森3-13-7	093-611-4430
外 保 投 住	小嶺支店	〒807-0082 北九州市八幡西区小嶺台1-2-7	093-613-2525
金 両 保 投 住	折尾支店	〒807-0825 北九州市八幡西区折尾1-14-16	093-603-1361
外 保 投 住	産業医大出張所	〒807-0804 北九州市八幡西区医生ヶ丘1-1	093-691-9557
両 保 投 住	本城支店	〒807-0805 北九州市八幡西区光貞台1-1-2	093-603-5761

福岡県 北九州市近郊

外 保 投 住	芦屋支店	〒807-0131 遠賀郡芦屋町緑ヶ丘1-95	093-223-0481
両 保 投 住	海老津支店	〒811-4236 遠賀郡岡垣町海老津駅前11-16	093-282-7200
ISB 保 投	ゆめタウン遠賀出張所	〒811-4305 遠賀郡遠賀町松の本1-1-1	093-293-3381
両 保 投 住	中間支店	〒809-0013 中間市上蓮花寺1-1-5	093-245-0581
外 保 投 住	中間市役所出張所	〒809-0034 中間市中間1-1-1	093-244-0280
両 保 投 住	苅田支店	〒800-0351 京都郡苅田町京町1-5-6	093-434-0131
金 両 保 投 住	行橋支店	〒824-0003 行橋市大橋3-2-1	0930-23-1150
ISB 保 投	ゆめタウン行橋出張所	〒824-0031 行橋市西宮市3-8-1	0930-25-8899
外 保 投 住	豊前支店	〒828-0027 豊前市大字赤熊1362-1	0979-83-3343

福岡県 筑豊地区

金 両 保 投 住	飯塚支店	〒820-0042 飯塚市本町6-11	0948-22-2800
両 保 投 住	穂波支店	〒820-0081 飯塚市枝国476-4	0948-25-1651
両 保 投 住	直方支店	〒822-0034 直方市大字山部字上原田244-13	0949-23-2411
両 保 投 住	田川支店	〒826-0022 田川市本町9-18	0947-42-3100
両 保 投 住	東田川支店	〒825-0018 田川市番田町4-36	0947-42-0888
外 保 投 住	川崎支店	〒827-0004 田川郡川崎町大字田原543-5	0947-72-3008
外 保 投 住	金田支店	〒822-1201 田川郡福智町金田934-10	0947-22-0530
外 保 投 住	糸田支店	〒822-1316 田川郡糸田町3659-6	0947-26-0036
外 保 投 住	山田支店	〒821-0012 嘉麻市上山田408-22	0948-52-1131
外 保 投 住	宮田支店	〒823-0011 宮若市宮田61-1	0949-32-2525
外 保 投 住	鞍手支店	〒807-1312 鞍手郡鞍手町大字中山2286-1	0949-42-8131

福岡県 筑後地区

信 金 W 保 投 住	久留米営業部	〒830-0017 久留米市日吉町16-19	0942-34-2525
ISB 保 投	ゆめタウン久留米出張所	〒839-0865 久留米市新合川1-2-1	0942-45-7001
外 保 投 住	東久留米支店	〒830-0034 久留米市大手町2-3	0942-33-6104
外 保 投 住	上津支店	〒830-0055 久留米市上津2-21-15	0942-21-6722

住 住宅金融支援機構業務取扱店 投 投資信託取扱店 保 生命保険商品取扱店
W World Business Square（外国為替取扱店） 外 外貨預金取扱店 両 外貨預金・外貨両替取扱店
両 外貨両替取扱店 自両 自動外貨両替機設置店 金 金融商品仲介業務取扱店 信 信託契約代理店業務取扱店
信 信託代理店併営業のみ取扱店 ISB NCBいつでもプラザ（インストアbranch）

店舗名	住所	電話番号
-----	----	------

ISB	金 両 保 投 住	大牟田支店	〒836-0807 大牟田市旭町1-1-7	0944-54-8381
	保 投	ゆめタウン大牟田出張所	〒836-0807 大牟田市旭町2-28-1	0944-53-7485
ISB	両 保 投 住	柳川支店	〒832-0022 柳川市旭町24-1	0944-73-6251
	W 保 投 住	大川支店	〒831-0016 大川市大字酒見183-7	0944-87-2167
	保 投	ゆめタウン大川出張所	〒831-0031 大川市大字上巻430-1	0944-86-4268
	両 保 投 住	八女支店	〒834-0063 八女市本村347-4	0943-23-4111
	両 保 投 住	筑後支店	〒833-0031 筑後市大字山ノ井263-5	0942-52-3185
	外 保 投 住	瀬高支店	〒835-0024 みやま市瀬高町下庄1560	0944-62-2158
	外 保 投 住	黒木支店	〒834-1213 八女市黒木町本分1154-8	0943-42-1108
	外 保 投 住	吉井支店	〒839-1321 うきは市吉井町1303	0943-75-2181
	両 保 投 住	甘木支店	〒838-0068 朝倉市甘木958-1	0946-22-3841
	外 保 投 住	杷木支店	〒838-1511 朝倉市杷木池田802-2	0946-62-1138

熊本県

金 両 保 投 住	熊本支店	〒860-0846 熊本市中央区城東町2-22（仮店舗）	096-356-3611
外 保 投 住	八代支店	〒866-0856 八代市通町6-27	0965-32-4131

佐賀県

金 外 保 投 住	佐賀支店	〒840-0825 佐賀市中央本町2-17	0952-29-2525
外 保 投 住	唐津支店	〒847-0046 唐津市高砂町1699-27	0955-72-4108
両 保 投 住	鳥栖支店	〒841-0033 鳥栖市本通町1-810-42	0942-82-2181
外 保 投 住	伊万里支店	〒848-0041 伊万里市新天町字浜の浦654-1	0955-23-3141

長崎県

金 外 保 投 住	長崎支店	〒850-0036 長崎市五島町5-32	095-822-4141
外 保 投 住	佐世保支店	〒857-0863 佐世保市三浦町1-37	0956-23-1171
外 保 投 住	諫早支店	〒854-0011 諫早市八天町5-27	0957-22-1313

大分県

金 外 保 投 住	大分支店	〒870-0021 大分市府内町3-1-7	097-532-1231
両 保 投 住	別府支店	〒874-0944 別府市元町1-26	0977-22-2351
外 保 投 住	中津支店	〒871-0041 中津市新博多町1728-3	0979-22-1550
両 保 投 住	日田支店	〒877-0016 日田市三本松1-12-1	0973-23-3194
外 保 投 住	宇佐支店	〒879-0471 宇佐市大字四日市1367-6	0978-32-2144

宮崎県

金 W 保 投 住	宮崎営業部	〒880-0002 宮崎市中央通3-30	0985-26-1122
外 保 投 住	延岡支店	〒882-0823 延岡市中町1-1-1	0982-33-3275
外 保 投 住	都城支店	〒885-0025 都城市前田町7-18	0986-23-2727

住 住宅金融支援機構業務取扱店 投 投資信託取扱店 保 生命保険商品取扱店
W World Business Square（外国為替取扱店） 外 外貨預金取扱店 両 外貨預金・外貨両替取扱店
両 外貨両替取扱店 自両 自動外貨両替機設置店 金 金融商品仲介業務取扱店 信 信託契約代理店業務取扱店
信 信託代理店併營業務のみ取扱店 ISB NCBいつでもブラザ（インストアブランチ）

店舗名	住所	電話番号
-----	----	------

鹿児島県

金 外 保 投 住	鹿児島支店	〒892-0846 鹿児島市加治屋町16-3（仮店舗）	099-224-3161
--	-------	-----------------------------	--------------

山口県

W 保 投 住	下関支店	〒750-0016 下関市細江町1-1-3	083-223-4141
外 保 投 住	宇部支店	〒755-0029 宇部市新天町1-2-1	0836-21-3151

広島県

金 W 保 投 住	広島支店	〒730-0015 広島市中区橋本町10-6	082-228-6101
外 保 投 住	福山支店	〒720-0808 福山市昭和町1-6	084-923-3150

岡山県

外 保 投 住	岡山支店	〒700-0903 岡山市北区幸町7-33	086-222-7681
---	------	-----------------------	--------------

大阪府

外 住	大阪支店	〒541-0048 大阪市中央区瓦町4-2-14	06-6223-0088
-------------------------------	------	--------------------------	--------------

東京都

W 住	東京支店	〒104-0031 東京都中央区京橋1-11-8	03-3563-3151
-------------------------------	------	--------------------------	--------------

海外

香港駐在員事務所	Suite 3112, Tower 6, The Gateway, Harbour City, 9 Canton Road, Tsim Sha Tsui, Kowloon, Hong Kong	852-2526-2259
ソウル駐在員事務所	6 th Fl., The Exchange Seoul Bldg., 21 Mugyo-ro, Chung-ku Seoul 100-170, Korea	82-2-755-0670
上海駐在員事務所	中華人民共和国 上海市延安西路2201号 上海国際貿易中心2209室	86-21-6219-0600

銀行代理業者

該当ありません

住 住宅金融支援機構業務取扱店 投 投資信託取扱店 保 生命保険商品取扱店
W World Business Square（外国為替取扱店） 外 外貨預金取扱店 両 外貨預金・外貨両替取扱店
両 外貨両替取扱店 自両 自動外貨両替機設置店 金 金融商品仲介業務取扱店 信 信託契約代理店業務取扱店
信 信託代理店併営業のみ取扱店 ISB NCBいつでもプラザ（インストアプラザ）

店舗名	住所	電話番号
-----	----	------

ローン営業室・NCBローンプラザ（住宅ローンを中心とした個人ローン専門相談窓口）

住	ローン福岡営業室	〒812-0011 福岡市博多区博多駅前1-3-6	092-476-2571
住	ローン香椎営業室	〒813-0044 福岡市東区千早5-8-1	092-661-1353
住	ローン新宮営業室	〒811-0213 福岡市東区和白丘1-22-13	092-608-5330
住	ローン天神営業室	〒810-0001 福岡市中央区天神2-5-28	092-734-9190
住	ローン福岡南営業室	〒815-0033 福岡市南区大橋1-10-8	092-553-8600
住	ローン西新営業室	〒814-0005 福岡市早良区祖原1-1	092-821-8660
住	ローン姪浜営業室	〒819-0006 福岡市西区姪浜駅南1-1-17	092-881-7545
住	ローン粕屋営業室	〒811-2307 糟屋郡粕屋町原町2-1-23	092-939-4980
住	ローン前原営業室	〒819-1116 糸島市前原中央3-18-26	092-321-4979
住	ローン二日市営業室	〒818-0072 筑紫野市二日市中央2-1-15	092-923-0233
住	ローン春日営業室	〒816-0814 春日市春日5-17	092-596-4982
住	ローン北九州営業室（※）	〒802-0004 北九州市小倉北区鍛冶町1-5-1	093-521-6644
住	ローン小倉南営業室	〒800-0221 北九州市小倉南区下曾根新町10-1	093-471-4981
住	ローン北九州西営業室	〒807-0825 北九州市八幡西区折尾1-14-16	093-603-2188
住	ローン飯塚営業室	〒820-0081 飯塚市枝国476-4	0948-25-2110
住	ローン久留米営業室	〒830-0034 久留米市大手町1-5	0942-33-6110
	ローン宮崎営業室	〒880-0002 宮崎市中央通3-30	0985-26-2500

NCBローンプラザ・原	〒814-0022 福岡市早良区原6-27-58	092-822-3475
NCBローンプラザ・古賀	〒811-3114 古賀市舞の里3-14-12	092-943-2555
NCBローンプラザ・美しが丘	〒818-0034 筑紫野市美しが丘南7-6-2	092-926-8890
NCBローンプラザ・下関	〒750-0016 下関市細江町1-1-3	083-223-4141

（※）ローン北九州営業室は、平成27年7月11日（土）より下記（仮店舗）へ移転いたします。
 〒802-0001 北九州市小倉北区浅野3-8-1 AIMビル2階 電話番号は変わりません。

NCBほけんプラザ（保障性保険の専門相談窓口）

保	NCBほけんプラザ・天神	〒810-0001 福岡市中央区天神2-5-28	0120-144-880
保	NCBほけんプラザ・笹丘	〒810-0034 福岡市中央区笹丘1-28-74	0120-116-731
保	NCBほけんプラザ・西新	〒814-0005 福岡市早良区祖原1-1	0120-774-060
保	NCBほけんプラザ・宗像	〒811-4184 宗像市くりえいと1-5-1	0120-172-178
保	NCBほけんプラザ・二日市	〒818-0072 筑紫野市二日市中央2-1-15	0120-212-007
保	NCBほけんプラザ・春日	〒816-0814 春日市春日5-17	0120-242-070
保	NCBほけんプラザ・小倉南	〒800-0221 北九州市小倉南区下曾根新町10-1	0120-242-423
保	NCBほけんプラザ・久留米	〒839-0865 久留米市新合川1-2-1	0120-511-886
保	NCBほけんプラザ・宮崎	〒880-0002 宮崎市中央通3-30	0120-242-230
保	NCBほけんプラザ・下関	〒750-0016 下関市細江町1-1-3	0120-737-303

ビジネスサポートセンター（中小企業事業者さま向け各種事業資金専門相談窓口）

ビジネスサポートセンター福岡	〒810-0001 福岡市中央区天神2-5-28	092-713-8710
ビジネスサポートセンター北九州（※）	〒802-0004 北九州市小倉北区鍛冶町1-5-1	093-521-6545

（※）ビジネスサポートセンター北九州は、平成27年7月13日（月）より下記（仮店舗）へ移転いたします。
 〒802-0001 北九州市小倉北区浅野3-8-1 AIMビル2階 電話番号は変わりません。

連結ベース

1 当行グループの概況	47
当行グループの事業内容・組織構成	47
関係会社の状況	47
2 当行グループの事業の概況	48
3 主要な経営指標等の推移	48
4 連結財務諸表	49
連結貸借対照表	49
連結損益計算書及び連結包括利益計算書	50
連結株主資本等変動計算書	51
連結キャッシュ・フロー計算書	53
注記事項：連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	54
会計方針の変更	55
未適用の会計基準等	55
連結貸借対照表関係	55
連結損益計算書関係	56
連結包括利益計算書関係	56
連結株主資本等変動計算書関係	57
連結キャッシュ・フロー計算書関係	57
リース取引関係	57
金融商品関係	57
有価証券関係	59
金銭の信託関係	60
その他有価証券評価差額金	60
デリバティブ取引関係	60
退職給付関係	61
ストック・オプション等関係	62
税効果会計関係	63
企業結合等関係	63
資産除去債務関係	64
セグメント情報	64
関連当事者情報	64
1株当たり情報	65
重要な後発事象	65
5 リスク管理債権	65

単体ベース	1 株式等の状況	66
	2 事業の概況	68
	3 主要な経営指標等の推移	68
	4 財務諸表	69
	貸借対照表	69
	損益計算書	71
	株主資本等変動計算書	72
	注記事項：重要な会計方針	74
	会計方針の変更	75
	貸借対照表関係	75
	税効果会計関係	76
	重要な後発事象	76
	5 損益、利回り・利鞘など	77
	6 預金	80
	7 貸出金等	81
	8 有価証券	83
	9 時価等情報	85
	有価証券関係	85
	金銭の信託関係	87
	デリバティブ取引関係	88
	10 不良債権、引当等	90
連結・単体ベース	自己資本の充実の状況	92
連結・単体ベース	報酬等に関する開示事項	125

1 当行グループの概況

当行グループの事業内容・組織構成（平成27年3月31日現在）

当行グループは、当行、連結子会社7社及び関連会社1社で構成され、銀行業務を中心に金融サービスに係る事業を行っています。



関係会社の状況（平成27年3月31日現在）

（単位：百万円、％）

名 称	所在地	設立年月日	資本金 又は出資金	主な事業内容	議決権の所有割合 [当行] [子会社]		
〔連結子会社〕							
㈱長崎銀行	長崎県長崎市栄町3-14	昭和16年 8月1日	4,121	(銀行業) 銀行業	100.0	[100.0]	[ー]
西日本信用保証㈱	福岡市博多区博多駅前3-1-1	昭和59年 4月24日	50	(その他) 信用保証業	100.0	[100.0]	[ー]
Nishi-Nippon City Preferred Capital (Cayman) Limited	P.O.Box 309, Ugland House Grand Cayman KY1-1104 Cayman Islands.	平成19年 6月8日	18,000	(その他) 投融資業	100.0	[100.0]	[ー]
九州債権回収㈱	福岡市博多区博多駅東2-5-19	平成13年 2月15日	500	(その他) 債権管理回収業	85.0	[85.0]	[ー]
九州カード㈱	福岡市博多区博多駅前4-3-18	昭和55年 7月3日	100	(その他) クレジットカード業 信用保証業	82.1	[82.1]	[ー]
西日本シティTT証券㈱	福岡市博多区博多駅前1-3-6	平成21年 9月30日	1,575	(その他) 金融商品取引業	60.0	[60.0]	[ー]
㈱NCBリサーチ& コンサルティング	福岡市博多区下川端町2-1	昭和61年 12月5日	20	(その他) 調査研究業 経営相談業	50.0	[40.0]	[10.0]
〔持分法適用関連会社〕							
㈱エヌ・ティ・ティ・データNCB	福岡市博多区博多駅前1-17-21	昭和60年 1月26日	50	(その他) 情報システム サービス業	30.0	[30.0]	[ー]

2 当行グループの事業の概況

国内経済 平成27年3月期におけるわが国経済は、消費税率引上げに伴う駆け込み需要からの反動減により、消費や生産が弱含むなど、弱めの動きでスタートしました。

その後は、雇用・所得環境の改善に伴う個人消費の持ち直しなどにより、景気は緩やかな回復基調が続いております。

地元経済 当行の地元である九州地域の経済も、個人消費などに弱さがみられるものの、雇用・所得環境の改善により、景気は緩やかな回復基調にあります。

金融情勢 為替相場は、夏場までは円安が一服し、1ドル100円台前半で推移していましたが、その後は米国の利上げ観測や日本銀行による追加金融緩和を受けて再び円安が進行し、年度末は1ドル120円台となりました。

日経平均株価は、円安進行や企業収益の改善期待により上昇し、年度末には19,000円台まで回復しました。長期金利の指標となる10年物国債利回りは、ユーロ圏でのマイナス金利をはじめとした世界的な低金利の影響により、1月には一時0.2%を割り込みましたが、当年度末は0.4%台となりました。

このような金融経済環境のなか、当行グループは経営内容の充実と業績の向上に努めました結果、平成27年3月期の業績は次のようになりました。

[預金・譲渡性預金]

預金・譲渡性預金は、積極的な預金吸収に努めました結果、個人預金・一般法人預金を中心に、期中3,775億円増加し、7兆3,300億円となりました。

[貸 出 金]

貸出金は、地域のお客さまのさまざまな資金ニーズにお応えしてまいりました結果、期中3,088億円増加し、6兆1,586億円となりました。

[有 価 証 券]

有価証券は、期中1,067億円増加し、1兆8,879億円となりました。

[損 益 状 況]

損益状況につきましては、経常収益は、金利低下に伴う資金運用収益の減少などにより前期比58億29百万円減少し、1,500億58百万円となりました。経常費用は、国債等債券売却損や不良債権処理額の減少などにより、前期比63億99百万円減少し、1,073億63百万円となりました。この結果、経常利益は前期比5億70百万円増加し、426億95百万円となり、当期純利益は、前期比8億33百万円増加し、248億43百万円となりました。

3 主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期
連 結 経 常 収 益	165,123	164,468	156,212	155,888	150,058
連 結 経 常 利 益	30,535	42,013	38,260	42,124	42,695
連 結 当 期 純 利 益	53,384	17,972	18,436	24,009	24,843
連 結 包 括 利 益	54,161	29,876	44,646	28,637	52,375
連 結 純 資 産 額	351,480	373,541	409,320	429,734	469,065
連 結 総 資 産 額	7,401,749	7,670,937	7,774,565	8,027,132	8,593,865
自 己 資 本 比 率	4.36%	4.50%	4.94%	5.02%	5.20%
連 結 自 己 資 本 比 率 (国 内 基 準)	10.61%	10.67%	10.29%	10.24%	9.62%

- (注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
3. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。なお、平成26年3月期より新しい自己資本比率規制（パーゼルⅢ）に基づいて算出した計数を記載しております。

4 連結財務諸表

当行の会社法第444条第3項に定める連結計算書類は、会社法第396条第1項の規定により新日本有限責任監査法人の監査を受けております。また、当行の連結財務諸表（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表）は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。次の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書は、上記の連結財務諸表に基づいて作成しております。

連結貸借対照表

■ 資産の部

(単位：百万円)

	平成26年3月末	平成27年3月末
現金預け金 [注記7]	185,603	344,782
コールローン及び買入手形	237	92
買入金銭債権 [注記7]	31,897	31,307
特定取引資産	1,026	982
金銭の信託	1,972	1,999
有価証券 [注記1、7、13]	1,781,211	1,887,925
貸出金 [注記2～6、8]	5,849,866	6,158,682
外国為替 [注記6]	6,699	8,717
その他の資産 [注記7]	37,138	40,110
有形固定資産 [注記10、11]	113,622	110,590
建物	23,190	22,372
土地 [注記9]	79,301	76,538
リース資産	200	121
建設仮勘定	24	420
その他の有形固定資産	10,905	11,137
無形固定資産	8,189	6,289
ソフトウェア	7,362	5,655
のれん	128	—
リース資産	120	88
その他の無形固定資産	578	545
退職給付に係る資産	7,043	5,147
繰延税金資産	8,480	928
支払承諾見返	33,652	32,209
貸倒引当金	△ 38,907	△ 35,265
投資損失引当金	△ 603	△ 634
資産の部合計	8,027,132	8,593,865

■ 負債及び純資産の部

(単位：百万円)

	平成26年3月末	平成27年3月末
預金 [注記7]	6,719,861	7,097,522
譲渡性預金	232,610	232,481
コールマネー及び売渡手形 [注記7]	158,563	167,130
売現先勘定 [注記7]	—	11,624
債券貸借取引受入担保金 [注記7]	19,720	94,169
借入用金 [注記7]	223,976	285,785
外国為替	97	78
社の他負債 [注記12]	93,300	78,300
その他の負債	87,130	89,349
退職給付に係る負債	5,339	5,677
役員退職慰労引当金	154	177
睡眠預金払戻損失引当金	2,211	2,173
偶発損失引当金	2,102	2,195
特別法上の引当金	1	3
繰延税金負債	—	9,699
再評価に係る繰延税金負債 [注記9]	18,678	16,222
支払承諾	33,652	32,209
負債の部合計	7,597,398	8,124,800
資本	85,745	85,745
資本剰余金	90,301	90,532
利益剰余金	164,207	185,231
自己株式	△ 692	△ 2,128
(株主資本合計)	339,561	359,380
その他の有価証券評価差額金	38,212	64,777
繰延ヘッジ損益	△ 35	△ 763
土地再評価差額金 [注記9]	29,283	29,836
退職給付に係る調整累計額	△ 3,539	△ 5,647
(その他の包括利益累計額合計)	63,920	88,202
少数株主持分	26,252	21,482
純資産の部合計	429,734	469,065
負債及び純資産の部合計	8,027,132	8,593,865

(注) 平成27年3月末の注記事項には番号を付し、内容を55～56頁に記載しております。

連結損益計算書及び連結包括利益計算書

■ 連結損益計算書

(単位：百万円)

	平成26年3月期	平成27年3月期
経常収益	155,888	150,058
資金運用収益	113,003	107,048
貸出金利	91,646	89,554
有価証券利息配当金	20,241	16,077
コールローン利息及び買入手形利息	66	81
預け金利息	92	225
その他の受入利息	957	1,109
役務取引等収益	32,272	32,661
特定取引収益	529	943
その他業務収益	3,740	2,852
その他経常収益	6,342	6,553
貸倒引当金戻入益	—	989
償却債権取立益	878	1,045
その他の経常収益	5,463	4,518
経常費用	113,763	107,363
資金調達費用	7,517	7,230
預金金利	4,044	3,865
譲渡性預金利息	422	501
コールマネー利息及び売渡手形利息	397	518
売現先利息	—	5
債券貸借取引支払利息	95	104
借入金利息	617	372
社債利息	1,723	1,592
その他の支払利息	217	271
役務取引等費用	10,133	10,165
その他業務費用	3,602	499
営業経常費用	83,906	83,636
その他経常費用	8,603	5,831
貸倒引当金繰入額	1,090	—
その他の経常費用 [注記1]	7,512	5,831
経常利益	42,124	42,695
特別利益	360	2,148
固定資産処分益	360	177
負ののれん発生	—	1,970
特別損失	1,704	3,473
固定資産処分損失	387	671
減損損失	1,315	2,769
その他の特別損失	1	33
税金等調整前当期純利益	40,780	41,369
法人税、住民税及び事業税	3,619	5,912
法人税等調整額	11,268	8,343
法人税等合計	14,888	14,255
少数株主損益調整前当期純利益	25,892	27,113
少数株主利益	1,883	2,270
当期純利益	24,009	24,843

(注) 平成27年3月期の注記事項には番号を付し、内容を56頁に記載しております。

■ 連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	平成26年3月期	平成27年3月期
少数株主損益調整前当期純利益	25,892	27,113
その他の包括利益 [注記1]	2,745	25,262
その他有価証券評価差額金	2,780	26,467
繰延ヘッジ損益	△ 35	△ 728
土地再評価差額金	—	1,636
退職給付に係る調整額	—	△ 2,113
持分法適用会社に対する持分相当額	△ 0	—
包括利益	28,637	52,375
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	26,665	50,208
少数株主に係る包括利益	1,972	2,166

(注) 平成27年3月期の注記事項には番号を付し、内容を56頁に記載しております。

連結株主資本等変動計算書

平成26年3月期

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	85,745	90,301	143,541	△ 673	318,914
当期変動額					
剰余金の配当			△ 3,975		△ 3,975
当期純利益			24,009		24,009
圧縮積立金の積立			0		0
自己株式の取得				△ 21	△ 21
自己株式の処分			△ 1	3	2
土地再評価差額金の取崩			632		632
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	20,666	△ 18	20,647
当期末残高	85,745	90,301	164,207	△ 692	339,561

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他の有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	35,521	0	29,916	—	65,437	24,968	409,320
当期変動額							
剰余金の配当							△ 3,975
当期純利益							24,009
圧縮積立金の積立							0
自己株式の取得							△ 21
自己株式の処分							2
土地再評価差額金の取崩							632
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,690	△ 35	△ 632	△ 3,539	△ 1,517	1,283	△ 233
当期変動額合計	2,690	△ 35	△ 632	△ 3,539	△ 1,517	1,283	20,414
当期末残高	38,212	△ 35	29,283	△ 3,539	63,920	26,252	429,734

平成27年3月期

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	85,745	90,301	164,207	△ 692	339,561
会計方針の変更による累積的影響額			△ 133		△ 133
会計方針の変更を反映した当期首残高	85,745	90,301	164,073	△ 692	339,428
当期変動額					
剰余金の配当			△ 4,769		△ 4,769
当期純利益			24,843		24,843
圧縮積立金の積立			0		0
自己株式の取得				△ 5,082	△ 5,082
自己株式の処分		231		3,645	3,876
土地再評価差額金の取崩			1,083		1,083
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	231	21,157	△ 1,436	19,951
当期末残高	85,745	90,532	185,231	△ 2,128	359,380

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	38,212	△ 35	29,283	△ 3,539	63,920	26,252	429,734
会計方針の変更による累積的影響額						△ 24	△ 157
会計方針の変更を反映した当期首残高	38,212	△ 35	29,283	△ 3,539	63,920	26,228	429,577
当期変動額							
剰余金の配当							△ 4,769
当期純利益							24,843
圧縮積立金の積立							0
自己株式の取得							△ 5,082
自己株式の処分							3,876
土地再評価差額金の取崩							1,083
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	26,564	△ 728	553	△ 2,107	24,282	△ 4,745	19,537
当期変動額合計	26,564	△ 728	553	△ 2,107	24,282	△ 4,745	39,488
当期末残高	64,777	△ 763	29,836	△ 5,647	88,202	21,482	469,065

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成26年3月期	平成27年3月期
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	40,780	41,369
減価償却費	6,156	5,732
減損損失	1,315	2,769
のれん償却額	128	128
持分法による投資損益(△は益)	△ 288	△ 211
負債のれん発生益	—	△ 1,970
貸倒引当金の増減(△)	△ 47	△ 3,642
投資損失引当金の増減額(△は減少)	△ 9	30
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△ 6,726	—
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△ 13,012	1,895
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	5,814	338
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	3	23
睡眠預金払戻損失引当金の増減額(△は減少)	△ 210	△ 38
偶発損失引当金の増減(△)	△ 1	93
資金運用収益	△ 113,003	△ 107,048
資金調達費用	7,517	7,230
有価証券関連損益(△)	67	△ 2,517
金銭の信託の運用損益(△は益)	23	△ 2
為替差損益(△は益)	△ 721	△ 975
固定資産処分損益(△は益)	26	493
特定取引資産の純増(△)減	521	44
貸出金の純増(△)減	△ 264,640	△ 308,815
預金の純増減(△)	119,761	377,660
譲渡性預金の純増減(△)	10,475	△ 128
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	152,971	71,808
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	328	△ 5,942
コールローン等の純増(△)減	△ 4,298	736
コールマネー等の純増減(△)	△ 74,789	20,191
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△ 26,384	74,449
外国為替(資産)の純増(△)減	△ 1,562	△ 2,017
外国為替(負債)の純増減(△)	△ 36	△ 19
資金運用による収入	118,138	110,641
資金調達による支出	△ 9,017	△ 7,741
その他	20,870	△ 42,090
小計	△ 29,846	232,476
法人税等の支払額	△ 4,700	△ 3,801
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 34,546	228,675
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 542,973	△ 624,290
有価証券の売却による収入	255,740	342,013
有価証券の償還による収入	247,749	245,934
金銭の信託の増加による支出	—	△ 27
金銭の信託の減少による収入	1,003	3
有形固定資産の取得による支出	△ 2,134	△ 3,670
有形固定資産の売却による収入	1,146	1,004
無形固定資産の取得による支出	△ 920	△ 834
無形固定資産の売却による収入	65	—
子会社株式の取得による支出	—	△ 634
子会社株式の売却による収入	—	69
敷金の回収による収入	—	500
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 40,323	△ 39,932
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	△ 3,000	△ 10,000
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の発行による収入	20,000	—
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出	—	△ 15,000
配当金の支払額	△ 3,975	△ 4,773
少数株主への配当金の支払額	△ 695	△ 695
自己株式の取得による支出	△ 21	△ 5,081
自己株式の売却による収入	2	4
財務活動によるキャッシュ・フロー	12,309	△ 35,546
現金及び現金同等物に係る換算差額	31	40
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△ 62,528	153,236
現金及び現金同等物の期首残高	244,923	182,394
現金及び現金同等物の期末残高	182,394	335,630

注記事項

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 7社

連結子会社名は、47頁に記載しているため省略しております。

(2) 非連結子会社

会社名 西日本チャレンジ投資事業有限責任組合2号
NCB九州6次化応援投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社 1社

会社名 株式会社エヌ・ティ・ティ・データNCB

(3) 持分法非適用の非連結子会社

会社名 西日本チャレンジ投資事業有限責任組合2号
NCB九州6次化応援投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は以下のとおりであります。

1月14日 1社
3月末日 6社

(2) 1月14日を決算日とする子会社については、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社出資金については移動平均法による原価法、その他の有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：3年～60年

その他：2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、主として定率法により償却しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行及び主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者と与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和と実施前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は16,061百万円であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券及びゴルフ会員権等の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

(9) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に係る債権に関して、将来発生する可能性のある負担金支払額及び、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(10) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、有価証券の売買その他の取引等に関して生じた事故による損失に備えるため、国内連結子会社が金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(13) リース取引の処理方法

当行及び国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。ヘッジの有効性評価の方法については、ヘッジ会計に関する運営ルールに則り、その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。このほか、金利スワップの特例処理を行っており、ヘッジの有効性の評価については、特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代えております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(ハ) 内部取引等

デリバティブ取引のうち内部部門間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している為替スワップ取引に対して、業種別監査委員会報告第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該為替スワップ取引から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

(15) のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却を行っております。

(16) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(17) 消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

〔退職給付に関する会計基準〕等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下、「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準等から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、退職給付の見込支払日までの平均期間に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法に変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が156百万円増加し、退職給付に係る資産が0百万円、利益剰余金が133百万円及び少数株主持分が24百万円それぞれ減少しております。なお、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(未適用の会計基準等)

企業結合に関する会計基準等（平成25年9月13日）

(1) 概要

当該会計基準等は、①子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、②取得関連費用の取扱い、③暫定的な会計処理の取扱い、④当期純利益の表示および少数株主持分から非支配株主持分への変更を中心に改正されたものであります。

(2) 適用予定日

当行は、改正後の当該会計基準等を平成27年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、未定であります。

(連結貸借対照表関係)

※1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

株式	564百万円
出資金	320百万円

※2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	2,908百万円
延滞債権額	118,864百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- ※3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3カ月以上延滞債権額 202百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

- ※4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額 32,947百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

- ※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額 154,923百万円

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- ※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

30,948百万円

- ※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

現金預け金 40百万円

買入金銭債権 92百万円

有価証券 590,204百万円

計 590,337百万円

担保資産に対応する債務

預金 29,677百万円

コールマネー及び売渡手形 60,900百万円

売現先勘定 11,624百万円

債券貸借取引受入担保金 94,169百万円

借入金 274,661百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

現金預け金 2百万円

有価証券 89,903百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金 2,725百万円

- ※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高 1,851,234百万円

うち原契約期間が1年 1,825,316百万円

以内のもの又は任意の

時期に無条件で取消可

能なもの

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行及び銀行連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める近隣の地価公示法（昭和44年公布法律第49号）及び同条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）に基づいて、時点修正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

25,209百万円

- ※10. 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額 73,105百万円

- ※11. 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額 7,560百万円

（当連結会計年度の圧縮記帳額）

（一百万円）

- ※12. 社債は、劣後特約付社債であります。

劣後特約付社債 78,300百万円

- ※13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

3,401百万円

（連結損益計算書関係）

- ※1. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

貸出金償却 2,167百万円

（連結包括利益計算書関係）

- ※1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金：

当期発生額 39,597百万円

組替調整額 △3,973百万円

税効果調整前 35,624百万円

税効果額 △9,157百万円

その他有価証券評価差額金 26,467百万円

繰延ヘッジ損益：

当期発生額 △1,600百万円

組替調整額 530百万円

税効果調整前 △1,069百万円

税効果額 341百万円

繰延ヘッジ損益 △728百万円

土地再評価差額金：

当期発生額 一百万円

組替調整額 一百万円

税効果調整前 一百万円

税効果額 1,636百万円

土地再評価差額金 1,636百万円

退職給付に係る調整額：

当期発生額 △3,513百万円

組替調整額 672百万円

税効果調整前 △2,840百万円

税効果額 726百万円

退職給付に係る調整額 △2,113百万円

持分法適用会社に対する持分相当額：

当期発生額 一百万円

組替調整額 一百万円

税効果調整前 一百万円

税効果額 一百万円

持分法適用会社に対する持分相当額 一百万円

その他の包括利益合計 25,262百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	796,732	—	—	796,732	
合計	796,732	—	—	796,732	
自己株式					
普通株式	1,768	14,435	10,282	5,921	(注)
合計	1,768	14,435	10,282	5,921	

(注) 自己株式の普通株式の増加14,435千株は、自己株式の取得14,045千株、単元未満株式の買取り請求284千株及び株式交換により持分法適用の関連会社に割り当てられた自己株式の当行帰属分105千株によるものであり、減少10,282千株は、株式交換による減少10,267千株及び単元未満株式の買増し請求15千株によるものです。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,782	3.50	平成26年3月31日	平成26年6月30日
平成26年11月10日 取締役会	普通株式	1,986	2.50	平成26年9月30日	平成26年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	3,163	その他利益剰余金	4.00	平成27年3月31日	平成27年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	344,782百万円
預け金(日銀預け金を除く)	△9,152百万円
現金及び現金同等物	335,630百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として電算機等であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	4,435	3,723	712
合計	4,435	3,723	712

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い場合、支払利子込み法によっております。

② 未経過リース料期末残高相当額等

1年以内	167百万円
1年超	545百万円
合計	712百万円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い場合、支払利子込み法によっております。

③ 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	202百万円
減価償却費相当額	202百万円

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年以内	327百万円
1年超	826百万円
合計	1,153百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行は、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務など銀行業務を中心に金融サービスに係る事業を行っており、市場の状況や長短のバランスを勘案して、資金の運用及び調達を行っております。これらの事業を行うため、オフバランス取引を含む銀行全体の資産・負債を対象として、リスクを統合的に把握し、適正にコントロールすることで、合理的かつ効率的なポートフォリオを構築し、収益の極大化・安定化を目指す資産・負債の総合管理(ALM)を実施しております。

また、当行の一部の連結子会社は、銀行業務、クレジットカード業務、信用保証業務、債権管理回収業務を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループの総資産の70%程度を占める貸出金は、主として国内の法人及び個人に対するものであり、契約不履行によってもたらされる信用リスクを内包しております。大口貸出先の信用力の悪化や担保価値の大幅下落、その他予期せぬ問題等が発生した場合、想定外の償却や貸倒引当金の積み増しといった信用コストが増加するおそれがあり、また、資産運用ウェイトからもその影響力は大きく、財政状態及び業績に悪影響を与える可能性があります。

有価証券は、主に株式、債券及び投資信託等であり、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスクを内包しております。市場性のある株式については、マーケットの動向次第では株価の下落により減損または評価損が発生し、債券についても、今後、景気の回復等に伴い金利が上昇した場合、保有する債券に評価損が発生するなど、価格変動リスクを内包しております。

借入金及び社債については、当行グループで、財務内容の悪化等により資金繰りに問題が発生したり、資金の確保に通常より高い金利での資金調達を余儀なくされた場合、また、市場の混乱等による市場取引の中止や、通常より著しく不利な価格での取引を余儀なくされた場合、その後の業務展開に影響を受けるなど流動性リスクを内包しております。

デリバティブ取引には、金利スワップ取引、先物為替取引、通貨スワップ取引及び通貨オプション取引等があります。これらの取引は、主にオン・バランス資産・負債の市場リスクの管理・軽減を目的としたヘッジ取引であり、一部、トレーディング業務における相場等の短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得ることを目的としております。ヘッジ取引の内容は、主として、金利スワップによる固定金利貸出、満期繰上特約付定期預金(コーラブル預金)等の金利変動リスクに対するヘッジ、及び先物為替・通貨オプション取引等による外貨建資産・負債の為替変動リスクに対するヘッジであり、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎として、ヘッジの有効性を評価しております。但し、特例処理によっている金利スワップについては、継続的に特例処理の要件を検討することにより、有効性の評価を省略しております。これらのデリバティブ取引は、金利・為替・株価等の変動により保有ポジションの価値が減少する市場リスク、及び取引の相手方が契約不履行となった時点において損失を被る信用リスクを内包しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行では、信用リスクが最重要リスクであるとの認識のもと、信用リスク管理の基本的な考え方を定めた「信用リスク管理方針」や与信行動規範である「クレジットポリシー」に基づき、信用リスク管理の強化に取り組んでおります。

個別案件の与信は、厳正な審査基準に基づいた審査を行っているほか、特に一定の基準を超える案件については、融資部の専門スタッフによる高度な審査を通して資産の健全性の維持に努めております。

貸出ポートフォリオについても、「信用格付制度」をベースに「信用リスクの定量分析」や「業種別ポートフォリオ管理」を通して特定の業種や取引先に偏ることのないようリスク分散に留意しております。

また、適正な償却・引当を実施するため、資産の自己査定を行い、監査部内の資産監査室において自己査定の実施状況及びこれに基づく償却・引当の妥当性を監査しております。

② 市場リスクの管理

当行では、市場取引の執行部署（フロントオフィス）と事務処理部署（バックオフィス）を明確に分離し、市場部門から独立した経営管理部をリスク管理担当（ミドルオフィス）として市場取引の損益状況や市場リスク関連規程等の遵守状況をチェックするなど、相互牽制を行う体制を整備しております。

また、BPV、VaR法等の複数のリスク計測手法により、管理手法の高度化を図る一方、市場リスクの許容限度を設定し、許容できる一定の範囲内に市場リスクをコントロールすることにより、安定した収益の実現に努めております。

（市場性リスクに係る定量的情報）

平成27年3月31日現在の当行グループ全体の市場リスク量は、35,405百万円であります。

そのうち、当行において算定の対象としている金融商品は、「貸出金」、「預金」、「有価証券」及び「デリバティブ取引」等であります。また、当行では、観測期間5年、信頼区間99%、保有期間6カ月のヒストリカルVaRを用いて計測しており、平成27年3月31日現在で市場リスク量は、34,422百万円であります。

なお、当行では、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実行しております。実施したバックテストの結果、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 流動性リスクの管理

当行では、流動性リスクが顕在化した場合、経営破綻やシステミックリスクが発生する懸念もあることから、流動性リスクを重要なリスクのひとつと認識しており、十分な支払準備資産の確保、様々な緊急事態を想定した「コンテンジェンシープラン（危機管理計画書）」の策定等により、流動性リスクに備えております。

日常の資金繰りは、資金繰り管理部署である資金証券部・市場証券部が市場性資金の運用・調達を行い、流動性リスク管理部署である経営管理部が資金繰り状況を確認する等の相互牽制を行う体制を整備しており、円滑かつ安定的な資金繰りの維持に努めております。

④ デリバティブ取引に係るリスク管理

デリバティブ取引は、社内規定に則って作成された運営ルールにより執行されております。当該ルールに、デリバティブ取引の範囲、権限、責任、手続、限度額、ロスカットルール及び報告体制に関するルールが明記されており、各種リスク状況は所管部で管理し、毎月、ALM委員会等で経営陣に報告しております。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	344,782	344,782	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	75,865	79,025	3,160
その他有価証券	1,795,405	1,795,405	—
(3) 貸出金	6,158,682		
貸倒引当金（※1）	△ 32,732		
	6,125,949	6,230,015	104,066
資産計	8,342,002	8,449,228	107,226
(1) 預金	7,097,522	7,098,408	887
(2) 譲渡性預金	232,481	232,481	—
(3) コールマネー及び売渡手形	167,130	167,130	—
(4) 借入金	285,785	283,926	△ 1,858
(5) 社債	78,300	79,292	992
負債計	7,861,218	7,861,240	21
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	107	107	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(2,124)	(2,124)	—
デリバティブ取引計	(2,017)	(2,017)	—

（※1） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※2） その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1） 金融商品の時価の算定方法

資 産

（1）現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。なお、当初契約期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（2）有価証券

株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会が公表しております売買参考統計値又は取引金融機関から提示された価格もしくは当行が合理的に算出した価格を時価としております。投資信託は公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格を時価としております。外国証券は取引金融機関及び金融情報提供会社から提示された価格を時価としております。

自行保証付私募債は将来キャッシュ・フローを市場金利に信用リスクを反映した利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「（有価証券関係）」に記載しております。

（3）貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスクを反映した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、当初契約期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形

コールマネー及び売渡手形は、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を市場金利に信用リスクを反映した利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 社債

社債の時価は、日本証券業協会が公表しております売買参考統計値又は証券会社が公表している価格を時価としております。また、変動金利の社債については、短期間で市場金利を反映し、発行体の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

- (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（2）その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
① 非上場株式（*1）(*2)	14,638
② 組合出資金（*3）	2,016
合計	16,655

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 当連結会計年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

- (注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	233,938	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	7,000	11,927	26,906	15,000	16,000	—
うち国債	—	—	10,000	15,000	16,000	—
地方債	5,000	6,089	6,290	—	—	—
社債	2,000	5,838	10,616	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	252,834	551,113	466,642	169,339	165,889	1,305
うち国債	50,200	223,800	248,700	78,500	79,000	—
地方債	65,660	49,831	18,930	—	850	—
社債	96,271	185,985	99,899	43,018	37,007	—
その他	40,702	91,497	99,112	47,821	49,032	1,305
貸出金（*）	1,286,964	1,058,502	822,812	661,348	679,463	1,440,270
合計	1,780,736	1,621,543	1,316,360	845,688	861,352	1,441,575

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない120,821百万円、期間の定めのないもの88,498百万円は含めておりません。

- (注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（*）	6,678,825	352,483	56,373	4,845	4,992	—
譲渡性預金	232,481	—	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	167,130	—	—	—	—	—
借入金	38,098	146,063	101,215	239	168	—
社債	29,500	10,000	—	18,800	10,000	10,000
合計	7,146,035	508,547	157,588	23,885	15,161	10,000

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

（有価証券関係）

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及び「現金預け金」中の譲渡性預け金を含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	平成26年3月末	平成27年3月末
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	4	8

2. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

		平成26年3月末			平成27年3月末		
		連結貸借対照表計上額	時価	差額	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	39,413	41,931	2,517	39,662	41,834	2,172
	地方債	17,666	18,237	570	17,589	18,035	446
	社債	18,664	19,342	678	18,613	19,154	541
	その他	—	—	—	—	—	—
	外国債券	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
小計		75,744	79,511	3,766	75,865	79,025	3,160
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	外国債券	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
合計		75,744	79,511	3,766	75,865	79,025	3,160

3. その他有価証券

(単位：百万円)

		平成26年3月末			平成27年3月末		
		連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額を超えるもの	株式	72,686	41,686	30,999	98,132	50,509	47,623
	債券	1,182,061	1,170,564	11,497	1,047,298	1,037,905	9,392
	国債	565,568	560,366	5,201	537,548	533,130	4,418
	地方債	170,080	169,139	941	124,149	123,702	447
	社債	446,413	441,057	5,355	385,599	381,073	4,526
	その他	244,370	224,045	20,324	379,615	340,178	39,437
	外国債券	165,683	162,934	2,748	266,645	260,398	6,246
	その他	78,686	61,110	17,575	112,970	79,779	33,190
小計		1,499,118	1,436,295	62,822	1,525,046	1,428,593	96,453
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	18,798	21,817	△ 3,019	7,847	9,034	△ 1,187
	債券	75,335	75,368	△ 33	247,676	248,585	△ 909
	国債	17,982	17,988	△ 6	151,804	152,432	△ 628
	地方債	14,129	14,140	△ 10	12,222	12,241	△ 18
	社債	43,223	43,240	△ 16	83,648	83,911	△ 262
	その他	95,071	96,194	△ 1,122	19,396	19,481	△ 84
	外国債券	84,237	84,762	△ 524	17,489	17,571	△ 82
	その他	10,833	11,431	△ 598	1,907	1,909	△ 2
合計		1,688,322	1,629,676	58,646	1,799,966	1,705,695	94,271

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

		平成26年3月期		平成27年3月期	
		売却額	売却益の 合計額	売却額	売却益の 合計額
株 式		4,046	487	295	4,763
債 権		129,689	331	705	203,300
国 債		97,136	259	656	137,687
地 方 債		9,714	18	14	9,079
社 債		22,837	53	34	56,533
そ の 他		92,896	3,754	2,780	61,448
外 国 債 券		80,603	508	2,509	54,724
そ の 他		12,292	3,245	270	6,723
合 計		226,632	4,573	3,782	269,512

6. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められるもの以外については、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

平成26年3月期における減損処理額は、株式642百万円であります。

平成27年3月期における減損処理額はありません。

当該有価証券の減損処理については、時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄は全て、また同下落率が30%以上50%未満の銘柄については、発行会社の業況や過去一定期間の時価の下落率等を考慮し、時価の著しい下落に該当するもの、かつ時価の回復可能性があるものと認められるもの以外について実施しております。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	平成26年3月末		平成27年3月末	
	連結貸借対照表 計上額	連結会計年度の損益に 含まれた 評価差額	連結貸借対照表 計上額	連結会計年度の損益に 含まれた 評価差額
運用目的の金銭の信託	972	—	999	—

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

(単位：百万円)

平成26年3月末			
連結貸借 対照表 計上額	取得原価	差額	うち連結貸 借対照表計 上額が取得 原価を超える もの
その他の金銭の信託	1,000	1,000	—

(単位：百万円)

平成27年3月末			
連結貸借 対照表 計上額	取得原価	差額	うち連結貸 借対照表計 上額が取得 原価を超える もの
その他の金銭の信託	1,000	1,000	—

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成26年3月末	平成27年3月末
評 価 差 額	58,646	94,271
そ の 他 有 価 証 券	58,646	94,271
そ の 他 の 金 銭 の 信 託	—	—
(△) 繰 延 税 金 負 債	20,095	29,252
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 (持 分 相 当 額 調 整 前)	38,550	65,018
(△) 少 数 株 主 持 分 相 当 額	338	241
(+) 持 分 法 適 用 会 社 が 所 有 す る そ の 他 有 価 証 券 に 係 る 評 価 差 額 金 の う ち 親 会 社 持 分 相 当 額	—	—
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	38,212	64,777

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引については、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

平成26年3月末			
	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価 評価損益
取 引 所 品	金 利 先 物 売 建	—	—
	金 利 先 物 買 建	—	—
	金 利 オ プ シ ョ ン 売 建	—	—
	金 利 オ プ シ ョ ン 買 建	—	—
店 頭	金 利 先 渡 契 約 売 建	—	—
	金 利 先 渡 契 約 買 建	—	—
	金 利 ス ワ ッ プ 受 取 固 定 ・ 支 払 変 動	17,125	17,125 263 263
	金 利 ス ワ ッ プ 受 取 変 動 ・ 支 払 固 定	17,125	17,125 △ 144 △ 144
	金 利 ス ワ ッ プ 受 取 変 動 ・ 支 払 変 動	—	—
	金 利 オ プ シ ョ ン 売 建	—	—
	金 利 オ プ シ ョ ン 買 建	—	—
	そ の 他 売 建	—	—
	そ の 他 買 建	—	—
合 計			119 119

(単位：百万円)

平成27年3月末			
	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価 評価損益
取 引 所 品	金 利 先 物 売 建	—	—
	金 利 先 物 買 建	—	—
	金 利 オ プ シ ョ ン 売 建	—	—
	金 利 オ プ シ ョ ン 買 建	—	—
店 頭	金 利 先 渡 契 約 売 建	—	—
	金 利 先 渡 契 約 買 建	—	—
	金 利 ス ワ ッ プ 受 取 固 定 ・ 支 払 変 動	33,181	30,969 686 686
	金 利 ス ワ ッ プ 受 取 変 動 ・ 支 払 固 定	33,181	30,969 △ 457 △ 457
	金 利 ス ワ ッ プ 受 取 変 動 ・ 支 払 変 動	—	—
	金 利 オ プ シ ョ ン 売 建	—	—
	金 利 オ プ シ ョ ン 買 建	—	—
	そ の 他 売 建	—	—
	そ の 他 買 建	—	—
合 計			229 229

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

				平成26年3月末			
				契約額等	契約額等 のうち 1年超 のもの	時 価	評価損益
取引所	金融商品	通貨先物	売 建	—	—	—	—
			買 建	—	—	—	—
		通貨オプション	売 建	—	—	—	—
			買 建	—	—	—	—
店頭	金融商品	通貨スワップ	—	126,691	92,438	103	103
		為替予約	売 建	13,133	—	△ 83	△ 83
			買 建	9,805	—	78	78
		通貨オプション	売 建	56,604	39,994	△ 1,901	449
			買 建	56,604	39,994	1,901	177
		その他	売 建	—	—	—	—
			買 建	—	—	—	—
		合 計				98	726

(単位：百万円)

				平成27年3月末			
				契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
取引所	金融商品	通貨先物	売 建	—	—	—	—
			買 建	—	—	—	—
		通貨オプション	売 建	—	—	—	—
			買 建	—	—	—	—
店頭		通貨スワップ		104,778	79,687	76	76
		為替予約	売 建	10,584	—	△ 314	△ 314
			買 建	5,417	—	116	116
		通貨オプション	売 建	72,935	55,261	△ 1,909	374
			買 建	72,935	55,261	1,909	152
		その他	売 建	—	—	—	—
			買 建	—	—	—	—
合 計						△ 122	405

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

				平成26年3月末		
主なヘッジ 対象				契約額等	契約額等の うち1年超 のもの	時価
原則的 処理 方法	金 利 ス ワ ッ プ	その他 有価証券				
	受取固定・支払変動			—	—	—
	受取変動・支払固定			5,146	5,146	△ 55
	金 利 先 物			—	—	—
	金 利 オ プ シ ョ ン			—	—	—
の特例 処理 方法	そ の 他			—	—	—
	金 利 ス ワ ッ プ	貸出金・ 預金				(注) 2
	受取固定・支払変動			3,400	3,100	
	受取変動・支払固定			283,856	226,856	
	金 利 オ プ シ ョ ン			15,000	15,000	
合 計					△ 55	

(単位：百万円)

				平成27年3月末		
主なヘッジ 対象				契約額等	契約額等の うち1年超 のもの	時価
原則的 処理方法	金 利 ス ワ ッ プ	その他 有価証券		—	—	—
	受取固定・支払変動					
	受取変動・支払固定					
	金 利 先 物			—	—	—
	金 利 オ プ シ ョ ン			—	—	—
	そ の 他			—	—	—
の特例 処理	金 利 ス ワ ッ プ	貸出金・ 預金				(注) 2
	受取固定・支払変動			2,500	2,400	
	受取変動・支払固定			224,265	210,063	
	金 利 オ プ シ ョ ン			15,000	15,000	
合 計						△ 1,151

(注) 1. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金及び預金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金及び預金の時価に含めて記載しております。また、金利オプションの支払プレミアムの残存額は平成26年3月末158百万円、平成27年3月末100百万円であります。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

				平成26年3月末		
主なヘッジ 対象				契約額等	契約額等の うち1年超 のもの	時価
処理方法	原則的 な 通為替 の スワップ 予約 その他	外貨建の 有価証券等	計	—	—	—
				101,737	—	△ 1,498
				—	—	—
				△ 1,498		

(単位：百万円)

				平成27年3月末		
主なヘッジ 対象				契約額等	契約額等の うち1年超 のもの	時価
処理方法	原則的 な方法	通貨スワップ 為替予約 その他	外貨建の 有価証券等 計	—	—	—
				88,724	—	△ 1,074
				—	—	—
				△ 1,074		

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行及び国内の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。なお、当行の確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。

退職一時金制度(非積立型制度ですが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

なお、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

当連結会計年度末現在、当行及び国内の連結子会社全体で退職一時金制度については6社、企業年金基金は2社、確定拠出年金制度は1社が有しております。
 なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)		
	平成26年3月末	平成27年3月末
退職給付債務の期首残高	64,432	64,348
会計方針の変更に伴う累積的影響額	—	157
会計方針の変更を反映した期首残高	—	64,506
勤務費用	2,049	2,033
利息費用	1,043	1,020
数理計算上の差異の発生額	106	6,707
退職給付の支払額	△ 3,283	△ 3,317
その他の	—	—
退職給付債務の期末残高	64,348	70,949

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)		
	平成26年3月末	平成27年3月末
年金資産の期首残高	62,248	66,053
長期期待運用収益	2,048	2,172
数理計算上の差異の発生額	359	3,193
事業主からの拠出額	2,981	728
従業員からの拠出額	165	162
退職給付の支払額	△ 1,749	△ 1,890
その他の	—	—
年金資産の期末残高	66,053	70,419

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)		
	平成26年3月末	平成27年3月末
積立型制度の退職給付債務	64,002	70,574
年金資産	△ 66,053	△ 70,419
	△ 2,050	154
非積立型制度の退職給付債務	346	375
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△ 1,704	530

(単位：百万円)		
	平成26年3月末	平成27年3月末
退職給付に係る負債	5,339	5,677
退職給付に係る資産	△ 7,043	△ 5,147
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△ 1,704	530

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)		
	平成26年3月末	平成27年3月末
勤務費用	1,884	1,871
利息費用	1,043	1,020
期待運用収益	△ 2,048	△ 2,172
数理計算上の差異の費用処理額	304	672
その他の	487	444
確定給付制度に係る退職給付費用	1,672	1,835

(注) 1. 企業年金基金等に対する従業員拠出額を控除しております。
 2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)		
	平成26年3月末	平成27年3月末
数理計算上の差異	—	△ 2,840
合計	—	△ 2,840

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)		
	平成26年3月末	平成27年3月末
未認識数理計算上の差異	5,493	8,334
合計	5,493	8,334

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	平成26年3月末	平成27年3月末
債	24%	26%
株	60%	61%
現金及び預金	1%	1%
その他の	15%	12%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度30%、当連結会計年度26%含まれております。
 また、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度21%、当連結会計年度20%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	平成26年3月末	平成27年3月末
割引率	主として1.623%	主として0.893%
長期期待運用収益率	主として3.3%	主として3.3%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は前連結会計年度0百万円、当連結会計年度0百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	平成26年3月末	平成27年3月末
繰 延 税 金 資 産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	18,162	14,398
退職給付に係る負債	4,484	4,177
減価償却の償却超過額	2,077	1,893
税務上の繰越欠損金	10,932	273
その他	10,744	10,259
繰延税金資産小計	46,401	31,002
評価性引当額	△ 17,711	△ 10,435
繰延税金資産合計	28,690	20,566
繰 延 税 金 負 債		
固定資産圧縮積立金	△ 1	△ 1
会社分割に伴う有価証券評価損等	△ 59	△ 38
資産除去債務	△ 52	△ 43
その他有価証券評価差額金	△ 20,095	△ 29,252
繰延税金負債合計	△ 20,209	△ 29,336
繰延税金資産(負債)の純額	8,480	△ 8,770

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

平成26年3月末及び平成27年3月末は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため、記載を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.4%から、平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については32.8%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については32.1%となります。この税率変更により、繰延ヘッジ損益は37百万円及び退職給付に係る調整累計額は279百万円それぞれ減少し、繰延税金資産は1,175百万円、圧縮積立金は0百万円、その他有価証券評価差額金は2,968百万円及び法人税等調整額は1,475百万円それぞれ増加しております。再評価に係る繰延税金負債は1,636百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

4. 連結納税制度の採用

当行と当行の連結子会社である株式会社長崎銀行及び西日本信用保証株式会社は、平成28年3月期より連結納税制度を適用することについての承認申請を行い、当連結会計年度から「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その1)」(企業会計基準委員会実務対応報告第5号)及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その2)」(企業会計基準委員会実務対応報告第7号)に基づく会計処理を行っております。

この変更により、繰延税金資産は507百万円増加し、退職給付に係る調整累計額は33百万円及び法人税等調整額は541百万円それぞれ減少しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

I 当行及び当行連結子会社である株式会社長崎銀行(以下、長崎銀行)は、平成26年12月18日を効力発生日として、当行を完全親会社、長崎銀行を完全子会社とする株式交換を行いました。

1. 企業結合の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

名称	株式会社長崎銀行
事業の内容	銀行業

(2) 企業結合日

平成26年12月18日

(3) 企業結合の法的形式

株式交換

(4) 結合後企業の名称

変更ありません。

(5) 取引の目的を含む取引の概要

平成26年4月にスタートした当行中期経営計画に掲げるグループ総合金融力のさらなる充実に向け、当行グループの経営の迅速化・効率化、及び当行グループ各社と長崎銀行との連携強化等を通じた長崎銀行の経営基盤の一層の強化を図ることを目的として、当行を完全親会社、長崎銀行を完全子会社とする株式交換を行いました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分)に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

(1) 取得原価及びその内訳

取得原価 453百万円

取得の対価(自己株式) 453百万円

(2) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数

① 株式の種類別の交換比率

長崎銀行の普通株式1株に対して、当行の普通株式0.067株を割り当て交付しております。

② 交換比率の算定方法

株式交換比率の決定にあたって公正性・妥当性を期すため、当行は野村證券株式会社を、長崎銀行は株式会社パテント・ファイナンス・コンサルティングを、株式交換比率の算定に関する第三者算定機関としてそれぞれ選定し算定を依頼しました。当行及び長崎銀行は、この算定結果を参考に株式交換比率について慎重に交渉・協議を重ねた結果、上記記載の株式交換比率が妥当であるとの判断に至り、決定・合意いたしました。

③ 交付株式数

1,342,674株

(3) 発生した負ののれん発生益の金額及び発生原因

① 発生した負ののれん発生益の金額

51百万円

② 発生原因

少数株主から取得した子会社株式の取得原価が少数株主持分の減少額を下回ったことによるものであります。

II 当行及び当行連結子会社である西日本信用保証株式会社(以下、西日本信用保証)は、平成27年2月27日を効力発生日として、当行を完全親会社、西日本信用保証を完全子会社とする株式交換を行いました。

1. 企業結合の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

名称 西日本信用保証株式会社

事業の内容 信用保証業

(2) 企業結合日

平成27年2月27日

(3) 企業結合の法的形式

株式交換

(4) 結合後企業の名称

変更ありません。

(5) 取引の目的を含む取引の概要

平成26年4月にスタートした当行中期経営計画に掲げるグループ総合金融力のさらなる充実に向け、当行グループの経営の迅速化・効率化を図ることを目的として、当行を完全親会社、西日本信用保証を完全子会社とする株式交換を行いました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分)に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

(1) 取得原価及びその内訳

取得原価 3,418百万円
取得の対価（自己株式）3,418百万円

(2) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数

① 株式の種類別の交換比率

西日本信用保証の普通株式1株に対して、当行の普通株式17,500株を割り当て交付しております。

② 交換比率の算定方法

株式交換の株式交換比率の決定にあたって公正性・妥当性を期すため、当行は野村證券株式会社を、株式交換比率の算定に関する第三者算定機関として選定いたしました。当行及び西日本信用保証は、この算定結果を参考に株式交換比率について慎重に交渉・協議を重ねた結果、上記記載の株式交換比率が妥当であるとの判断に至り、決定・合意いたしました。

③ 交付株式数

8,925,000株

(3) 発生した負ののれん発生益の金額及び発生原因

① 発生した負ののれん発生益の金額

1,337百万円

② 発生原因

少数株主から取得した子会社株式の取得原価が少数株主持分の減少額を下回ったことによるものであります。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当行グループの営業店舗等の不動産賃貸借契約および事業用定期借地権契約に伴う原状回復義務等に関し資産除去債務を計上しております。また、石綿障害予防規則等に基づき、一部の店舗に使用されている有害物質を除却する義務に関しても資産除去債務を計上しております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を、当該建物の減価償却期間（主に39年）と見積り、割引率は当該減価償却期間に見合う国債の流通利回り（主に2.304%）を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	833百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	5百万円
時の経過による調整額	14百万円
資産除去債務の履行による減少額	16百万円
期末残高	836百万円

(セグメント情報)

1. 事業の種類別セグメント情報

(単位：百万円)

	平成26年3月期				
	銀行業務	その他の業務	計	消去又は全社	連 結
I 経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	144,778	11,109	155,888	—	155,888
(2) セグメント間の内部経常収益	1,050	6,302	7,352	(7,352)	—
計	145,829	17,411	163,240	(7,352)	155,888
経 常 費 用	109,266	11,803	121,070	(7,306)	113,763
経 常 利 益	36,562	5,607	42,170	(45)	42,124
II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出					
資 産	7,978,895	81,175	8,060,071	(32,938)	8,027,132
減 価 償 却 費	5,929	227	6,156	—	6,156
減 損 損 失	1,315	—	1,315	—	1,315
資 本 的 支 出	2,724	330	3,054	—	3,054

(注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業区分の主な事業内容

(1) 銀行業務……銀行業

(2) その他の業務…事務受託、人材派遣、担保不動産調査・評価、信用保証、クレジットカード、債権管理回収業、金融商品取引業等

(単位：百万円)

	平成27年3月期				
	銀行業務	その他の業務	計	消去又は全社	連 結
I 経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	137,966	12,091	150,058	—	150,058
(2) セグメント間の内部経常収益	1,259	5,239	6,499	(6,499)	—
計	139,226	17,331	156,558	(6,499)	150,058
経 常 費 用	102,772	10,305	113,077	(5,713)	107,363
経 常 利 益	36,454	7,026	43,481	(786)	42,695
II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出					
資 産	8,548,585	83,508	8,632,094	(38,228)	8,593,865
減 価 償 却 費	5,503	229	5,732	—	5,732
減 損 損 失	2,769	—	2,769	—	2,769
資 本 的 支 出	4,403	101	4,504	—	4,504

(注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業区分の主な事業内容

(1) 銀行業務……銀行業

(2) その他の業務…信用保証、クレジットカード、債権管理回収業、金融商品取引業等

2. 所在地別セグメント情報

全セグメントの経常収益の合計額及び全セグメントの資産の合計額に占める本邦の割合がいずれも90%を超えているため、平成26年3月期及び平成27年3月期の所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

3. 国際業務経常収益

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、平成26年3月期及び平成27年3月期の国際業務経常収益の記載を省略しております。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

■ 平成26年3月期

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	有限会社高田興産	福岡市中央区	4	不動産賃貸業	—
	山田商事株式会社	福岡県筑紫野市	10	旅館業	—

関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
当行取締役高田聖大の近親者が議決権の過半数を所有	資金の貸付	69	貸出金	67
当行取締役石田保之の近親者が議決権の過半数を所有	資金の貸付	222	貸出金	439

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件ないし取引条件の決定方針等は、一般取引条件と同様の条件によっております。

■ 平成27年3月期

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)
役員及びその 近親者が議決権の過 半数を所有 している会社等	有限会社 高田興産	福岡市 中央区	4	不動産 賃貸業	—
	山田商事 株式会社	福岡県 筑紫野市	10	旅館業	—

関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
当行取締役 高田聖大の 近親者が議決権の過半 数を所有	資金の貸付	—	貸出金	63
当行取締役 石田保之の 近親者が議決権の過半 数を所有	資金の貸付	—	貸出金	417

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等
取引条件ないし取引条件の決定方針等は、一般取引条件と同様の条件によっております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

記載すべき重要なものはありません。

(1株当たり情報)

(単位：円)

	平成26年3月期	平成27年3月期
1株当たり純資産額	507.54	565.97
1株当たり当期純利益金額	30.20	31.32

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成26年3月末	平成27年3月末
純資産の部の合計額	429,734	469,065
純資産の部の合計額から控除する金額	26,252	21,482
うち少数株主持分	26,252	21,482
普通株式に係る期末の純資産額	403,482	447,582
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	794,963千株	790,811千株

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成26年3月期	平成27年3月期
当期純利益	24,009	24,843
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る当期純利益	24,009	24,843
普通株式の期中平均株式数	795,002千株	793,080千株

3. 「会計方針の変更」に記載のとおり、「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて、当連結会計年度より適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。
この結果、当連結会計年度の期首の1株当たり純資産が、16銭減少しております。なお、1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

5 リスク管理債権

(単位：百万円)

	平成26年3月末	平成27年3月末
破綻先債権	2,103	2,908
延滞債権	130,758	118,864
3ヵ月以上延滞債権	311	202
貸出条件緩和債権	31,552	32,947
リスク管理債権計	164,725	154,923

1 株式等の状況

株式の総数等

1. 株式の総数

(単位：株)

種 類	発行可能株式総数
普 通 株 式	1,500,000,000
計	1,500,000,000

2. 発行済株式

(単位：株)

種 類	平成27年3月末
普 通 株 式	796,732,552
計	796,732,552

大株主の状況（平成27年3月末）

氏名または名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	116,782	14.65
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社 (信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	44,831	5.62
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	26,498	3.32
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	19,309	2.42
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社 (信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	16,555	2.07
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	13,827	1.73
東 京 海 上 日 動 火 災 保 険 株 式 会 社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	11,810	1.48
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	11,507	1.44
株 式 会 社 り そ な 銀 行	大阪府中央区備後町二丁目2番1号	11,001	1.38
西 日 本 シ テ ィ 銀 行 従 業 員 持 株 会	福岡市博多区博多駅前一丁目3番6号	10,905	1.36
計		283,027	35.52

(注) 1. 平成23年1月31日現在の保有株式数を記載した大量保有報告書の変更報告書が、平成23年2月4日付で預金保険機構から提出されておりますが、当行として平成27年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、当該変更報告書の主な内容は以下のとおりであります。

氏名または名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
預 金 保 険 機 構	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	39,881	5.01
計		39,881	5.01

2. 平成23年2月28日現在の保有株式数を記載した大量保有報告書の変更報告書が、平成23年3月2日付で銀行等保有株式取得機構から提出されておりますが、当行として平成27年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、当該変更報告書の主な内容は以下のとおりであります。

氏名または名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
銀 行 等 保 有 株 式 取 得 機 構	東京都中央区新川二丁目28番1号	67,966	8.53
計		67,966	8.53

3. 平成26年8月29日現在の保有株式数を記載した大量保有報告書の変更報告書が、平成26年9月4日付で三井住友信託銀行株式会社およびその共同保有者から提出されておりますが、平成27年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、当該変更報告書の主な内容は以下のとおりであります。

氏名または名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	71,617	8.99
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	850	0.11
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	2,618	0.33
計		75,085	9.42

2 事業の概況

平成27年3月期における金融経済環境につきましては、当行グループの事業の概況（48頁）に記載のとおりであります。

このような金融経済環境のなか、平成27年3月期の業績は次のとおりとなりました。

〔預金・譲渡性預金〕

預金・譲渡性預金につきましては、積極的な預金吸収に努めた結果、期中3,919億円増加し、7兆1,309億円となりました。

〔貸 出 金〕

貸出金につきましては、地域のお客さまのさまざまな資金ニーズにお応えしてまいりました結果、期中3,062億円増加し、5兆9,275億円となりました。

〔有 価 証 券〕

有価証券につきましては、期中1,111億円増加し、1兆9,011億円となりました。

〔損 益 状 況〕

損益状況につきましては、経常収益は、金利低下に伴う資金運用収益の減少などにより前期比72億84百万円減少し、1,339億29百万円となりました。一方、経常費用は、国債等債券売却損や経費、不良債権処理額の減少などにより前期比68億67百万円減少し、980億17百万円となりました。

この結果、経常利益は前期比4億17百万円減少し、359億12百万円となり、当期純利益は前期比19億53百万円減少し、200億24百万円となりました。

3 主要な経営指標等の推移

（単位：百万円）

	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期
経 常 収 益 (うち信託報酬)	151,010 (6)	150,441 (9)	142,648 (一)	141,213 (一)	133,929 (一)
経 常 利 益	28,836	37,897	34,805	36,329	35,912
当 期 純 利 益	52,587	17,092	17,793	21,977	20,024
資 本 金	85,745	85,745	85,745	85,745	85,745
発行済株式総数 普通株式 第一回優先株式	796,732千株 —千株	796,732千株 —千株	796,732千株 —千株	796,732千株 —千株	796,732千株 —千株
純 資 産 額	317,566	338,900	376,885	397,304	438,455
総 資 産 額	7,159,176	7,397,235	7,518,215	7,761,192	8,347,524
預 金 残 高	6,253,206	6,314,006	6,400,615	6,516,595	6,890,961
貸 出 金 残 高	5,016,423	5,177,913	5,359,415	5,621,358	5,927,596
有 価 証 券 残 高	1,686,148	1,728,211	1,726,900	1,789,956	1,901,118
自 己 資 本 比 率	4.43%	4.58%	5.01%	5.11%	5.25%
単体自己資本比率 (国内基準)	10.32%	10.45%	10.07%	10.15%	9.52%
配 当 性 向	7.57%	23.26%	22.35%	21.70%	25.75%
従 業 員 数 (外、平均臨時従業員数)	3,628人 [1,743人]	3,507人 [1,820人]	3,480人 [1,826人]	3,618人 [1,915人]	3,574人 [2,060人]
信 託 財 産 額	1,248	—	—	—	—
信託勘定貸出金残高	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高	—	—	—	—	—

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。

3. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。なお、平成26年3月期より新しい自己資本比率規制（バーゼルⅢ）に基づいて算出した計数を記載しております。

4 財務諸表

当行の会社法第435条第2項に定める計算書類は、会社法第396条第1項の規定により新日本有限責任監査法人の監査を受けております。また、当行の財務諸表（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表）は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。次の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書は、上記の財務諸表に基づいて作成しております。

貸借対照表

■ 資産の部

(単位：百万円)

	平成26年3月末	平成27年3月末
現金預け金	173,424	336,860
現金	106,775	107,353
預け金 [注記8]	66,648	229,507
コル口一	237	9,092
特定取引資産	1,026	982
商品有価証券	1,026	982
金銭の信託	1,972	1,999
有価証券 [注記1、2、8、13]	1,789,956	1,901,118
国債	622,963	729,015
地方債	201,876	153,962
社債	508,301	487,862
株式	114,273	132,836
その他の証券	342,541	397,442
貸出金 [注記3～6、9]	5,621,358	5,927,596
割引手形 [注記7]	29,728	28,785
証書貸付	189,261	199,154
当座貸越	4,887,435	5,142,226
外国為替	514,933	557,429
外国他店預け	6,699	8,717
外国他店貸	3,957	7,586
買入外国為替 [注記7]	1,649	—
取立外国為替	652	764
その他の資産	440	366
未収収益	31,780	34,803
金融派生商品	6,980	6,460
その他の資産 [注記8]	4,991	5,852
有形固定資産 [注記10]	19,808	22,490
建物	109,891	106,430
土地	22,518	21,548
リース資産	76,635	73,707
建設仮勘定	171	95
その他の有形固定資産	24	427
無形固定資産	10,542	10,651
ソフトウェア	8,363	6,448
リース資産	7,813	5,933
その他の無形固定資産	2	0
前払年金費用	547	514
繰延税金資産	13,012	13,024
支払倒引当金	4,811	—
投資損失引当金	30,465	28,804
資産の部合計	△ 31,313	△ 27,838
	△ 494	△ 516
	7,761,192	8,347,524

(注) 平成27年3月末の注記事項には番号を付し、内容を75頁に記載しております。

■ 負債及び純資産の部

(単位：百万円)

	平成26年3月末	平成27年3月末
預 金 [注記8]	6,516,595	6,890,961
当 座 預 金	278,735	300,438
普 通 預 金	3,332,550	3,614,287
貯 蓄 預 金	62,533	63,015
通 知 預 金	12,390	11,211
定 期 預 金	2,767,047	2,829,616
定 期 積 金	11,443	11,958
そ の 他 の 預 金	51,893	60,433
譲 渡 性 預 金	222,399	239,965
コ ー ル マ ネ ー [注記8]	158,563	167,130
売 現 先 勘 定 [注記8]	—	11,624
債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金 [注記8]	19,720	94,169
借 用 金 [注記8]	232,878	294,156
借 入 金 [注記11]	232,878	294,156
外 国 為 替	97	78
売 渡 外 国 為 替	1	2
未 払 外 国 為 替	96	76
社 債 [注記12]	93,300	78,300
そ の 他 の 負 債	62,356	65,674
未 決 済 為 替 借	0	0
未 払 法 人 税 等	633	2,134
未 払 費 用	8,865	8,682
前 受 収 益	2,421	2,423
給 付 補 填 備 金	1	1
金 融 派 生 商 品	6,169	7,869
リ ー ス 債 務	182	100
資 産 除 去 債 務	819	822
そ の 他 の 負 債	43,263	43,639
退 職 給 付 引 当 金	5,027	4,328
睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	2,179	2,136
偶 発 損 失 引 当 金	2,050	2,132
繰 延 税 金 負 債	—	13,687
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	18,255	15,918
支 払 承 諾	30,465	28,804
負 債 の 部 合 計	7,363,888	7,909,068
資 本 金	85,745	85,745
資 本 剰 余 金	85,684	85,915
資 本 準 備 金	85,684	85,684
そ の 他 資 本 剰 余 金	—	231
利 益 剰 余 金	160,154	176,491
利 益 準 備 金	61	61
そ の 他 利 益 剰 余 金	160,092	176,429
圧 縮 積 立 金	3	3
別 途 積 立 金	137,400	155,300
繰 越 利 益 剰 余 金	22,689	21,126
自 己 株 式	△ 692	△ 2,128
(株 主 資 本 合 計)	330,891	346,023
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	37,164	63,359
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△ 35	△ 763
土 地 再 評 価 差 額 金	29,283	29,836
(評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計)	66,412	92,432
純 資 産 の 部 合 計	397,304	438,455
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	7,761,192	8,347,524

(注) 平成27年3月末の注記事項には番号を付し、内容を75頁に記載しております。

損益計算書

(単位：百万円)

	平成26年3月期	平成27年3月期
経常収益	141,213	133,929
資金運用収益	107,125	100,739
貸出金利息	86,391	84,280
有価証券利息配当金	20,541	16,119
コールローン利息	60	76
預け金利息	90	218
その他の受入利息	40	45
役務取引等収益	24,980	24,849
受入為替手数料	8,628	8,581
その他の役務収益	16,351	16,268
特定取引収益	16	19
商品有価証券収益	16	19
その他の業務収益	3,265	2,567
外国為替売買益	890	972
国債等債券売却益	2,366	1,589
その他の業務収益	7	4
その他の経常収益	5,826	5,753
貸倒引当金戻入益	—	801
償却債権取立益	844	912
株式等売却益	2,225	2,017
金銭の信託運用益	3	3
その他の経常収益	2,752	2,018
経常費用	104,884	98,017
資金調達費用	8,021	7,765
預金利息	3,964	3,810
譲渡性預金利息	378	461
コールマネー利息	397	518
売現先利息	—	5
債券貸借取引支払利息	95	104
借入金利息	1,244	1,000
社債利息	1,723	1,592
その他の支払利息	217	271
役務取引等費用	12,299	12,438
支払為替手数料	1,814	1,782
その他の役務費用	10,484	10,656
その他の業務費用	3,602	499
国債等債券売却損	3,486	200
国債等債券償還損	106	79
金融派生商品費用	9	218
その他の業務費用	0	0
営業経常費用	73,897	73,235
その他の経常費用	7,064	4,078
貸倒引当金繰入額	2,490	—
貸出金償却	1,702	1,004
株式等売却損	306	999
株式等償却	760	0
金銭の信託運用損	27	0
その他の経常費用	1,775	2,073
経常利益	36,329	35,912
特別利益	343	111
固定資産処分益	343	111
特別損失	1,694	3,188
固定資産処分損	379	646
減損損失	1,315	2,510
その他の特別損失	—	32
税引前当期純利益	34,977	32,834
法人税、住民税及び事業税	2,276	3,596
法人税等調整額	10,723	9,214
法人税等合計	13,000	12,810
当期純利益	21,977	20,024

株主資本等変動計算書

平成26年3月期

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利 益 剰 余 金 合計
					圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	85,745	85,684	85,684	61	3	122,800	18,654	141,519
当期変動額								
剰余金の配当							△ 3,975	△ 3,975
圧縮積立金の取崩					△ 0		0	—
圧縮積立金の積立					0			0
別途積立金の積立						14,600	△ 14,600	—
当期純利益							21,977	21,977
自己株式の取得								
自己株式の処分							△ 1	△ 1
土地再評価差額金の 取崩							632	632
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	△ 0	14,600	4,034	18,634
当期末残高	85,745	85,684	85,684	61	3	137,400	22,689	160,154

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△ 673	312,275	34,694	0	29,916	64,610	376,885
当期変動額							
剰余金の配当		△ 3,975					△ 3,975
圧縮積立金の取崩							
圧縮積立金の積立		0					0
別途積立金の積立							
当期純利益		21,977					21,977
自己株式の取得	△ 21	△ 21					△ 21
自己株式の処分	3	2					2
土地再評価差額金の 取崩		632					632
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			2,470	△ 35	△ 632	1,802	1,802
当期変動額合計	△ 18	18,615	2,470	△ 35	△ 632	1,802	20,418
当期末残高	△ 692	330,891	37,164	△ 35	29,283	66,412	397,304

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
						圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	85,745	85,684	—	85,684	61	3	137,400	22,689	160,154
会計方針の変更による 累積的影響額								△ 0	△ 0
会計方針の変更を反映 した当期首残高	85,745	85,684	—	85,684	61	3	137,400	22,688	160,153
当期変動額									
剰余金の配当								△ 4,769	△ 4,769
圧縮積立金の取崩						△ 0		0	—
圧縮積立金の積立						0			0
別途積立金の積立							17,900	△ 17,900	—
当期純利益								20,024	20,024
自己株式の取得									
自己株式の処分			231	231					
土地再評価差額金の 取崩								1,083	1,083
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	231	231	—	0	17,900	△ 1,561	16,338
当期末残高	85,745	85,684	231	85,915	61	3	155,300	21,126	176,491

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△ 692	330,891	37,164	△ 35	29,283	66,412	397,304
会計方針の変更による 累積的影響額		△ 0					△ 0
会計方針の変更を反映 した当期首残高	△ 692	330,890	37,164	△ 35	29,283	66,412	397,303
当期変動額							
剰余金の配当		△ 4,769					△ 4,769
圧縮積立金の取崩		—					—
圧縮積立金の積立		0					0
別途積立金の積立		—					—
当期純利益		20,024					20,024
自己株式の取得	△ 5,081	△ 5,081					△ 5,081
自己株式の処分	3,645	3,876					3,876
土地再評価差額金の 取崩		1,083					1,083
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			26,194	△ 728	553	26,019	26,019
当期変動額合計	△ 1,436	15,132	26,194	△ 728	553	26,019	41,152
当期末残高	△ 2,128	346,023	63,359	△ 763	29,836	92,432	438,455

注記事項

(重要な会計方針)

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～60年

その他：2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については零としております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができず債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査室が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は14,459百万円であります。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券及びゴルフ会員権等の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際事業年度から損益処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に係る債権に関して、将来発生する可能性のある負担金支払額及び、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

7. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。ヘッジの有効性評価の方法については、ヘッジ会計に関する運営ルールに則り、その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。このほか、金利スワップの特例処理を行っており、ヘッジの有効性の評価については、特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代えております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(ハ) 内部取引等

デリバティブ取引のうち内部部門間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している為替スワップ取引に対して、業種別監査委員会報告第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該為替スワップ取引から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(「退職給付に関する会計基準」等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、退職給付の見込支払日までの平均期間に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法に変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しておりますが、当事業年度の財務諸表に与える影響は軽微であります。

また、当事業年度の期首の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額に与える影響も軽微であります。

(貸借対照表関係)

※1. 関係会社の株式又は出資金の総額

株 式	18,449百万円
出資金	319百万円

※2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

4,510百万円

※3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	2,837百万円
延滞債権額	109,530百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3ヵ月以上延滞債権額	202百万円
------------	--------

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額	32,895百万円
-----------	-----------

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	145,465百万円
-----	------------

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

29,550百万円

※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
預け金	40百万円
有価証券	590,204百万円
計	590,245百万円

担保資産に対応する債務

預金	29,677百万円
コールマネー	60,900百万円
売先勘定	11,624百万円
債券貸借取引受入担	94,169百万円
保金	
借入金	274,583百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

有価証券	85,392百万円
子会社、関連会社の借入金等の担保として差し入れているものはありません。	

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	2,050百万円
-----	----------

※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	1,753,541百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	1,728,055百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10. 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額	7,392百万円
(当事業年度の圧縮記帳額)	(1百万円)

※11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

劣後特約付借入金	18,000百万円
----------	-----------

※12. 社債は、劣後特約付社債であります。

劣後特約付社債	78,300百万円
---------	-----------

※13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

3,401百万円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	平成26年3月末	平成27年3月末
繰 延 税 金 資 産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	15,321	12,033
退職給付引当金	2,258	1,249
減価償却の償却超過額	2,000	1,833
税務上の繰越欠損金	5,243	—
その他の	11,652	11,062
繰 延 税 金 資 産 小 計	36,476	26,178
評 価 性 引 当 額	△ 11,977	△ 11,282
繰 延 税 金 資 産 合 計	24,499	14,896
繰 延 税 金 負 債		
固定資産圧縮積立金	△ 1	△ 1
会社分割に伴う有価証券評価損等	△ 59	△ 38
資産除去債務	△ 51	△ 43
その他有価証券評価差額金	△ 19,574	△ 28,500
繰 延 税 金 負 債 合 計	△ 19,687	△ 28,584
繰延税金資産(負債)の純額	4,811	△ 13,687

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

(単位：%)

	平成26年3月末	平成27年3月末
法 定 実 効 税 率	—	35.4
(調 整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	—	0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	—	△ 2.3
住民税均等割等	—	0.3
評価性引当額の増減	—	1.4
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	4.1
その他の	—	△ 0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	39.0

(注) 平成26年3月末は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため、記載を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.4%から、平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.8%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.1%となります。この税率変更により、繰延ヘッジ損益は37百万円減少し、繰延税金資産は1,547百万円、圧縮積立金は0百万円、その他有価証券評価差額金は2,930百万円及び法人税等調整額は1,344百万円それぞれ増加しております。再評価に係る繰延税金負債は1,636百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

4. 連結納税制度の採用

当行は、平成28年3月期より連結納税制度を適用することについての承認申請を行い、当事業年度から「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その1)」(企業会計基準委員会実務対応報告第5号)及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その2)」(企業会計基準委員会実務対応報告第7号)に基づく会計処理を行っております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

5 損益、利回り・利鞘など

業務粗利益の内訳、業務粗利益率

(単位：百万円)

	平成26年3月期			平成27年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資 金 運 用 収 益	101,823	5,428	(125) 107,125	95,413	5,419	(94) 100,739
資 金 調 達 費 用	6,555	1,590	(125) 8,019	6,098	1,761	(94) 7,765
資 金 運 用 収 支	95,267	3,837	99,105	89,317	3,658	92,975
信 託 報 酬	—	—	—	—	—	—
役 務 取 引 等 収 益	24,655	325	24,980	24,518	331	24,849
役 務 取 引 等 費 用	12,193	105	12,299	12,326	112	12,438
役 務 取 引 等 収 支	12,461	219	12,681	12,191	219	12,410
特 定 取 引 収 益	16	—	16	19	—	19
特 定 取 引 費 用	—	—	—	—	—	—
特 定 取 引 収 支	16	—	16	19	—	19
そ の 他 業 務 収 益	1,909	1,399	3,265	1,081	1,514	2,567
そ の 他 業 務 費 用	1,082	2,563	3,602	251	277	499
そ の 他 業 務 収 支	826	△1,164	△337	830	1,237	2,068
業 務 粗 利 益	108,572	2,893	111,466	102,358	5,115	107,474
業 務 粗 利 益 率	1.55%	1.01%	1.55%	1.38%	1.78%	1.41%

- (注) 1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。
2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合い費用（平成26年3月期 1 百万円、平成27年3月期 1 百万円）を控除して表示しております。
3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の（ ）内の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
4. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

利回り・利鞘

(単位：%)

	平成26年3月期			平成27年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資 金 運 用 利 回	1.45	1.90	1.49	1.29	1.88	1.32
資 金 調 達 原 価	1.11	1.06	1.13	1.03	1.11	1.04
総 資 金 利 鞘	0.34	0.84	0.36	0.26	0.77	0.28

利益率

(単位：%)

	平成26年3月期		平成27年3月期	
	総資産	資本	総資産	資本
総 資 産 経 常 利 益 率	0.47		0.44	
資 本 経 常 利 益 率	10.02		9.53	
総 資 産 当 期 純 利 益 率	0.28		0.24	
資 本 当 期 純 利 益 率	6.06		5.31	

- (注) 1. 総資産経常（当期純）利益率 = $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}} \times 100$
2. 資本経常（当期純）利益率 = $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{純資産（除く新株予約権）平均残高}} \times 100$

資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高・利息・利回り

■ 国内業務部門

(単位：百万円)

			平成26年3月期			平成27年3月期		
			平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資 金 運 用 勘 定			(104,871) 6,998,780	(125) 101,823	1.45%	(82,571) 7,371,235	(94) 95,413	1.29%
うち 貸 出 金			5,407,884	86,241	1.59%	5,692,289	84,084	1.47%
有 価 証 券			1,440,703	15,321	1.06%	1,526,290	10,999	0.72%
コ ー ル ロ ー ン			42,909	50	0.11%	63,441	68	0.10%
預 け 金			2,410	72	3.02%	6,643	158	2.39%
資 金 調 達 勘 定			6,981,546	6,555	0.09%	7,404,229	6,096	0.08%
うち 預 金			6,484,997	3,945	0.06%	6,719,203	3,796	0.05%
譲 渡 性 預 金			286,381	378	0.13%	361,470	461	0.12%
コ ー ル マ ネ ー			955	1	0.11%	879	0	0.08%
債券貸借取引受入担保金			13	0	0.08%	527	0	0.09%
借 用 金			132,388	507	0.38%	238,408	245	0.10%

■ 国際業務部門

(単位：百万円)

			平成26年3月期			平成27年3月期		
			平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資 金 運 用 勘 定			285,176	5,428	1.90%	287,270	5,419	1.88%
うち 貸 出 金			18,132	150	0.83%	24,993	195	0.78%
有 価 証 券			259,966	5,220	2.00%	251,639	5,119	2.03%
コ ー ル ロ ー ン			2,199	10	0.46%	1,157	7	0.64%
預 け 金			646	17	2.74%	4,539	59	1.30%
資 金 調 達 勘 定			(104,871) 285,004	(125) 1,590	0.55%	(82,571) 286,478	(94) 1,761	0.61%
うち 預 金			20,154	18	0.09%	16,850	14	0.08%
譲 渡 性 預 金			—	—	—%	—	—	—%
コ ー ル マ ネ ー			102,986	396	0.38%	108,464	517	0.47%
債券貸借取引受入担保金			30,274	95	0.31%	44,516	103	0.23%
借 用 金			26,609	736	2.76%	32,774	755	2.30%

■ 合計

(単位：百万円)

			平成26年3月期			平成27年3月期		
			平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資 金 運 用 勘 定			7,179,085	107,125	1.49%	7,575,935	100,739	1.32%
うち 貸 出 金			5,426,017	86,391	1.59%	5,717,282	84,280	1.47%
有 価 証 券			1,700,669	20,541	1.20%	1,777,930	16,119	0.90%
コ ー ル ロ ー ン			45,109	60	0.13%	64,598	76	0.11%
預 け 金			3,057	90	2.96%	11,183	218	1.95%
資 金 調 達 勘 定			7,161,678	8,019	0.11%	7,608,137	7,763	0.10%
うち 預 金			6,505,151	3,964	0.06%	6,736,054	3,810	0.05%
譲 渡 性 預 金			286,381	378	0.13%	361,470	461	0.12%
コ ー ル マ ネ ー			103,941	397	0.38%	109,343	518	0.47%
債券貸借取引受入担保金			30,287	95	0.31%	45,044	104	0.23%
借 用 金			158,998	1,244	0.78%	271,183	1,000	0.36%

- (注) 1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。
3. 資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を控除して表示しております。
4. () 内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。
5. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出してあります。

受取利息・支払利息の増減分析

■ 国内業務部門

(単位：百万円)

				平成26年3月期			平成27年3月期		
				残高による増減	利率による増減	純 増 減	残高による増減	利率による増減	純 増 減
受	取	利	息	3,730	△5,624	△1,894	5,401	△11,811	△6,410
うち	貸	出	金	3,818	△8,165	△4,347	4,522	△6,679	△2,157
	有	価	証 券	57	2,336	2,393	907	△5,229	△4,322
	コ	ー	ル ロ ー ン	△2	△2	△4	23	△5	18
	預	け	金	4	52	56	128	△42	86
支	払	利	息	284	△659	△375	380	△839	△459
うち	預		金	106	△641	△535	141	△290	△149
	譲	渡	性 預 金	72	△9	63	98	△15	83
	コ	ー	ル マ ネ ー	△5	0	△5	△0	△1	△1
	債	券	貸 借 取 引 受 入 担 保 金	△3	△0	△3	0	0	0
	借	用	金	616	△542	74	403	△665	△262

■ 国際業務部門

(単位：百万円)

				平成26年3月期			平成27年3月期		
				残高による増減	利率による増減	純 増 減	残高による増減	利率による増減	純 増 減
受	取	利	息	673	△298	375	40	△49	△9
うち	貸	出	金	135	△64	71	57	△12	45
	有	価	証 券	483	△147	336	△167	66	△101
	コ	ー	ル ロ ー ン	4	△13	△9	△5	2	△3
	預	け	金	△14	1	△13	107	△65	42
支	払	利	息	241	△295	△54	8	163	171
うち	預		金	△5	△15	△20	△3	△1	△4
	譲	渡	性 預 金	—	—	—	—	—	—
	コ	ー	ル マ ネ ー	167	△144	23	21	100	121
	債	券	貸 借 取 引 受 入 担 保 金	△83	△38	△121	44	△36	8
	借	用	金	301	△270	31	170	△151	19

■ 合計

(単位：百万円)

				平成26年3月期			平成27年3月期		
				残高による増減	利率による増減	純 増 減	残高による増減	利率による増減	純 増 減
受	取	利	息	4,029	△5,556	△1,527	5,913	△12,299	△6,386
うち	貸	出	金	4,017	△8,293	△4,276	4,631	△6,742	△2,111
	有	価	証 券	316	2,413	2,729	927	△5,349	△4,422
	コ	ー	ル ロ ー ン	△2	△11	△13	25	△9	16
	預	け	金	△1	45	44	241	△113	128
支	払	利	息	361	△797	△436	491	△747	△256
うち	預		金	103	△658	△555	139	△293	△154
	譲	渡	性 預 金	72	△9	63	98	△15	83
	コ	ー	ル マ ネ ー	133	△115	18	21	100	121
	債	券	貸 借 取 引 受 入 担 保 金	△88	△37	△125	46	△37	9
	借	用	金	1,331	△1,225	106	875	△1,119	△244

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

6 預金

預金・譲渡性預金の科目別残高

■ 期末残高

(単位：百万円)

	平成26年3月末			平成27年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
流動性預金	3,686,210	—	3,686,210	3,988,952	—	3,988,952
定期性預金	2,778,491	—	2,778,491	2,841,574	—	2,841,574
その他の他	33,830	18,062	51,893	46,048	14,385	60,433
預金計	6,498,532	18,062	6,516,595	6,876,575	14,385	6,890,961
譲渡性預金	222,399	—	222,399	239,965	—	239,965
総合計	6,720,931	18,062	6,738,994	7,116,541	14,385	7,130,927

■ 平均残高

(単位：百万円)

	平成26年3月期			平成27年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
流動性預金	3,650,242	—	3,650,242	3,885,550	—	3,885,550
定期性預金	2,809,918	—	2,809,918	2,808,816	—	2,808,816
その他の他	24,835	20,154	44,990	24,836	16,850	41,686
預金計	6,484,997	20,154	6,505,151	6,719,203	16,850	6,736,054
譲渡性預金	286,381	—	286,381	361,470	—	361,470
総合計	6,771,379	20,154	6,791,533	7,080,674	16,850	7,097,524

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

定期預金の残存期間別残高

■ 平成26年3月末

(単位：百万円)

	3 か月未満	3 か月以上 6 か月未満	6 か月以上 1 年未満	1 年以上 2 年未満	2 年以上 3 年未満	3 年以上	合 計
定期預金	379,953	598,875	1,072,558	458,411	186,620	70,628	2,767,047
うち 固定金利定期預金	379,949	598,865	1,067,749	452,826	185,893	70,617	2,755,901
うち 変動金利定期預金	4	10	4,808	5,585	726	10	11,146

(注) 預金残高には、外貨預金（非居住者円預金含む）、定期積金を含んでおりません。

■ 平成27年3月末

(単位：百万円)

	3 か月未満	3 か月以上 6 か月未満	6 か月以上 1 年未満	1 年以上 2 年未満	2 年以上 3 年未満	3 年以上	合 計
定期預金	391,790	586,220	1,161,696	472,068	147,813	70,027	2,829,616
うち 固定金利定期預金	390,216	583,617	1,161,466	471,422	143,698	69,492	2,819,912
うち 変動金利定期預金	1,574	2,602	229	645	4,115	534	9,703

(注) 預金残高には、外貨預金（非居住者円預金含む）、定期積金を含んでおりません。

7 貸出金等

貸出金の科目別残高

■ 期末残高

(単位：百万円)

	平成26年3月末			平成27年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
手 形 貸 付	189,129	131	189,261	199,127	27	199,154
証 書 貸 付	4,867,253	20,181	4,887,435	5,109,572	32,653	5,142,226
当 座 貸 越	514,933	—	514,933	557,429	—	557,429
割 引 手 形	29,728	—	29,728	28,785	—	28,785
合 計	5,601,044	20,313	5,621,358	5,894,915	32,681	5,927,596

■ 平均残高

(単位：百万円)

	平成26年3月期			平成27年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
手 形 貸 付	191,141	30	191,172	193,407	34	193,442
証 書 貸 付	4,710,620	18,101	4,728,721	4,950,259	24,958	4,975,218
当 座 貸 越	478,975	—	478,975	520,859	—	520,859
割 引 手 形	27,147	—	27,147	27,762	—	27,762
合 計	5,407,884	18,132	5,426,017	5,692,289	24,993	5,717,282

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

貸出金の残存期間別残高

■ 平成26年3月末

(単位：百万円)

	1 年 以下	1 年 超 3 年 以下	3 年 超 5 年 以下	5 年 超 7 年 以下	7 年 超	期間の定め のないもの	合 計
貸 出 金	1,198,145	1,011,795	796,985	565,338	1,939,830	109,263	5,621,358
うち 変 動 金 利		520,399	386,064	230,231	881,069		
うち 固 定 金 利		491,395	410,920	335,107	1,058,760		
(全残存期間において固定金利)		(317,329)	(243,551)	(176,604)	(245,212)		

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

■ 平成27年3月末

(単位：百万円)

	1 年 以下	1 年 超 3 年 以下	3 年 超 5 年 以下	5 年 超 7 年 以下	7 年 超	期間の定め のないもの	合 計
貸 出 金	1,283,923	1,044,915	810,735	647,420	2,038,422	102,178	5,927,596
うち 変 動 金 利		522,329	387,789	261,258	999,320		
うち 固 定 金 利		522,586	422,946	386,162	1,039,101		
(全残存期間において固定金利)		(340,557)	(246,875)	(220,923)	(203,386)		

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

貸出金・支払承諾見返の担保別残高

(単位：百万円)

	貸 出 金		支払承諾見返	
	平成26年3月末	平成27年3月末	平成26年3月末	平成27年3月末
有 価 証 券	18,480	32,738	—	—
債 権	39,477	34,403	839	921
商 品	—	—	—	—
不 動 産	2,568,884	2,662,997	1,964	1,518
そ の 他	33,365	76,926	458	346
計	2,660,209	2,807,066	3,262	2,786
保 証	1,392,106	1,465,621	13,549	11,516
信 用	1,569,042	1,654,908	13,653	14,501
合 計	5,621,358	5,927,596	30,465	28,804

貸出金の使途別内訳

(単位：百万円)

	平成26年3月末	平成27年3月末
設 備 資 金	2,805,124	3,073,330
運 転 資 金	2,816,234	2,854,266
合 計	5,621,358	5,927,596

貸出金の業種別残高

(単位：百万円)

	平成26年3月末		平成27年3月末	
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	5,621,358	100.00%	5,927,596	100.00%
製 造 業	317,446	5.65%	332,568	5.61%
農 業、 林 業	12,437	0.22%	13,867	0.23%
漁 業	8,324	0.15%	9,326	0.16%
鉱業、採石業、砂利採取業	5,019	0.09%	5,228	0.09%
建 設 業	227,207	4.04%	239,426	4.04%
電気・ガス・熱供給・水道業	112,517	2.00%	145,335	2.45%
情 報 通 信 業	82,044	1.46%	80,717	1.36%
運 輸 業、 郵 便 業	126,669	2.25%	131,093	2.21%
卸 売 業、 小 売 業	565,784	10.06%	613,787	10.36%
金 融 業、 保 険 業	200,662	3.57%	196,346	3.31%
不動産業、物品賃貸業	1,135,252	20.20%	1,240,368	20.93%
その他各種サービス業	707,545	12.59%	751,562	12.68%
地 方 公 共 団 体	430,156	7.65%	417,988	7.05%
そ の 他	1,690,285	30.07%	1,749,976	29.52%
海外及び特別国際金融取引勘定	—	—%	—	—%
政 府 等	—	—%	—	—%
金 融 機 関	—	—%	—	—%
そ の 他	—	—%	—	—%
合 計	5,621,358	100.00%	5,927,596	100.00%

中小企業等に対する貸出金

(単位：百万円)

	平成26年3月末	平成27年3月末
中 小 企 業 等 貸 出 金 残 高	4,312,436	4,584,252
総 貸 出 金 に 占 め る 割 合	76.71%	77.33%

(注) 1. 貸出金残高には、海外店及び特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。
2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

消費者ローン残高

(単位：百万円)

	平成26年3月末	平成27年3月末
住 宅 ロ ー ン 残 高	2,083,280	2,174,451
そ の 他 ロ ー ン 残 高	140,039	145,233
合 計	2,223,319	2,319,685

特定海外債権

該当ありません。

預貸率

(単位：%)

		平成26年3月末			平成27年3月末		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
期 末		82.69	112.46	82.77	82.20	227.17	82.50
期 中 平 均		79.20	89.96	79.23	79.75	148.32	79.91

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

8 有価証券

有価証券の科目別残高

■ 期末残高

(単位：百万円)

		平成26年3月末			平成27年3月末		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
国 債		622,963	—	622,963	729,015	—	729,015
地 方 債		201,876	—	201,876	153,962	—	153,962
短 期 社 債		—	—	—	—	—	—
社 債		508,301	—	508,301	487,862	—	487,862
株 式		114,273	—	114,273	132,836	—	132,836
そ の 他 の 証 券		91,619	250,921	342,541	112,308	285,134	397,442
(外国債券)		(—)	(249,921)	(249,921)	(—)	(284,134)	(284,134)
(その他)		(91,619)	(1,000)	(92,619)	(112,308)	(1,000)	(113,308)
合 計		1,539,035	250,921	1,789,956	1,615,984	285,134	1,901,118

■ 平均残高

(単位：百万円)

	平成26年3月期			平成27年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
国 債	600,002	—	600,002	669,316	—	669,316
地 方 債	191,903	—	191,903	182,569	—	182,569
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
社 債	489,518	—	489,518	503,584	—	503,584
株 式	91,203	—	91,203	86,971	—	86,971
そ の 他 の 証 券	68,074	259,966	328,040	83,848	251,639	335,488
(外 国 債 券)	(—)	(258,335)	(258,335)	(—)	(250,639)	(250,639)
(そ の 他)	(68,074)	(1,630)	(69,704)	(83,848)	(1,000)	(84,848)
合 計	1,440,703	259,966	1,700,669	1,526,290	251,639	1,777,930

(注) 1. 貸付有価証券は、有価証券の種類ごとに区分して記載しております。
2. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

有価証券の残存期間別残高

■ 平成26年3月末

(単位：百万円)

	1 年 以 下	1 年 超 3 年 以 下	3 年 超 5 年 以 下	5 年 超 7 年 以 下	7 年 超 10 年 以 下	10 年 超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	37,218	178,274	133,222	211,764	62,484	—	—	622,963
地 方 債	53,177	101,886	37,413	8,603	796	—	—	201,876
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	104,965	223,787	130,287	35,735	13,524	—	—	508,301
株 式	—	—	—	—	—	—	114,273	114,273
そ の 他 の 証 券	29,044	89,220	82,328	61,171	37,866	1,072	41,836	342,541
(外 国 債 券)	(27,381)	(75,629)	(58,654)	(58,866)	(28,321)	(—)	(1,067)	(249,921)
(そ の 他)	(1,662)	(13,591)	(23,673)	(2,304)	(9,545)	(1,072)	(40,769)	(92,619)
合 計	224,406	593,168	383,251	317,274	114,671	1,072	156,110	1,789,956

■ 平成27年3月末

(単位：百万円)

	1 年 以 下	1 年 超 3 年 以 下	3 年 超 5 年 以 下	5 年 超 7 年 以 下	7 年 超 10 年 以 下	10 年 超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	50,698	225,700	261,594	94,520	96,501	—	—	729,015
地 方 債	70,936	56,455	25,719	—	849	—	—	153,962
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	98,811	193,382	114,020	43,944	37,702	—	—	487,862
株 式	—	—	—	—	—	—	132,836	132,836
そ の 他 の 証 券	41,204	92,412	101,526	50,024	52,433	1,482	58,357	397,442
(外 国 債 券)	(40,763)	(70,833)	(80,904)	(45,249)	(45,180)	(—)	(1,202)	(284,134)
(そ の 他)	(441)	(21,579)	(20,622)	(4,774)	(7,252)	(1,482)	(57,155)	(113,308)
合 計	261,652	567,951	502,861	188,488	187,487	1,482	191,194	1,901,118

預証率

(単位：%)

	平成26年3月期			平成27年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
期 末	22.89	1,389.15	26.56	22.70	1,982.04	26.66
期 中 平 均	21.27	1,289.86	25.04	21.55	1,493.39	25.05

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

9 時価等情報

有価証券関係（2期分）

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券

（単位：百万円）

	平成26年3月末	平成27年3月末
	期中の損益に含まれた評価差額	期中の損益に含まれた評価差額
売 買 目 的 有 価 証 券	4	8

2. 満期保有目的の債券

（単位：百万円）

		平成26年3月末			平成27年3月末		
		貸借対照表 計上額	時価	差額	貸借対照表 計上額	時価	差額
時 価 が 貸 借 対 照 表 計 上 額 を 超 え る も の	国 債	39,413	41,931	2,517	39,662	41,834	2,172
	地 方 債	17,666	18,237	570	17,589	18,035	446
	社 債	18,664	19,342	678	18,613	19,154	541
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
	外 国 債 券	—	—	—	—	—	—
	小 計	75,744	79,511	3,766	75,865	79,025	3,160
時 価 が 貸 借 対 照 表 計 上 額 を 超 え な い も の	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
	外 国 債 券	—	—	—	—	—	—
	小 計	—	—	—	—	—	—
合	計	75,744	79,511	3,766	75,865	79,025	3,160

3. 子会社及び関連会社株式

時価のあるものは該当ありません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社及び関連会社株式は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	平成26年3月末	平成27年3月末
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社株式及び出資金	13,735	18,438
関連会社株式	330	330
合 計	14,065	18,768

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

4. その他有価証券

(単位：百万円)

		平成26年3月末			平成27年3月末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるものの	株 式	69,838	40,916	28,921	94,358	49,221	45,137
	債 券	1,182,061	1,170,564	11,497	1,047,298	1,037,905	9,392
	国 債	565,568	560,366	5,201	537,548	533,130	4,418
	地 方 債	170,080	169,136	941	124,149	123,702	447
	社 債	446,413	441,057	5,355	385,599	381,073	4,526
	そ の 他	244,362	224,038	20,324	379,599	340,164	39,434
	外国債券	165,683	162,934	2,748	266,645	260,398	6,246
	そ の 他	78,679	61,103	17,575	112,954	79,765	33,188
	小 計	1,496,262	1,435,518	60,743	1,521,256	1,427,291	93,964
貸借対照表計上額が取得原価を超えないものの	株 式	17,718	20,566	△2,847	7,032	8,142	△1,109
	債 券	75,335	75,368	△33	247,676	248,585	△909
	国 債	17,982	17,988	△6	151,804	152,432	△628
	地 方 債	14,129	14,140	△10	12,222	12,241	△18
	社 債	43,223	43,240	△16	83,648	83,911	△262
	そ の 他	95,058	96,181	△1,122	19,389	19,474	△84
	外国債券	84,237	84,762	△524	17,489	17,571	△82
	そ の 他	10,820	11,418	△598	1,900	1,902	△2
	小 計	188,112	192,116	△4,004	274,098	276,202	△2,104
合 計		1,684,375	1,627,635	56,739	1,795,354	1,703,493	91,860

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

	平成26年3月末	平成27年3月末
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
株 式	13,998	13,996
そ の 他	1,772	1,695
合 計	15,771	15,692

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 期中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

6. 期中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

		平成26年3月期			平成27年3月期		
		売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株	式	4,046	487	295	4,291	969	116
債	券	129,689	331	705	203,300	1,048	171
	国債	97,136	259	656	137,687	815	130
	地方債	9,714	18	14	9,079	23	0
	社債	22,837	53	34	56,533	208	41
そ	の	92,896	3,754	2,780	61,448	1,491	29
	外国債	80,603	508	2,509	54,724	541	29
	その他	12,292	3,245	270	6,723	949	—
合	計	226,632	4,573	3,782	269,040	3,509	317

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く。）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められるもの以外については、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

平成26年3月期における減損処理額は、株式642百万円であります。

平成27年3月期における減損処理額はありません。

当該有価証券の減損処理については、時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄は全て、また同下落率が30%以上50%未満の銘柄については、発行会社の業況や過去一定期間の時価の下落率等を考慮し、時価の著しい下落に該当するもの、かつ時価の回復可能性があると認められるもの以外について実施しております。

金銭の信託関係（2期分）

1. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	平成26年3月末		平成27年3月末	
	貸借対照表計上額	期中の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	期中の損益に含まれた評価差額
運 用 目 的 の 金 銭 の 信 託	972	—	999	—

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

(単位：百万円)

	平成26年3月末					平成27年3月末				
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
そ の 他 の 金 銭 の 信 託	1,000	1,000	—	—	—	1,000	1,000	—	—	—

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

デリバティブ取引関係（2期分）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

（1）金利関連取引

（単位：百万円）

				平成26年3月末				平成27年3月末				
				契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益	
取引所	金融商品	金利先物	売	建	—	—	—	—	—	—	—	
		金利先物	買	建	—	—	—	—	—	—		
	金利オプション	金利オプション	売	建	—	—	—	—	—	—		
		金利オプション	買	建	—	—	—	—	—	—		
店頭	金利先渡契約	金利先渡契約	売	建	—	—	—	—	—	—		
		金利先渡契約	買	建	—	—	—	—	—	—		
	金利スワップ	金利スワップ	受取固定・支払変動		17,125	17,125	263	263	33,181	30,969	686	686
		金利スワップ	受取変動・支払固定		17,125	17,125	△144	△144	33,181	30,969	△457	△457
		金利スワップ	受取変動・支払変動		—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	金利オプション	売	建	—	—	—	—	—	—	—	
		金利オプション	買	建	—	—	—	—	—	—	—	
	その他	その他	売	建	—	—	—	—	—	—	—	
		その他	買	建	—	—	—	—	—	—	—	
合 計						119	119			229	229	

（注） 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

（2）通貨関連取引

（単位：百万円）

				平成26年3月末				平成27年3月末			
				契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価	評価損益
取引所	金融商品	通 貨 先 物	売	—	—	—	—	—	—	—	—
			買	—	—	—	—	—	—	—	
		通 貨 オ プ シ ョ ン	売	—	—	—	—	—	—	—	
			買	—	—	—	—	—	—	—	
店 頭	通 貨 ス ワ ッ プ			126,691	92,438	103	103	104,778	79,687	76	76
	為 替 予 約	売	建	13,133	—	△83	△83	10,584	—	△314	△314
		買	建	9,805	—	78	78	5,417	—	116	116
	通 貨 オ プ シ ョ ン	売	建	56,604	39,994	△1,901	449	72,935	55,261	△1,909	374
		買	建	56,604	39,994	1,901	177	72,935	55,261	1,909	152
	そ の 他	売	建	—	—	—	—	—	—	—	—
買		建	—	—	—	—	—	—	—	—	
合 計						98	726			△122	405

（注） 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

（3）株式関連取引

該当ありません。

（4）債券関連取引

該当ありません。

（5）商品関連取引

該当ありません。

（6）クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

主なヘッジ対象			平成26年3月末			平成27年3月末		
			契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
原則的 処理方法	金 利 ス ワ ッ プ	その他 有価証券						
	受取固定・支払変動		—	—	—	—	—	—
	受取変動・支払固定		5,146	5,146	△55	17,424	17,424	△1,151
	金 利 先 物		—	—	—	—	—	—
	金 利 オ プ シ ョ ン		—	—	—	—	—	—
金利スワップ の特例処理	そ の 他	貸出金・預金	—	—	—	—	—	—
	金 利 ス ワ ッ プ				(注) 2			(注) 2
	受取固定・支払変動		3,400	3,100		2,500	2,400	
	受取変動・支払固定		283,856	226,856		224,265	210,063	
	金 利 オ プ シ ョ ン		15,000	15,000		15,000	15,000	
合 計					△55			△1,151

(注) 1. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。
2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金及び預金と一体として処理されているため、その時価は「金融商品関係」の当該貸出金及び預金の時価に含めて記載しております。また、金利オプションの支払プレミアム等の残存額は平成26年3月末158百万円、平成27年3月末100百万円であります。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

		主なヘッジ対象	平成26年3月末			平成27年3月末		
			契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
原則的 処理方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券等	—	—	—	—	—	—
	為替予約		101,737	—	△1,498	88,724	—	△1,074
	その他の		—	—	—	—	—	—
	合計				△1,498			△1,074

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

10 不良債権、引当等

金融再生法の区分による開示債権

■ 平成26年3月末

(単位：百万円)

	債 権 額 A	保 全 額 B=C+D	担保・保証等 C	引 当 金 D	保 全 率 B÷A	引 当 率 D÷(A-C)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	21,035	21,035	14,644	6,390	100.00%	100.00%
危 険 債 権	101,467	93,531	81,434	12,097	92.17%	60.38%
要 管 理 債 権	31,808	16,309	11,027	5,282	51.27%	25.41%
金 融 再 生 法 開 示 債 権 計 ①	154,311	130,876	107,106	23,769	84.81%	50.35%
正 常 債 権	5,509,534					
総 与 信 計 ②	5,663,845					
金 融 再 生 法 開 示 債 権 比 率 ①÷②	2.72%					

■ 平成27年3月末

(単位：百万円)

	債 権 額 A	保 全 額 B=C+D	担保・保証等 C	引 当 金 D	保 全 率 B÷A	引 当 率 D÷(A-C)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	16,378	16,378	12,556	3,822	100.00%	100.00%
危 険 債 権	96,207	88,371	76,159	12,212	91.85%	60.91%
要 管 理 債 権	33,097	16,336	11,512	4,824	49.35%	22.34%
金 融 再 生 法 開 示 債 権 計 ①	145,684	121,086	100,228	20,858	83.11%	45.88%
正 常 債 権	5,819,419					
総 与 信 計 ②	5,965,103					
金 融 再 生 法 開 示 債 権 比 率 ①÷②	2.44%					

リスク管理債権

(単位：百万円)

	平成26年3月末	平成27年3月末
破 綻 先 債 権	2,012	2,837
延 滞 債 権	119,938	109,530
3 ヲ 月 以 上 延 滞 債 権	311	202
貸 出 条 件 緩 和 債 権	31,497	32,895
リ ス ク 管 理 債 権 計	153,759	145,465

引当金の期中増減

■ 平成26年3月期

(単位：百万円)

	平成25年3月末	期 中 増 加 額	期 中 減 少 額		平成26年3月末
			[目的使用]	[そ の 他]	
一 般 貸 倒 引 当 金	13,609	12,270	—	13,609	12,270
個 別 貸 倒 引 当 金	16,306	19,042	1,093	15,213	19,042
特 定 海 外 債 権 引 当 勘 定	—	—	—	—	—
貸 倒 引 当 金	29,915	31,313	1,093	28,822	31,313
偶 発 損 失 引 当 金	2,053	2,050	772	1,280	2,050
計	31,969	33,364	1,865	30,103	33,364

(注) 期中減少額〔その他〕欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金……洗替による取崩額
個別貸倒引当金……洗替による取崩額
偶発損失引当金……洗替による取崩額

■ 平成27年3月期

(単位：百万円)

	平成26年3月末	期 中 増 加 額	期 中 減 少 額 [目的使用] [そ の 他]		平成27年3月末
一 般 貸 倒 引 当 金	12,270	11,260	—	12,270	11,260
個 別 貸 倒 引 当 金	19,042	16,577	2,673	16,369	16,577
特 定 海 外 債 権 引 当 勘 定	—	—	—	—	—
貸 倒 引 当 金	31,313	27,838	2,673	28,639	27,838
偶 発 損 失 引 当 金	2,050	2,132	632	1,417	2,132
計	33,364	29,970	3,306	30,057	29,970

(注) 期中減少額 [その他] 欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものです。

一般貸倒引当金……………洗替による取崩額

個別貸倒引当金……………洗替による取崩額

偶発損失引当金……………洗替による取崩額

自己資本の充実の状況

「銀行法施行規則第19条の2第1項第5号ニ等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（平成26年金融庁告示第7号）」に基づき、自己資本の充実の状況について、以下のとおり開示しております。

I. 自己資本の構成に関する開示事項（連結）

II. 自己資本の構成に関する開示事項（単体）

III. 定性的な開示事項（連結・単体）

1. 連結の範囲に関する事項
2. 自己資本調達手段の概要
3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要
4. 信用リスクに関する事項
5. 信用リスク削減手法に関する事項
6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
7. 証券化エクスポージャーに関する事項
8. オペレーショナル・リスクに関する事項
9. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項
10. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

IV. 定量的な開示事項（連結）

1. 連結の範囲に関する事項
2. 自己資本の充実度に関する事項
3. 信用リスクに関する事項
4. 信用リスク削減手法に関する事項
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
6. 証券化エクスポージャーに関する事項
7. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項
8. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

V. 定量的な開示事項（単体）

1. 自己資本の充実度に関する事項
2. 信用リスクに関する事項
3. 信用リスク削減手法に関する事項
4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
5. 証券化エクスポージャーに関する事項
6. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項
7. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適切であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号、以下「告示」という。）」に定められた算式に基づき算出しております。

当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの額の算出においては標準的手法を採用し、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。

自己資本の充実の状況

I. 自己資本の構成に関する開示事項（連結）

（単位：百万円）

項 目	平成26年3月末		平成27年3月末	
	経過措置に よる不算入額		経過措置に よる不算入額	
コア資本に係る基礎項目（1）				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	336,751		356,201	
うち、資本金及び資本剰余金の額	176,046		176,277	
うち、利益剰余金の額	164,207		185,231	
うち、自己株式の額（△）	692		2,128	
うち、社外流出予定額（△）	2,810		3,178	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	—		▲ 1,129	
うち、為替換算調整勘定	—		—	
うち、退職給付に係るものの額	—		▲ 1,129	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—		—	
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	349		172	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	20,112		18,871	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	20,112		18,871	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	81,407		73,267	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	21,582		18,653	
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	8,902		4,034	
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	469,106		470,071	
コア資本に係る調整項目（2）				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	128	5,014	812	3,250
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	128	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	—	5,014	812	3,250
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	2,058	13	54
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	44	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
退職給付に係る資産の額	—	5,855	935	3,743
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	5	1	4
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	172		1,763	
自己資本				
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	468,934		468,308	
リスク・アセット等（3）				
信用リスク・アセットの額の合計額	4,357,973		4,649,028	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	12,184		11,111	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	5,014		3,250	
うち、繰延税金資産	2,058		54	
うち、退職給付資産	5,855		3,743	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	▲ 8,825		▲ 1,866	
うち、上記以外に該当するものの額	8,081		5,929	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	220,347		215,370	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	4,578,321		4,864,398	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））	10.24%		9.62%	

Ⅱ. 自己資本の構成に関する開示事項（単体）

（単位：百万円）

項 目	平成26年3月末		平成27年3月末	
	経過措置による不算入額		経過措置による不算入額	
コア資本に係る基礎項目（1）				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	328,140		342,888	
うち、資本金及び資本剰余金の額	171,429		171,660	
うち、利益剰余金の額	160,185		176,519	
うち、自己株式の額（△）	692		2,128	
うち、社外流出予定額（△）	2,782		3,163	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	14,321		13,392	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	14,321		13,392	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	81,407		73,267	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	21,392		18,530	
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	445,262		448,078	
コア資本に係る調整項目（2）				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	—	5,202	833	3,332
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	—	5,202	833	3,332
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	2,068	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	—	9,710	2,005	8,021
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	4	0	3
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	—		2,839	
自己資本				
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	445,262		445,238	
リスク・アセット等（3）				
信用リスク・アセットの額の合計額	4,191,657		4,485,390	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	17,576		15,457	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	5,202		3,332	
うち、繰延税金資産	2,068		—	
うち、前払年金費用	9,710		8,021	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	▲ 8,817		▲ 1,859	
うち、上記以外に該当するものの額	9,412		5,962	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	194,050		187,301	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	4,385,707		4,672,691	
単体自己資本比率				
単体自己資本比率（（ハ）／（ニ））	10.15%		9.52%	

Ⅲ. 定性的な開示事項（連結・単体）

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下、「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表規則第5条に基づき連結の範囲（以下、「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因
相違点はありません。

- (2) 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

	平成26年3月末	平成27年3月末
連結子会社数	7社	7社

連結子会社の名称及び主要な業務の内容:

名称	業務の内容
(株)長崎銀行	銀行業
西日本信用保証(株)	信用保証業
Nishi-Nippon City Preferred Capital (Cayman) Limited	投融資業
九州債権回収(株)	債権管理回収業
九州カード(株)	クレジットカード業・信用保証業
西日本シティTT証券(株)	金融商品取引業
(株)NCBリサーチ&コンサルティング	調査研究業・経営相談業

- (3) 告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
比例連結の方法を適用している金融業務を営む関連法人等は該当ありません。
- (4) 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
- ① 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの
該当ありません。
- ② 連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるもの
該当ありません。
- (5) 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要
該当ありません。

2. 自己資本調達手段の概要

自己資本調達手段（その額の全額又は一部が告示第25条（連結）若しくは第37条（単体）の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段）の概要は、以下のとおりであります。

■ 平成26年3月末

(1) 普通株式

発行者	株式会社西日本シティ銀行
銘柄、名称又は種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	／
連結自己資本比率	175,354百万円
単体自己資本比率	170,737百万円

(2) 優先出資証券

発行者	Nishi-Nippon City Preferred Capital (Cayman) Limited
銘柄、名称又は種類	非累積型・固定変動配当 優先出資証券
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	／
連結自己資本比率	17,000百万円
単体自己資本比率	17,000百万円
額面総額	17,000百万円
償還期限の有無	無
その日付	—
償還等を可能とする特約の有無	有
初回償還可能日及びその償還金額	平成29年7月15日 全額又は一部
特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額	税務事由または資本事由の発生全額
任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要	平成29年7月15日以降の各配当支払日 全額又は一部
配当率又は利率	3.94%（平成29年7月まで固定配当率） 平成29年7月以降は変動配当率
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無
元本の削減に係る特約の有無	無
配当等停止条項の有無	配当は、各配当支払日に以下の事由が発生している場合に減額又は停止される。 ・支払不能証明書が提出されている場合 ・配当不払指示・配当減額指示が出されている場合 ・分配制限の適用を受ける場合 ・配当制限の適用を受ける場合 ・支払日が監督期間に属する場合 ・支払日が清算期間に属する場合
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	有

(3) 劣後特約付金銭消費貸借契約に基づく借入金

発行者	株式会社西日本シティ銀行
銘柄、名称又は種類	劣後特約付金銭消費貸借契約に基づく借入金
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	／
連結自己資本比率	10,000百万円
単体自己資本比率	10,000百万円
額面総額	10,000百万円
償還期限の有無	有
その日付	平成31年4月5日
償還等を可能とする特約の有無	有
初回償還可能日及びその償還金額	平成26年4月5日 10,000百万円
特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額	—
任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要	—
配当率又は利率	当初5年間 固定金利 5年経過以降 変動金利
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無
元本の削減に係る特約の有無	無
配当等停止条項の有無	無
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	有

(4) 期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）

発行者	①株式会社西日本銀行 ②～⑧株式会社西日本シティ銀行
銘柄、名称又は種類	①株式会社西日本銀行第4回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付） ②株式会社西日本シティ銀行第1回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付） ③株式会社西日本シティ銀行第5回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付） ④株式会社西日本シティ銀行第6回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付） ⑤株式会社西日本シティ銀行第7回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付） ⑥株式会社西日本シティ銀行第8回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付） ⑦株式会社西日本シティ銀行第9回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付） ⑧株式会社西日本シティ銀行第10回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	/
連結自己資本比率	64.407百万円
単体自己資本比率	64.407百万円
額面総額	①15,000百万円、②14,500百万円、③10,000百万円、④15,000百万円、⑤8,800百万円、⑥10,000百万円、⑦10,000百万円、⑧10,000百万円
償還期限の有無	有
その日付	①平成26年9月29日、②平成27年4月15日、③平成29年4月17日、④平成32年4月15日、⑤平成33年4月15日、⑥平成33年12月28日、⑦平成35年12月27日、⑧平成37年12月16日
償還等を可能とする特約の有無	①～③無、④～⑧有
初回償還可能日及びその償還金額	④平成27年4月15日 15,000百万円 ⑤平成28年4月15日 8,800百万円 ⑥平成28年12月28日 10,000百万円 ⑦平成30年12月27日 10,000百万円 ⑧平成32年12月16日 10,000百万円
特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額	—
任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要	④平成27年4月15日以降の各配当支払日 15,000百万円 ⑤平成28年4月15日以降の各配当支払日 8,800百万円 ⑥平成28年12月28日以降の各配当支払日 10,000百万円 ⑦平成30年12月27日以降の各配当支払日 10,000百万円 ⑧平成32年12月16日以降の各配当支払日 10,000百万円
配当率又は利率	①3.20% ②2.78% ③2.70% ④当初5年間1.70% 5年経過以降6ヵ月ユーロLIBOR+2.45% ⑤当初5年間1.55% 5年経過以降6ヵ月ユーロLIBOR+2.39% ⑥当初5年間1.37% 5年経過以降6ヵ月ユーロLIBOR+2.31% ⑦当初5年間0.67% 5年経過以降6ヵ月ユーロLIBOR+1.76% ⑧当初7年間0.87% 7年経過以降6ヵ月ユーロLIBOR+1.78%
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無
元本の削減に係る特約の有無	無
配当等停止条項の有無	無
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	①～③無、④～⑧有

(5) 少数株主持分

発行者	株式会社長崎銀行、 株式会社西日本シティTT証券 他
銘柄、名称又は種類	普通株式 等
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	/
連結自己資本比率	9.252百万円
単体自己資本比率	—

■平成27年3月末

(1) 普通株式

発行者	株式会社西日本シティ銀行
銘柄、名称又は種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	／
連結自己資本比率	174,148百万円
単体自己資本比率	169,532百万円

(2) 優先出資証券

発行者	Nishi-Nippon City Preferred Capital (Cayman) Limited
銘柄、名称又は種類	非累積型・固定変動配当 優先出資証券
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	／
連結自己資本比率	17,000百万円
単体自己資本比率	17,000百万円
額面総額	17,000百万円
償還期限の有無	無
その日付	—
償還等を可能とする特約の有無	有
初回償還可能日及びその償還金額	平成29年7月15日 全額又は一部
特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額	税務事由または資本事由の発生全額
任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要	平成29年7月15日以降の各配当支払日 全額又は一部
配当率又は利率	3.94% (平成29年7月まで固定配当率) 平成29年7月以降は変動配当率
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無
元本の削減に係る特約の有無	無
配当等停止条項の有無	配当は、各配当支払日に以下の事由が発生している場合に減額又は停止される。 ・支払不能証明書が提出されている場合 ・配当不払指示・配当減額指示が出されている場合 ・分配制限の適用を受ける場合 ・配当制限の適用を受ける場合 ・支払日が監督期間に属する場合 ・支払日が清算期間に属する場合
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	有

(3) 期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）	
発行者	①～⑦株式会社西日本シティ銀行
銘柄、名称又は種類	①株式会社西日本シティ銀行第1回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付） ②株式会社西日本シティ銀行第5回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付） ③株式会社西日本シティ銀行第6回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付） ④株式会社西日本シティ銀行第7回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付） ⑤株式会社西日本シティ銀行第8回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付） ⑥株式会社西日本シティ銀行第9回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付） ⑦株式会社西日本シティ銀行第10回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	/
連結自己資本比率	56,267百万円
単体自己資本比率	56,267百万円
額面総額	①14,500百万円、②10,000百万円、③15,000百万円、④8,800百万円、⑤10,000百万円、⑥10,000百万円、⑦10,000百万円
償還期限の有無	有
その日付	①平成27年4月15日、②平成29年4月17日、③平成32年4月15日、④平成33年4月15日、⑤平成33年12月28日、⑥平成35年12月27日、⑦平成37年12月16日
償還等を可能とする特約の有無	①～②無、③～⑦有
初回償還可能日及びその償還金額	③平成27年4月15日 15,000百万円 ④平成28年4月15日 8,800百万円 ⑤平成28年12月28日 10,000百万円 ⑥平成30年12月27日 10,000百万円 ⑦平成32年12月16日 10,000百万円
特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額	—
任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要	③平成27年4月15日以降の各配当支払日 15,000百万円 ④平成28年4月15日以降の各配当支払日 8,800百万円 ⑤平成28年12月28日以降の各配当支払日10,000百万円 ⑥平成30年12月27日以降の各配当支払日10,000百万円 ⑦平成32年12月16日以降の各配当支払日10,000百万円
配当率又は利率	①2.78% ②2.70% ③当初5年間1.70% 5年経過以降6カ月ユーロ円LIBOR+2.45% ④当初5年間1.55% 5年経過以降6カ月ユーロ円LIBOR+2.39% ⑤当初5年間1.37% 5年経過以降6カ月ユーロ円LIBOR+2.31% ⑥当初5年間0.67% 5年経過以降6カ月ユーロ円LIBOR+1.76% ⑦当初7年間0.87% 7年経過以降6カ月ユーロ円LIBOR+1.78%
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無
元本の削減に係る特約の有無	無
配当等停止条項の有無	無
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	①～②無、③～⑦有
(4) 少数株主持分	
発行者	株式会社長崎銀行、株式会社西日本シティTT証券 他
銘柄、名称又は種類	普通株式 等
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	/
連結自己資本比率	4,206百万円
単体自己資本比率	—

3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行は、自己資本の充実度に関する評価方法として、統合的リスク管理における評価及び自己資本比率による評価を実施しております。

統合的リスク管理においては、リスク管理の基本方針と各部門の業務計画に基づく予想リスク量等を踏まえ、リスク・カテゴリー毎（信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク）にリスク資本を配賦しており、毎月のＡＬＭ委員会で、リスク資本配賦額の範囲内に各リスクが収まっていることを確認し評価しております。

また、自己資本からリスク資本配賦額を控除したバッファが、大規模震災や定量化困難なリスク等の資本配賦対象外リスクを考慮した上で十分な水準となっているかについて、半期毎のＡＬＭ委員会で確認しております。

自己資本比率による評価では、急激な環境変化等を想定したシナリオに基づくストレス・テストを実施し、現在価値の変化額が自己資本比率へ及ぼす影響を把握しております。その結果として、自己資本比率が4%以上となることを評価しております。

また、四半期毎に算定される自己資本比率について、その変動要因の分析等に基づき、自己資本の充実度をＡＬＭ委員会で評価しております。

4. 信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフバランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し損失を被るリスクをいいます。

当行は、信用リスクを最重要リスクと認識しており、その管理にあたっては“リスク分散を基本とした最適な与信ポートフォリオの構築”を基本姿勢とし、資産の健全性の維持・向上と適切な収益の確保に努めております。信用リスクを伴う与信行為については、与信業務運営に関する基本的な考え方や行動基準等を定めた「クレジットポリシー」に基づき、厳正に実施しております。

信用リスクの計測・管理については、「信用格付」「自己査定」により個々の与信先のリスクを統一的な尺度で客観的に計量化したうえで、与信ポートフォリオ全体のリスクを取引先別・業種別等の観点から把握し、適切なリスク分散を図っております。

計測された信用リスク量については、毎月「ＡＬＭ委員会」で評価するとともに、四半期毎に業種別・格付別等の分析を行い、その結果を「経営会議」等に報告しております。

また、当行は、当行グループ全体のリスク管理態勢の確立を図るために、「関連会社運営規程」「関連会社運営マニュアル」を定めており、これらに基づき、連結子会社各社は各々の業務状況に応じた信用リスク管理を実施しております。

当行は、これら連結子会社各社の信用リスク管理の状況について、一定のルールに基づき定期的に報告を求め、必要に応じて適切に指導しております。

なお、自己査定の結果に基づく適正な償却・引当を実施しており、貸倒引当金の計上基準については、54頁「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」の「4.会計処理基準に関する事項 (5)貸倒引当金の計上基準」等に記載しております。

(2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、エクスポージャーの種類に関わらず以下のとおりです。

なお、フィッチレーティングスリミテッドについては、内部管理で使用する適格格付機関の見直しに伴い平成27年3月末基準より使用しておりません。

- 株式会社格付投資情報センター
- 株式会社日本格付研究所
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク
- スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングス・サービスズ

5. 信用リスク削減手法に関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

当行は、与信取引に際し、取引先の経営状況、資金使途、回収の可能性等を総合的に判断のうえ、事業からのキャッシュ・フローを重視した与信審査を行っており、その上で、必要に応じて、担保や保証を取得することがあります。

担保や保証は、「自己査定基準」「事務取扱要領」等に基づき評価及び管理し、経済情勢や環境の変化による価値の変動に留意して適宜評価を見直すとともに、必要な場合はいつでも担保権を実行できるよう担保権の効力及び現物を適切に管理しております。

なお、自己資本比率の算出にあたっては、適格金融資産担保、保証及び貸出金と自行預金の相殺を信用リスク削減手法として適用しております。

各手法の具体的な内容は以下のとおりです。

① 適格金融資産担保

適格金融資産担保は、自行預金、日本国政府又は我が国の地方公共団体が発行する円建て債券、上場会社の株式を対象としております。

なお、インターバンクの派生商品取引は、デリバティブ担保契約（CSA契約）により、お互いに担保の提供を行う場合があります。

また、レポ形式の取引は、相手方が取引を頻繁に行う金融機関等の場合には、一括清算ネットティング契約による信用リスク削減を一部行っております。

② 保証

保証は、政府保証、我が国の地方公共団体の保証並びに損害保険会社、信販会社の保証が主体となっております。このうち損害保険会社、信販会社の保証については、適格格付機関が付与する格付に応じて適切に信用度を評価しております。

③ 貸出金と自行預金の相殺

貸出金と自行預金の相殺は、債務者の担保登録のない定期預金を対象としており、満期のない預金（流動性預金）及び譲渡性預金は対象としておりません。

債務者の貸出金及び定期預金について、いずれの時点においても取引状況を確認できる態勢を整備しております。

(2) 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中状況

リスクは適切に分散されており、信用リスク削減手法の適用に伴う集中はありません。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 派生商品取引の取引相手のリスク管理

①対顧客取引

当行は、主にお客様の実需に基づくヘッジニーズに対応する商品を販売しており、貸出等の与信と同様に管理しております。

②インターバンク取引

当行は、「市場関連取引与信限度額管理基準」に基づき、適格格付機関が付与する格付に応じて、取引先毎に与信限度額を設定しており、与信限度額超過先については、半期毎に「取締役会」へ報告しております

担保による保全については、一部の取引でデリバティブ担保契約（CSA契約）によりお互いに担保を提供する契約となっております。そのため、自らの信用力の悪化等により担保を追加的に提供することが必要になる場合がありますが、自己資本比率へ重大な影響を与える取引はありません。

また、連結子会社における派生商品取引はありません。なお、自己査定の結果に基づく適正な償却・引当を実施しており、偶発損失引当金の計上基準については、55頁「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」の「4.会計処理基準に関する事項（9）偶発損失引当金の計上基準」等に記載しております。

(2) 長期決済期間取引の取引相手のリスク管理

該当の取引はありません。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

①オリジネーターとしての証券化取引

当行グループは、平成26年3月末時点では住宅ローン債権を証券化しておりましたが、平成27年3月末現在では該当の取引はありません。

②投資家としての証券化取引

投資手法多様化の一環として、商業用不動産等を裏付資産とした証券化商品へ投資しております。

証券化エクスポージャーに対するリスク管理は、取引内容や裏付資産の種類に応じた各リスク管理のマニュアル等に基づき、資産価値のモニタリングを中心に実施しております。

なお、再証券化取引に該当するエクスポージャーはありません。

(2) リスク特性等を把握するための体制の整備及びその運用状況の概要

保有する証券化商品については、当該商品や裏付資産のリスク特性、パフォーマンスに係る各種情報を主管部署及び営業店で把握する体制とし、行内ルールに基づき、これらの情報を定期的にモニタリングしております。

(3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

信用リスク削減手法として用いている証券化取引はありません。

(4) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額は、告示に定める「標準的手法」により算出しております。

なお、オリジネーターとしての証券化取引に係る証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額は、平成26年3月末時点では告示附則第15条（証券化エクスポージャーに関する経過措置）を適用しておりましたが、当該経過措置は平成26年6月30日までで終了しております。

(5) 証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合における、当該証券化目的導管体の種類及び当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーの保有の有無

該当ありません。

(6) 当行グループの子法人等（連結子法人等を除く）及び関連法人等のうち、当行グループが行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ありません。

(7) 証券化取引に関する会計方針

証券化取引については、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）及び「金融商品会計に関する実務指針」（会計制度委員会報告第14号）等に基づき会計処理を行っております。

(8) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、以下のとおりです。

なお、フィッチレーティングスリミテッドについては、内部管理で使用する適格格付機関の見直しに伴い平成27年3月末基準より使用していません。

- 株式会社格付投資情報センター
- 株式会社日本格付研究所
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク
- スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス

(9) 内部評価方式を用いている場合には、その概要

内部評価方式は用いておりません。

(10) 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

重要な変更はありません。

8. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。

当行は、オペレーショナル・リスクが全ての業務・部署に関わる広範囲かつ多種・多様なリスクであることや業務運営上可能な限り回避すべきリスクであることを踏まえ、適切に管理するための組織体制及び仕組みを整備し、リスク顕在化の未然防止及び顕在時の影響の極小化に努めております。

具体的には、オペレーショナル・リスクを、①事務リスク、②システムリスク、③法務リスク、④人的リスク、⑤有形資産リスク、⑥風評リスクの6つのカテゴリーに分類し、各カテゴリー毎に定めるリスク主管部署にて、各々の管理規程等に基づきリスク特性に応じた管理を実施しております。また、経営管理部がオペレーショナル・リスクの総合的な管理部署として、オペレーショナル・リスク全体を把握・管理しております。

オペレーショナル・リスクの状況は、「オペレーショナル・リスク委員会」に報告され、把握された問題点等について組織横断的に協議し対応しております。

具体的な管理手続としては、業務プロセス、システム等に内在するオペレーショナル・リスクの洗い出しを定期的に行い、それらリスクを低減するための「コントロール」の有効性を評価したうえで、必要なリスク削減策を検討し、対策を実施しております。事務事故・事務ミス等の損失事象については、当行で発生した事象にとどまらず、他行等で生じた損失事象も参考に当行の管理体制が十分であるか評価を行い、必要に応じて対策を実施しております。

また、当行は、当行グループ全体のリスク管理態勢の確立を図るために、「関連会社運営規程」「関連会社運営マニュアル」を定めており、これらに基づき、連結子会社各社は各々の業務状況に応じたオペレーショナル・リスク管理を実施しております。

当行は、これら連結子会社各社のオペレーショナル・リスク管理の状況について、一定のルールに基づき定期的に報告を求め、必要に応じて適切に指導しております。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

「粗利益配分手法」を使用しております。

9. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

当行は、「一定の許容限度内でリスクテイクし、これを管理するなかで収益を追求すべくリスクの定量化を通じた管理を実施する。」という市場リスク管理の基本方針に基づき、保有株式について投資目的に応じて政策株式と純投資株式に区分し、他の市場性取引と合わせ、信用リスク及び市場リスク（金利や有価証券の価格、為替などの変動により、金融資産・負債の価値が変動し損失を被るリスクをいいます。）を対象としたリスク管理を実施しております。

具体的には、EL（期待損失額）、UL（非期待損失額）、時価評価額、VaR（最大予想損失額）等のリスク指標を算出し、貸出金、債券等の他の資産とともに、毎月「ALM委員会」でリスクの状況について評価しております。

また、当行は、当行グループ全体のリスク管理態勢の確立を図るために、「関連会社運営規程」「関連会社運営マニュアル」を定めており、これらに基づく連結子会社各社の保有株式の報告により、グループ全体の出資状況について管理しております。

(2) 銀行勘定における株式等エクスポージャーの評価等重要な会計方針等

株式の評価に関する会計方針は、54頁「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」の「4.会計処理基準に関する事項（2）有価証券の評価基準及び評価方法」等に記載しております。

10. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

銀行勘定における金利リスクとは、トレーディング取引以外の金利感応資産・負債について、金利が変動することにより価値が変動し損失を被るリスクをいいます。

当行は、許容できる一定の範囲内にリスクをコントロールすることにより、安定した収益の実現を目指すことを基本方針としております。

この基本方針に基づき、「ALM委員会」において半期毎に銀行全体のリスク許容限度内で各部門別に資本配賦し、各部門はこの限度内で市場取引を実施しております。加えて、業務別の取引限度枠や金利リスク量のガイドライン及び取引継続の可否を判断するアラームポイントを設定しております。

各部門の市場リスク量や限度枠等の遵守状況については、毎月「ALM委員会」で評価し、過大なリスクを取ることがないように管理するとともに、リスク量については金利上昇に対するヘッジオペレーションの検討にも活用しております。

また、当行は、当行グループ全体のリスク管理態勢の確立を図るために、「関連会社運営規程」「関連会社運営マニュアル」を定めており、これらに基づき、連結子会社各社は各々の業務状況に応じた金利リスクの管理を実施しております。

当行は、これら連結子会社各社の金利リスク管理の状況について、一定のルールに基づき定期的に報告を求め、必要に応じて適切に指導しております。

(2) 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

当行及び長崎銀行は、銀行勘定における金利リスクについて、保有期間6カ月、観測期間5年、信頼区間99%のVaRを毎月算出し管理しております。

なお、VaRの計測手法として、当行はヒストリカル法を、長崎銀行は分散・共分散法を採用しております。

加えて、VaRを補完するため、市場金利が一律1%上昇した場合の金利リスク量（100BPV）、保有期間1年、観測期間5年で計測される市場金利変動の99パーセンタイル値、1パーセンタイル値で計算される経済的価値の低下額及びストレステストを併用して管理しております。

なお、金利リスク管理における主な前提は以下のとおりです。

コア預金は、当行については、平成21年3月よりコア預金内部モデル（要求払預金の内訳科目単位に、個人・法人別、金額階層別に区分のうえ、過去の残高変動率等に基づく将来残高を推計して各満期に振分ける。）により、計測しております。長崎銀行については、要求払い預金残高のうち、①過去5年の最低残高、②過去5年の年間最大流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小額が相当するものとし、5年間毎月均等に満期が到来するものとしております。

期限前返済（解約）は、期限前償還権があらかじめ付与された有価証券等、一部の資産・負債を除き想定しておりません。

当行は、長崎銀行の金利リスク量の報告を受け、自己資本比過大でないことを確認しております。

IV. 定量的な開示事項（連結）

1. 連結の範囲に関する事項

その他金融機関等（告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

2. 自己資本の充実度に関する事項

（1）信用リスクのリスク・アセット及び所要自己資本の額

①資産（オン・バランス）項目

	平成26年3月末		平成27年3月末		<参考> リスク・ウェイト (%)
	信用リスク・アセットの額 A	所要自己資本の額 A×4%	信用リスク・アセットの額 A	所要自己資本の額 A×4%	
現金	—	—	—	—	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	22	0	47	1	0～100
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	0
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	220	8	21	0	20～100
国際開発銀行向け	9	0	—	—	0～100
地方公共団体金融機関向け	3,873	154	4,247	169	10～20
我が国の政府関係機関向け	24,110	964	19,373	774	10～20
地方三公社向け	701	28	727	29	20
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	45,266	1,810	50,456	2,018	20～100
法人等向け	2,127,820	85,112	2,327,285	93,091	20～100
中小企業等向け及び個人向け [注1]	1,132,408	45,296	1,194,826	47,793	75
抵当権付住宅ローン	174,417	6,976	174,206	6,968	35
不動産取得等事業向け	415,502	16,620	465,774	18,630	100
三月以上延滞等 [注2]	19,378	775	16,889	675	50～150
取立未済手形	2	0	3	0	20
信用保証協会等による保証付	14,416	576	15,711	628	0～10
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	10
出資等	130,384	5,215	121,071	4,842	100～1250
（うち出資等のエクスポージャー）	130,384	5,215	121,071	4,842	100
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—	1250
上記以外	142,476	5,699	118,426	4,737	100～250
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	14,708	588	5,621	224	250
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	32,193	1,287	17,132	685	250
（うち上記以外のエクスポージャー）	95,574	3,822	95,672	3,826	100
証券化（オリジネーターの場合）	2,139	85	—	—	20～1250
（うち再証券化）	—	—	—	—	40～1250
証券化（オリジネーター以外の場合）	7,336	293	29,415	1,176	20～1250
（うち再証券化）	—	—	—	—	40～1250
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	60,894	2,435	53,111	2,124	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 8,825	△ 353	△ 1,866	△ 74	—
計	4,292,557	171,702	4,589,731	183,589	

（注） 1. 「中小企業等向け及び個人向け」は、告示第68条を適用しリスク・ウェイトを75%としたエクスポージャーについて記載しております。

2. 「三月以上延滞等」は、3か月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%のエクスポージャーについて記載しております。

②オフ・バランス項目

	平成26年3月末		平成27年3月末		<参考>
	信用リスク・アセットの額 A	所要自己資本の額 A×4%	信用リスク・アセットの額 A	所要自己資本の額 A×4%	掛 目 (%)
任 意 の 時 期 に 無 条 件 で 取 消 可 能 又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—	0
原契約期間が1年以下のコミットメント	2,810	112	2,018	80	20
短 期 の 貿 易 関 連 偶 発 債 務	1,404	56	1,190	47	20
特 定 の 取 引 に 係 る 偶 発 債 務	332	13	221	8	50
（うち 経過措置を適用する元本補てん信託契約）	（—）	（—）	（—）	（—）	50
N I F 又 は R U F	—	—	—	—	50
原契約期間が1年超のコミットメント	13,377	535	9,729	389	50
信用供与に直接的に代替する偶発債務	22,712	908	22,472	898	100
（うち 借 入 金 の 保 証）	（ 16,029）	（ 641）	（ 16,668）	（ 666）	100
（うち 有 価 証 券 の 保 証）	（—）	（—）	（—）	（—）	100
（うち 手 形 引 受）	（—）	（—）	（—）	（—）	100
（うち 経過措置を適用しない元本補てん信託契約）	（—）	（—）	（—）	（—）	100
（うち クレジット・デリバティブのプロテクション提供）	（—）	（—）	（—）	（—）	100
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等【控除後】	2,844	113	2,844	113	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等【控除前】	3,092	123	3,092	123	100
控 除 額（△）	247	9	247	9	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	1,155	46	941	37	100
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	3,141	125	4,508	180	100
派 生 商 品 取 引 及 び 長 期 決 済 期 間 取 引	7,040	281	7,982	319	—
カ レ ント ・ エ ク ス ポ ー ジ ャ ー 方 式	7,040	281	7,982	319	—
派 生 商 品 取 引	7,040	281	7,982	319	—
外 為 関 連 取 引	5,998	239	6,272	250	—
金 利 関 連 取 引	1,042	41	1,710	68	—
金 関 連 取 引	—	—	—	—	—
株 式 関 連 取 引	—	—	—	—	—
貴 金 属（金を除く）関 連 取 引	—	—	—	—	—
そ の 他 の コ モ デ ィ テ ィ 関 連 取 引	—	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引（カウンターパーティー・リスク）	—	—	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	—	—	—	—
長 期 決 済 期 間 取 引	—	—	—	—	—
標 準 方 式	—	—	—	—	—
期 待 エ ク ス ポ ー ジ ャ ー 方 式	—	—	—	—	—
未 決 済 取 引	—	—	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完 及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—	0～100
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—	100
計	54,820	2,192	51,910	2,076	

(注) 参考に記載した「掛目」は、オフ・バランス取引の与信相当額を算出するにあたり、簿価または想定元本額に乘じる値であります。

(2) オペレーショナル・リスクのリスク相当額及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成26年3月末			平成27年3月末		
	オペレーショナル・ リスク相当額 A	オペレーショナル・リスク 相当額に係るリスク・アセット B=A÷8%	所要自己資本の額 B×4%	オペレーショナル・ リスク相当額 A	オペレーショナル・リスク 相当額に係るリスク・アセット B=A÷8%	所要自己資本の額 B×4%
基 礎 的 手 法 採 用 分	—	—	—	—	—	—
粗利益配分手法採用分	17,627	220,347	8,813	17,229	215,370	8,614
先進的計測手法採用分	—	—	—	—	—	—
計	17,627	220,347	8,813	17,229	215,370	8,614

(3) 総所要自己資本額

(単位：百万円)

	平成26年3月末		平成27年3月末	
	リスク・アセットの額 A	所要自己資本の額 A×4%	リスク・アセットの額 A	所要自己資本の額 A×4%
信 用 リ ス ク	4,357,973	174,318	4,649,028	185,961
資産（オン・バランス）項目	4,292,557	171,702	4,589,731	183,589
オフ・バランス取引項目	54,820	2,192	51,910	2,076
C V A リ ス ク	10,561	422	7,234	289
中央清算機関関連エクスポージャー	34	1	152	6
オペレーショナル・リスク	220,347	8,813	215,370	8,614
計	4,578,321	183,132	4,864,398	194,575

3. 信用リスクに関する事項

(1) 信用リスクにかかるエクスポージャー（証券化エクスポージャーを除く。）の内訳

信用リスクにかかるエクスポージャー（証券化エクスポージャーを除く。）の残高（地域別、業種別、残存期間別）は、以下のとおりであります。

なお、期中平均残高は、期末残高と当期のリスク・ポジションが大幅に乖離していないため記載しておりません。

①地域別内訳

■ 平成26年3月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計	三月以上 延滞等
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ 取引	その他		
国 内	5,840,241	1,321,677	538,176	15,017	510,974	8,226,088	17,428
国 外	—	247,696	—	—	—	247,696	—
計	5,840,241	1,569,374	538,176	15,017	510,974	8,473,785	17,428

■ 平成27年3月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計	三月以上 延滞等
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ 取引	その他		
国 内	6,130,189	1,362,357	692,545	16,354	659,715	8,861,162	14,056
国 外	—	277,970	—	—	—	277,970	—
計	6,130,189	1,640,327	692,545	16,354	659,715	9,139,133	14,056

(注) 1. 「資産（オン・バランス）項目」については、連結貸借対照表計上額に基づき算出しております。

2. 「オフ・バランス取引項目」については、与信相当額（簿価または想定元本額に一定の掛目を乗じた額）を記載しております。

3. 「三月以上延滞等」は、3か月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%のエクスポージャーであります。

②業績別内訳
 ■ 平成26年3月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計	三月以上 延滞等
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ 取引	その他		
業種区分のあるもの	5,840,241	1,569,374	172,050	15,017	505,656	8,102,341	17,428
製 造 業	322,113	675	22,771	645	5,025	351,230	663
農 業、林 業	13,630	—	1	2	46	13,681	11
漁 業	8,921	—	4	—	243	9,169	22
鉱業、採石業、砂利採取業	5,078	—	154	—	—	5,232	190
建 設 業	232,971	524	3,113	1	3,150	239,761	587
電気・ガス・熱供給・水道業	115,154	—	6,293	—	4,356	125,804	—
情 報 通 信 業	82,836	80	3,532	—	260	86,708	125
運 輸 業、郵 便 業	128,286	340	6,156	824	1,392	137,000	21
卸 売 業、小 売 業	574,147	1,017	7,626	3,417	3,115	589,324	2,122
金 融 業、保 険 業	192,404	246,617	72,354	9,122	77,461	597,959	191
不動産業、物品賃貸業	1,179,226	885	7,126	280	5,426	1,192,944	2,401
その他各種サービス業	721,564	945	4,401	52	5,936	732,899	2,991
国・地方公共団体等	454,003	1,315,718	3,002	—	375,532	2,148,256	—
そ の 他	1,809,904	2,573	35,511	671	23,707	1,872,368	8,098
業種区分のないもの	—	—	366,125	—	5,318	371,443	—
計	5,840,241	1,569,374	538,176	15,017	510,974	8,473,785	17,428

■ 平成27年3月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計	三月以上 延滞等
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ 取引	その他		
業種区分のあるもの	6,130,189	1,640,327	335,117	16,354	653,367	8,775,357	14,056
製 造 業	336,678	180	19,576	945	8,299	365,679	554
農 業、林 業	14,976	60	2	—	118	15,157	1
漁 業	10,163	—	32	—	257	10,453	21
鉱業、採石業、砂利採取業	5,278	—	129	—	—	5,408	110
建 設 業	246,706	348	3,027	0	2,506	252,588	422
電気・ガス・熱供給・水道業	148,088	—	6,362	505	353	155,309	0
情 報 通 信 業	81,511	60	3,406	0	360	85,337	8
運 輸 業、郵 便 業	132,752	270	6,065	624	2,394	142,107	12
卸 売 業、小 売 業	622,641	599	7,327	3,405	3,412	637,386	682
金 融 業、保 険 業	190,212	224,057	233,702	9,569	196,525	854,066	24
不動産業、物品賃貸業	1,258,059	829	7,258	320	3,075	1,269,543	2,905
その他各種サービス業	766,380	1,055	4,179	195	3,917	775,727	2,587
国・地方公共団体等	442,341	1,409,865	2,301	—	428,795	2,283,303	—
そ の 他	1,874,400	3,004	41,743	787	3,352	1,923,288	6,726
業種区分のないもの	—	—	357,428	—	6,347	363,776	—
計	6,130,189	1,640,327	692,545	16,354	659,715	9,139,133	14,056

- (注) 1.「資産（オン・バランス）項目」については、連結貸借対照表計上額に基づき算出しております。
 2.「オフ・バランス取引項目」については、与信相当額（簿価または想定元本額に一定の掛目を乗じた額）を記載しております。
 3.「三月以上延滞等」は、3か月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%のエクスポージャーであります。
 4.「資産（オン・バランス）項目」の「その他」については、株式等を業種別に区分し、それ以外を業種区分のないものとしております。

③残存期間別
■ 平成26年3月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ取引	その他	
1 年 以 下	1,214,421	221,919	70,449	2,800	472,276	1,981,868
1 年 超 3 年 以 下	1,022,458	575,450	1,570	5,176	10,553	1,615,210
3 年 超 5 年 以 下	807,902	355,600	5,068	3,875	400	1,172,848
5 年 超 7 年 以 下	583,773	311,933	834	863	248	897,652
7 年 超 10 年 以 下	686,033	103,476	827	1,936	6,459	798,734
10 年 超	1,409,123	—	1,758	364	12,505	1,423,751
期間の定めのないもの	116,529	993	457,666	—	8,529	583,719
計	5,840,241	1,569,374	538,176	15,017	510,974	8,473,785

■ 平成27年3月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ取引	その他	
1 年 以 下	1,303,923	260,381	231,216	2,714	622,486	2,420,721
1 年 超 3 年 以 下	1,054,956	543,851	3,385	5,381	11,007	1,618,582
3 年 超 5 年 以 下	824,727	477,382	8,498	3,875	142	1,314,626
5 年 超 7 年 以 下	642,452	180,241	988	2,114	329	826,127
7 年 超 10 年 以 下	684,285	177,311	851	1,068	5,515	869,032
10 年 超	1,511,067	—	1,731	1,199	10,434	1,524,433
期間の定めのないもの	108,776	1,159	445,873	—	9,799	565,608
計	6,130,189	1,640,327	692,545	16,354	659,715	9,139,133

(注) 1.「資産（オン・バランス）項目」については、連結貸借対照表計上額に基づき算出しております。
2.「オフ・バランス取引項目」については、与信相当額（簿価または想定元本額に一定の掛目を乗じた額）を記載しております。

(2) 貸倒引当金の内訳

①貸倒引当金の期中増減

■ 平成26年3月期

(単位：百万円)

	平成25年3月末	期中増減額	平成26年3月末
一 般 貸 倒 引 当 金	20,681	△ 2,671	18,009
個 別 貸 倒 引 当 金	18,274	2,624	20,898
特 定 海 外 債 権 引 当 勘 定	—	—	—
貸 倒 引 当 金 計	38,955	△ 47	38,907

■ 平成27年3月期

(単位：百万円)

	平成26年3月末	期中増減額	平成27年3月末
一 般 貸 倒 引 当 金	18,009	△ 1,334	16,675
個 別 貸 倒 引 当 金	20,898	△ 2,308	18,590
特 定 海 外 債 権 引 当 勘 定	—	—	—
貸 倒 引 当 金 計	38,907	△ 3,642	35,265

(注) 1. 一般貸倒引当金には、証券化エクスポージャーに対する引当金も含まれております。
2. 一般貸倒引当金について、地域別・業種別の区分ごとの算定を行っておりません。

②個別貸倒引当金の地域別内訳

■ 平成26年3月期

(単位：百万円)

	平成25年3月末	期中増減額	平成26年3月末
国 内	18,274	2,624	20,898
国 外	—	—	—
個 別 貸 倒 引 当 金 計	18,274	2,624	20,898

■ 平成27年3月期

(単位：百万円)

	平成26年3月末	期中増減額	平成27年3月末
国 内	20,898	△ 2,308	18,590
国 外	—	—	—
個 別 貸 倒 引 当 金 計	20,898	△ 2,308	18,590

③個別貸倒引当金の業種別内訳

■ 平成26年3月期

(単位：百万円)

	平成25年3月末	期中増減額	平成26年3月末
製 造 業	1,263	313	1,577
農 業、 林 業	9	16	25
漁 業	37	4	42
鉱業、採石業、砂利採取業	5	32	37
建 設 業	2,036	△ 1,209	827
電気・ガス・熱供給・水道業	2	△ 2	—
情 報 通 信 業	88	△ 58	29
運 輸 業、 郵 便 業	274	61	335
卸 売 業、 小 売 業	3,507	954	4,461
金 融 業、 保 険 業	31	46	78
不動産業、物品賃貸業	5,826	785	6,611
その 他 各 種 サ ー ビ ス 業	4,013	1,478	5,491
国 ・ 地 方 公 共 団 体 等	—	—	—
そ の 他	1,179	201	1,380
個 別 貸 倒 引 当 金 計	18,274	2,624	20,898

■ 平成27年3月期

(単位：百万円)

	平成26年3月末	期中増減額	平成27年3月末
製 造 業	1,577	△ 86	1,490
農 業、 林 業	25	62	87
漁 業	42	0	42
鉱業、採石業、砂利採取業	37	△ 21	16
建 設 業	827	393	1,220
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—
情 報 通 信 業	29	△ 13	16
運 輸 業、 郵 便 業	335	△ 146	189
卸 売 業、 小 売 業	4,461	△ 465	3,995
金 融 業、 保 険 業	78	△ 48	29
不動産業、物品賃貸業	6,611	△ 2,553	4,057
その 他 各 種 サ ー ビ ス 業	5,491	181	5,672
国 ・ 地 方 公 共 団 体 等	—	—	—
そ の 他	1,380	389	1,770
個 別 貸 倒 引 当 金 計	20,898	△ 2,308	18,590

(3) 貸出金償却の業種別内訳

(単位：百万円)

	平成26年3月期	平成27年3月期
製 造 業	53	51
農 業、 林 業	4	0
漁 業	0	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建 設 業	380	141
電気・ガス・熱供給・水道業	0	—
情 報 通 信 業	140	5
運 輸 業、 郵 便 業	106	2
卸 売 業、 小 売 業	478	328
金 融 業、 保 険 業	8	2
不動産業、物品賃貸業	299	115
その他各種サービス業	256	410
国・地方公共団体等	—	—
そ の 他	1,762	1,110
貸 出 金 償 却 計	3,490	2,167

4. 信用リスク削減手法に関する事項

(1) 信用リスク削減手法の効果勘案後のエクスポージャー(証券化エクスポージャーを除く。)の内訳

(単位：百万円)

		平成26年3月末			平成27年3月末		
		格付あり [注1]	格付なし	計	格付あり [注1]	格付なし	計
リスク・ウェイト 区分別	0%	137,845	2,287,488	2,425,334	137,388	2,559,208	2,696,596
	10%	—	396,653	396,653	—	358,276	358,276
	20%	335,791	22,975	358,766	375,516	25,136	400,652
	35%	—	498,296	498,296	—	497,701	497,701
	50%	345,411	1,562	346,974	363,710	1,824	365,535
	75%	—	1,495,285	1,495,285	—	1,590,235	1,590,235
	100%	49,718	2,637,231	2,686,950	52,862	2,848,142	2,901,004
	150%	—	11,221	11,221	—	10,112	10,112
	250%	—	18,760	18,760	—	9,101	9,101
	1250% [注2]	—	—	—	—	—	—
	上記以外	—	—	—	—	—	—
	— [注3]	—	11,442	11,442	—	2,836	2,836
計		868,767	7,380,918	8,249,686	929,478	7,902,574	8,832,052

(注) 1. 「格付あり」とは、以下に掲げるものであります。

(1) 原債務者または保証人について適格格付機関による格付が付与されているもの。

(2) 「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」のうち、その金融機関等が設立された国の中央政府に対して適格格付機関による格付が付与されているもの。

(3) 「外国の中央政府等以外の公共部門向け」のうち、その公共部門が所在する国の中央政府に対して適格格付機関による格付が付与されているもの。

2. リスク・ウェイト区分別「1250%」は、告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号及び第247条第1項（告示第125条、第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る。）の規定により1250%が適用されるエクスポージャーであります。

3. リスク・ウェイト区分別「一」は、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産であります。

(2) 信用リスク削減手法による効果

当行グループは信用リスク・アセットの算出にあたり、信用リスク削減手法を適用しております。

信用リスク削減手法のうち、「適格金融資産担保」及び「保証」により効果が勘案された額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成26年3月末	平成27年3月末
適 格 金 融 資 産 担 保	84,902	157,036
現 金 及 び 自 行 預 金	56,597	136,180
金	—	—
債 券	12,939	4,977
株 式	15,365	15,878
投 資 信 託	—	—
保 証	368,549	396,287

(注) 保証には、信用保証協会保証付エクスポージャーは含まれておりません。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 与信相当額

■ 平成26年3月末

(単位：百万円)

	与信相当額 〔信用リスク削減手法〕 の效果勘案前 A	担保による 信用リスク削減手法 の效果 B	与信相当額 〔信用リスク削減手法〕 の效果勘案後 A-B
カレント・エクスポージャー方式	15,017	—	15,017
派生商品取引	15,017	—	15,017
外為関連取引	11,374	—	11,374
金利関連取引	3,643	—	3,643
金関連取引	—	—	—
株式関連取引	—	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引（カウンターパーティー・リスク）	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—
標準方式	—	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—	—
計	15,017	—	15,017

■ 平成27年3月末

(単位：百万円)

	与信相当額 〔信用リスク削減手法〕 の效果勘案前 A	担保による 信用リスク削減手法 の效果 B	与信相当額 〔信用リスク削減手法〕 の效果勘案後 A-B
カレント・エクスポージャー方式	16,354	—	16,354
派生商品取引	16,354	—	16,354
外為関連取引	11,877	—	11,877
金利関連取引	4,477	—	4,477
金関連取引	—	—	—
株式関連取引	—	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引（カウンターパーティー・リスク）	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—
標準方式	—	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—	—
計	16,354	—	16,354

- (注) 1. 与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式により算出しております。
2. 与信相当額＝時価評価により算出した再構築コスト（ただし零を下回らないもの）
＋グロスのアドオン（想定元本額に、取引種類・残存期間に応じて定められた掛目を乗じたもの）
なお、再構築コストは平成26年3月末3,340百万円、平成27年3月末4,273百万円であります。
3. 告示第79条の規定により、原契約期間が5営業日以内の外為関連取引については、与信相当額の算出対象から除外しております。

(2) 信用リスク削減手法として用いた担保の種類別内訳

該当ありません。

(3) クレジット・デリバティブ取引の想定元本額

① 与信相当額の算出対象となったクレジット・デリバティブ取引
該当ありません。

② 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いたクレジット・デリバティブ取引
該当ありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

当行グループがオリジネーター及び投資家である証券化エクスポージャーに関する事項は以下のとおりです。なお、再証券化取引に該当するエクスポージャーはございません。

(1) 当行グループがオリジネーターである証券化エクスポージャー

①原資産の内訳

				(単位：百万円)
平成26年3月末				平成26年3月期
原資産の額		原資産を構成する エクスポージャーのうち 三月以上延滞	原資産を構成する エクスポージャーの 当期損失額	
資産譲渡型 証券化取引	合成型 証券化取引			
住 宅 ロ ー ン 債 権	3,452	—	—	—
計	3,452	—	—	—

				(単位：百万円)
平成27年3月末				平成27年3月期
原資産の額		原資産を構成する エクスポージャーのうち 三月以上延滞	原資産を構成する エクスポージャーの 当期損失額	
資産譲渡型 証券化取引	合成型 証券化取引			
住 宅 ロ ー ン 債 権	—	—	—	—
計	—	—	—	—

②保有する証券化エクスポージャーの原資産別内訳

				(単位：百万円)
平成26年3月末		平成27年3月末		
エクスポージャー	うち、告示第247条の規定 により1250%のリスク・ ウェイトが適用される額	エクスポージャー	うち、告示第247条の規定 により1250%のリスク・ ウェイトが適用される額	
住 宅 ロ ー ン 債 権	3,215	—	—	
計	3,215	—	—	

(注) オン・バランス取引を記載しております。なお、オフ・バランス取引は該当ありません。

③保有する証券化エクスポージャーの残高及び所要自己資本の額のリスク・ウェイト区分別内訳

						(単位：百万円)
		平成26年3月末		平成27年3月末		
	リスク・ウェイト 区分別	エクスポージャー A	所要自己資本の額 A×リスク・ウェイト×4%	エクスポージャー A	所要自己資本の額 A×リスク・ウェイト×4%	
リスク・ウェイト 区分別	0%	—	—	—	—	
	20%	—	—	—	—	
	50%	—	—	—	—	
	100%	—	—	—	—	
	1250%	—	—	—	—	
	その他	3,215	85	—	—	
計		3,215	85	—	—	

(注) 1. 信用リスク・アセットの算出にあたっては、告示附則第15条（証券化エクスポージャーに関する経過措置）を適用しているため、リスク・ウェイト区分に分けて記載せず「その他」としております。

2. オン・バランス取引を記載しております。なお、オフ・バランス取引は該当ありません。

④証券化取引に伴い増加した自己資本相当額の原資産別内訳

			(単位：百万円)
		平成26年3月末	平成27年3月末
住 宅 ロ ー ン 債 権		44	—
計		44	—

⑤早期償還条項付の証券化エクスポージャー
該当ありません。

⑥当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略
該当ありません。

⑦証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の原資産別内訳
該当ありません。

⑧告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセット

当行グループがオリジネーターとして保有する証券化エクスポージャーについて、告示附則第15条の適用により算出された信用リスク・アセット額は平成26年3月末2,139百万円です。

なお、告示附則第15条は、平成26年6月30日までの適用となっております。

(2) 当行グループが投資家である証券化エクスポージャー

①保有する証券化エクスポージャーの原資産別内訳

(単位：百万円)

	平成26年3月末		平成27年3月末	
	エクスポージャー	うち、告示第247条の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される額	エクスポージャー	うち、告示第247条の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される額
住 宅 ロ ー ン 債 権	—	—	—	—
自 動 車 ロ ー ン 債 権	—	—	—	—
顧 客 手 形 債 権	2,699	—	2,478	—
事 業 者 向 け 貸 出	—	—	—	—
商 業 用 不 動 産	3,902	251	6,025	251
ア パ ー ト ロ ー ン 債 権	—	—	20,000	—
消 費 者 ロ ー ン 債 権	—	—	—	—
キ ャ ッ シ ン グ 債 権	—	—	—	—
社 債	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—
計	6,601	251	28,504	251

(注) オン・バランス取引を記載しております。なお、オフ・バランス取引は該当ありません。

②保有する証券化エクスポージャーの残高及び所要自己資本の額のリスク・ウェイト区分別内訳

(単位：百万円)

		平成26年3月末		平成27年3月末	
		エクスポージャー A	所要自己資本の額 A×リスク・ウェイト×4%	エクスポージャー A	所要自己資本の額 A×リスク・ウェイト×4%
リスク・ウェイト 区分別	0%	—	—	—	—
	20%	2,699	21	2,478	19
	50%	—	—	—	—
	100%	3,650	146	25,774	1,030
	1250%	251	125	251	125
	その他	—	—	—	—
計		6,601	293	28,504	1,176

(注) オン・バランス取引を記載しております。なお、オフ・バランス取引は該当ありません。

③告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額
該当ありません。

7. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 連結貸借対照表計上額、時価

(単位：百万円)

	平成26年3月末		平成27年3月末	
	連結貸借対照表 計上額	時 価	連結貸借対照表 計上額	時 価
上場株式等エクスポージャー	91,484	91,484	105,980	105,980
株 式	91,484	91,484	105,980	105,980
(うち子会社・関連会社株式)	(一)	(一)	(一)	(一)
金 銭 の 信 託	—	—	—	—
上記に該当しない株式等エクスポージャー	15,024		14,638	
株 式	15,024		14,638	
(うち子会社・関連会社株式)	(557)		(564)	
金 銭 の 信 託	—		—	
フ ァ ン ド	67,507		75,806	
計	174,015		196,425	

(注)「上場株式等エクスポージャー」は、市場価格等による時価のあるものです。

(2) 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

	平成26年3月期	平成27年3月期
売 却 に 伴 う 損 益	1,918	1,208
償 却 に 伴 う 損 益	△ 760	△ 0
計	1,157	1,208

(3) 評価損益

① 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益

■ 平成26年3月末

(単位：百万円)

	取得価額 A	連結貸借対照表 計上額 B=C	時 価 C	評価差額 C-A
満 期 保 有 目 的	—	—	—	—
子 会 社 ・ 関 連 会 社 株 式	—	—	—	—
そ の 他 有 価 証 券	63,504	91,484	91,484	27,980
計	63,504	91,484	91,484	27,980

■ 平成27年3月末

(単位：百万円)

	取得価額 A	連結貸借対照表 計上額 B=C	時 価 C	評価差額 C-A
満 期 保 有 目 的	—	—	—	—
子 会 社 ・ 関 連 会 社 株 式	—	—	—	—
そ の 他 有 価 証 券	59,544	105,980	105,980	46,436
計	59,544	105,980	105,980	46,436

② 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益

該当ありません。

8. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

当行グループが内部管理上使用している銀行勘定における金利リスク量（金利ショックに対する経済価値の増減額）は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成26年3月末		平成27年3月末	
	当行	長崎銀行	当行	長崎銀行
金利ショックに対する経済価値の増減額	16,587	1,339	15,839	982
うち 円	9,233	1,339	7,664	982
うち 米ドル	5,725	—	3,987	—

(注) 1. 上表の金利リスク量は、信頼区間99%、保有期間6か月、観測期間5年のVaRを用いて計測しております。
2. 当行の金利リスクはコア預金内部モデルを用いて計測しております。
3. 当行及び長崎銀行について計測しております。その他の連結子会社は、金利リスクが僅少であるため計測対象外としております。

V. 定量的な開示事項（単体）

1. 自己資本の充実度に関する事項

（1）信用リスクのリスク・アセットの額及び所要自己資本の額

①資産（オン・バランス）項目

	平成26年3月末		平成27年3月末		<参考> リスク・ウェイト (%)
	信用リスク・アセットの額 A	所要自己資本の額 A×4%	信用リスク・アセットの額 A	所要自己資本の額 A×4%	
現 金	—	—	—	—	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	22	0	47	1	0～100
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	0
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	220	8	21	0	20～100
国際開発銀行向け	9	0	—	—	0～100
地方公共団体金融機構向け	3,873	154	4,247	169	10～20
我が国の政府関係機関向け	24,104	964	19,368	774	10～20
地方三公社向け	701	28	727	29	20
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	48,414	1,936	55,226	2,209	20～100
法人等向け	2,101,989	84,079	2,299,766	91,990	20～100
中小企業等向け及び個人向け [注1]	1,028,235	41,129	1,086,227	43,449	75
抵当権付住宅ローン	160,393	6,415	160,165	6,406	35
不動産取得等事業向け	414,646	16,585	464,564	18,582	100
三月以上延滞等 [注2]	6,048	241	4,624	184	50～150
取立未済手形	—	—	—	—	20
信用保証協会等による保証付	13,962	558	15,233	609	0～10
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	10
出 資 等	140,647	5,625	135,821	5,432	100～1250
（うち出資等のエクスポージャー）	140,647	5,625	135,821	5,432	100
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—	1250
上 記 以 外	121,563	4,862	97,169	3,886	100～250
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するものの以外のものに係るエクスポージャー）	14,696	587	5,609	224	250
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	26,263	1,050	9,539	381	250
（うち上記以外のエクスポージャー）	80,603	3,224	82,020	3,280	100
証 券 化（オリジネーターの場合）	—	—	—	—	20～1250
（うち再証券化）	—	—	—	—	40～1250
証 券 化（オリジネーター以外の場合）	7,336	293	29,415	1,176	20～1250
（うち再証券化）	—	—	—	—	40～1250
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	64,525	2,581	57,112	2,284	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 8,817	△ 352	△ 1,859	△ 74	—
計	4,127,877	165,115	4,427,880	177,115	

（注） 1. 「中小企業等向け及び個人向け」は、告示第68条を適用しリスク・ウェイトを75%としたエクスポージャーについて記載しております。

2. 「三月以上延滞等」は、3か月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%のエクスポージャーについて記載しております。

②オフ・バランス項目

	平成26年3月末		平成27年3月末		<参考>
	信用リスク・アセットの額 A	所要自己資本の額 A×4%	信用リスク・アセットの額 A	所要自己資本の額 A×4%	掛 目 (%)
任 意 の 時 期 に 無 条 件 で 取 消 可 能 又 は 自 動 的 に 取 消 可 能 な コ ミ ッ ト メ ン ト	—	—	—	—	0
原 契 約 期 間 が 1 年 以 下 の コ ミ ッ ト メ ン ト	2,810	112	2,018	80	20
短 期 の 貿 易 関 連 偶 発 債 務	1,404	56	1,190	47	20
特 定 の 取 引 に 係 る 偶 発 債 務	332	13	221	8	50
（うち 経過措置を適用する元本補てん信託契約）	（—）	（—）	（—）	（—）	50
N I F 又 は R U F	—	—	—	—	50
原 契 約 期 間 が 1 年 超 の コ ミ ッ ト メ ン ト	13,117	524	9,568	382	50
信 用 供 与 に 直 接 的 に 代 替 す る 偶 発 債 務	20,315	812	19,911	796	100
（うち 借 入 金 の 保 証）	（ 13,631）	（ 545）	（ 14,106）	（ 564）	100
（うち 有 価 証 券 の 保 証）	（—）	（—）	（—）	（—）	100
（うち 手 形 引 受）	（—）	（—）	（—）	（—）	100
（うち 経過措置を適用しない元本補てん信託契約）	（—）	（—）	（—）	（—）	100
（うち クレジット・デリバティブのプロテクション提供）	（—）	（—）	（—）	（—）	100
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等【控除後】	2,844	113	2,844	113	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等【控除前】	3,092	123	3,092	123	100
控 除 額（△）	247	9	247	9	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	1,155	46	941	37	100
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	4,162	166	5,443	217	100
派 生 商 品 取 引 及 び 長 期 決 済 期 間 取 引	7,040	281	7,982	319	—
カ レ ン ト ・ エ ク ス ポ ー ジ ャ ー 方 式	7,040	281	7,982	319	—
派 生 商 品 取 引	7,040	281	7,982	319	—
外 為 関 連 取 引	5,998	239	6,272	250	—
金 利 関 連 取 引	1,042	41	1,710	68	—
金 関 連 取 引	—	—	—	—	—
株 式 関 連 取 引	—	—	—	—	—
貴 金 属（金を除く）関 連 取 引	—	—	—	—	—
そ の 他 の コ モ デ ィ テ ィ 関 連 取 引	—	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引（カウンターパーティー・リスク）	—	—	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	—	—	—	—
長 期 決 済 期 間 取 引	—	—	—	—	—
標 準 方 式	—	—	—	—	—
期 待 エ ク ス ポ ー ジ ャ ー 方 式	—	—	—	—	—
未 決 済 取 引	—	—	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完 及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—	0～100
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—	100
計	53,184	2,127	50,122	2,004	

(注) 参考に記載した「掛目」は、オフ・バランス取引の与信相当額を算出するにあたり、簿価または想定元本額に乗じる値であります。

(2) オペレーショナル・リスクのリスク相当額及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成26年3月末			平成27年3月末		
	オペレーショナル・リスク相当額 A	オペレーショナル・リスク相当額に係るリスク・アセット B=A÷8%	所要自己資本の額 B×4%	オペレーショナル・リスク相当額 A	オペレーショナル・リスク相当額に係るリスク・アセット B=A÷8%	所要自己資本の額 B×4%
基 礎 的 手 法 採 用 分	—	—	—	—	—	—
粗 利 益 配 分 手 法 採 用 分	15,524	194,050	7,762	14,984	187,301	7,492
先 進 的 計 測 手 法 採 用 分	—	—	—	—	—	—
計	15,524	194,050	7,762	14,984	187,301	7,492

(注) 平成24年3月末より、粗利益配分手法を採用しております。

(3) 総所要自己資本額

(単位：百万円)

	平成26年3月末		平成27年3月末	
	リスク・アセットの額 A	所要自己資本の額 A×4%	リスク・アセットの額 A	所要自己資本の額 A×4%
信 用 リ ス ク	4,191,657	167,666	4,485,390	179,415
資産（オン・バランス）項目	4,127,877	165,115	4,427,880	177,115
オフ・バランス取引項目	53,184	2,127	50,122	2,004
C V A リ ス ク	10,561	422	7,234	289
中央清算機関関連エクスポージャー	34	1	152	6
オペレーショナル・リスク	194,050	7,762	187,301	7,492
計	4,385,707	175,428	4,672,691	186,907

2. 信用リスクに関する事項

(1) 信用リスクにかかるエクスポージャー（証券化エクスポージャーを除く。）の内訳

信用リスクにかかるエクスポージャー（証券化エクスポージャーを除く。）の残高（地域別、業種別、残存期間別）は、以下のとおりであります。

なお、期中平均残高は、期末残高と当期のリスク・ポジションが大幅に乖離していないため記載しておりません。

①地域別内訳

■ 平成26年3月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計	三月以上延滞等
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ取引	その他		
国 内	5,614,773	1,321,677	493,287	15,017	506,792	7,951,548	7,428
国 外	—	247,696	—	—	—	247,696	—
計	5,614,773	1,569,374	493,287	15,017	506,792	8,199,245	7,428

■ 平成27年3月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計	三月以上延滞等
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ取引	その他		
国 内	5,899,103	1,362,356	664,744	16,354	655,398	8,597,957	5,502
国 外	—	277,970	—	—	—	277,970	—
計	5,899,103	1,640,327	664,744	16,354	655,398	8,875,928	5,502

(注) 1. 「資産（オン・バランス）項目」については、貸借対照表計上額に基づき算出しております。

2. 「オフ・バランス取引項目」については、与信相当額（簿価または想定元本額に一定の掛目を乗じた額）を記載しております。

3. 「三月以上延滞等」は、3か月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%のエクスポージャーであります。

②業種別内訳
 ■ 平成26年3月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計	三月以上延滞等
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ取引	その他		
業種区分のあるもの	5,614,773	1,569,374	168,481	15,017	501,474	7,869,121	7,428
製 造 業	317,446	675	21,738	645	5,014	345,519	396
農 業、 林 業	12,437	—	1	2	15	12,456	10
漁 業	8,324	—	3	—	242	8,570	21
鉱業、採石業、砂利採取業	5,019	—	154	—	—	5,173	190
建 設 業	227,207	524	3,082	1	3,147	233,962	515
電気・ガス・熱供給・水道業	112,517	—	6,293	—	4,264	123,074	—
情 報 通 信 業	82,044	80	3,334	—	260	85,718	117
運 輸 業、 郵 便 業	126,669	340	6,114	824	1,392	135,339	19
卸 売 業、 小 売 業	565,784	1,017	6,348	3,417	3,111	579,679	1,770
金 融 業、 保 険 業	197,962	246,617	102,874	9,122	82,000	638,577	176
不動産業、物品賃貸業	1,131,366	885	6,715	280	5,411	1,144,659	2,014
その他各種サービス業	707,545	945	2,410	52	5,679	716,631	1,054
国・地方公共団体等	430,156	1,315,718	3,002	—	370,343	2,119,220	—
そ の 他	1,690,296	2,573	6,405	671	20,590	1,720,536	1,142
業種区分のないもの	—	—	324,805	—	5,318	330,123	—
計	5,614,773	1,569,374	493,287	15,017	506,792	8,199,245	7,428

■ 平成27年3月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計	三月以上延滞等
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ取引	その他		
業種区分のあるもの	5,899,103	1,640,327	345,306	16,354	649,050	8,550,143	5,502
製 造 業	332,568	180	18,683	945	8,287	360,664	377
農 業、 林 業	13,867	60	1	—	91	14,019	0
漁 業	9,326	—	32	—	257	9,615	20
鉱業、採石業、砂利採取業	5,228	—	129	—	—	5,357	110
建 設 業	239,426	348	2,967	0	2,500	245,241	324
電気・ガス・熱供給・水道業	145,335	—	6,362	505	353	152,556	—
情 報 通 信 業	80,717	60	3,303	0	360	84,440	0
運 輸 業、 郵 便 業	131,093	270	6,020	624	2,393	140,401	8
卸 売 業、 小 売 業	613,787	599	6,053	3,405	3,408	627,252	309
金 融 業、 保 険 業	193,867	224,057	277,160	9,569	200,643	905,298	14
不動産業、物品賃貸業	1,214,354	829	6,661	320	3,063	1,225,229	2,308
その他各種サービス業	751,562	1,055	2,544	195	3,710	759,067	984
国・地方公共団体等	417,988	1,409,865	2,301	—	423,980	2,254,135	—
そ の 他	1,749,985	3,004	13,084	787	0	1,766,862	1,041
業種区分のないもの	—	—	319,437	—	6,347	325,785	—
計	5,899,103	1,640,327	664,744	16,354	655,398	8,875,928	5,502

- (注) 1.「資産（オン・バランス）項目」については、貸借対照表計上額に基づき算出しております。
 2.「オフ・バランス取引項目」については、与信相当額（簿価または想定元本額に一定の掛目を乗じた額）を記載しております。
 3.「三月以上延滞等」は、3か月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%のエクスポージャーであります。
 4.「資産（オン・バランス）項目」の「その他」については、株式等を業種別に区分し、それ以外を業種区分のないものとしております。

③残存期間別

■ 平成26年3月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ取引	その他	
1 年 以 下	1,194,671	221,919	70,196	2,800	477,537	1,967,125
1 年 超 3 年 以 下	1,010,984	575,450	1,570	5,176	10,165	1,603,348
3 年 超 5 年 以 下	794,685	355,600	5,068	3,875	301	1,159,532
5 年 超 7 年 以 下	565,338	311,933	834	863	158	879,127
7 年 超 10 年 以 下	664,711	103,476	827	1,936	912	771,864
10 年 超	1,275,118	—	1,758	364	12,062	1,289,304
期間の定めのないもの	109,263	992	413,030	—	5,655	528,941
計	5,614,773	1,569,374	493,287	15,017	506,792	8,199,245

■ 平成27年3月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ取引	その他	
1 年 以 下	1,280,657	260,381	239,203	2,714	627,142	2,410,099
1 年 超 3 年 以 下	1,044,915	543,851	3,385	5,381	10,762	1,608,296
3 年 超 5 年 以 下	808,950	477,382	8,498	3,875	59	1,298,766
5 年 超 7 年 以 下	623,978	180,241	988	2,114	201	807,525
7 年 超 10 年 以 下	660,600	177,311	851	1,068	449	840,281
10 年 超	1,377,821	—	1,731	1,199	10,055	1,390,808
期間の定めのないもの	102,178	1,159	410,084	—	6,726	520,149
計	5,899,103	1,640,327	664,744	16,354	655,398	8,875,928

(注) 1.「資産（オン・バランス）項目」については、貸借対照表計上額に基づき算出しております。

2.「オフ・バランス取引項目」については、与信相当額（簿価または想定元本額に一定の掛目を乗じた額）を記載しております。

(2) 貸倒引当金の内訳

① 貸倒引当金の期中増減

■ 平成26年3月期

(単位：百万円)

	平成25年3月末	期中増減額	平成26年3月末
一般貸倒引当金	13,609	△ 1,338	12,270
個別貸倒引当金	16,306	2,735	19,042
特定海外債権引当勘定	—	—	—
貸倒引当金計	29,915	1,397	31,313

■ 平成27年3月期

(単位：百万円)

	平成26年3月末	期中増減額	平成27年3月末
一般貸倒引当金	12,270	△ 1,010	11,260
個別貸倒引当金	19,042	△ 2,464	16,577
特定海外債権引当勘定	—	—	—
貸倒引当金計	31,313	△ 3,475	27,838

(注) 1. 一般貸倒引当金には、証券化エクスポージャーに対する引当金も含まれております。
2. 一般貸倒引当金について、地域別・業種別の区分ごとの算定を行っておりません。

② 個別貸倒引当金の地域別内訳

■ 平成26年3月期

(単位：百万円)

	平成25年3月末	期中増減額	平成26年3月末
国内	16,306	2,735	19,042
国外	—	—	—
個別貸倒引当金計	16,306	2,735	19,042

■ 平成27年3月期

(単位：百万円)

	平成26年3月末	期中増減額	平成27年3月末
国内	19,042	△ 2,464	16,577
国外	—	—	—
個別貸倒引当金計	19,042	△ 2,464	16,577

③個別貸倒引当金の業種別内訳

■ 平成26年3月期

(単位：百万円)

	平成25年3月末	期中増減額	平成26年3月末
製 造 業	1,191	354	1,545
農 業、 林 業	8	12	21
漁 業	11	5	16
鉱業、採石業、砂利採取業	5	32	37
建 設 業	2,016	△ 1,210	806
電気・ガス・熱供給・水道業	2	△ 2	—
情 報 通 信 業	59	△ 29	29
運 輸 業、 郵 便 業	272	61	334
卸 売 業、 小 売 業	3,431	990	4,421
金 融 業、 保 険 業	31	46	78
不動産業、物品賃貸業	4,905	820	5,725
その他各種サービス業	3,780	1,474	5,254
国・地方公共団体等	—	—	—
そ の 他	590	179	770
個 別 貸 倒 引 当 金 計	16,306	2,735	19,042

■ 平成27年3月期

(単位：百万円)

	平成26年3月末	期中増減額	平成27年3月末
製 造 業	1,545	△ 89	1,456
農 業、 林 業	21	5	26
漁 業	16	△ 1	15
鉱業、採石業、砂利採取業	37	△ 21	16
建 設 業	806	403	1,209
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—
情 報 通 信 業	29	△ 13	16
運 輸 業、 郵 便 業	334	△ 146	187
卸 売 業、 小 売 業	4,421	△ 451	3,969
金 融 業、 保 険 業	78	△ 48	29
不動産業、物品賃貸業	5,725	△ 2,283	3,442
その他各種サービス業	5,254	236	5,490
国・地方公共団体等	—	—	—
そ の 他	770	△ 53	716
個 別 貸 倒 引 当 金 計	19,042	△ 2,464	16,577

(3) 貸出金償却の業種別内訳

(単位：百万円)

	平成26年3月期	平成27年3月期
製 造 業	27	49
農 業、 林 業	—	—
漁 業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建 設 業	379	141
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情 報 通 信 業	140	5
運 輸 業、 郵 便 業	106	2
卸 売 業、 小 売 業	478	328
金 融 業、 保 険 業	8	0
不動産業、物品賃貸業	297	72
その他各種サービス業	256	401
国・地方公共団体等	—	—
そ の 他	8	3
貸 出 金 償 却 計	1,702	1,004

3. 信用リスク削減手法に関する事項

(1) 信用リスク削減手法の効果勘案後のエクスポージャー（証券化エクスポージャーを除く。）の内訳

(単位：百万円)

		平成26年3月末			平成27年3月末		
		格付あり [注1]	格付なし	計	格付あり [注1]	格付なし	計
リスク・ウェイト 区分別	0%	137,845	2,243,026	2,380,872	137,388	2,520,454	2,657,843
	10%	—	391,753	391,753	—	353,216	353,216
	20%	332,456	27,911	360,367	371,901	38,467	410,368
	35%	—	458,266	458,266	—	457,616	457,616
	50%	342,251	1,494	343,746	360,907	1,747	362,655
	75%	—	1,353,425	1,353,425	—	1,442,305	1,442,305
	100%	49,518	2,612,318	2,661,836	52,661	2,826,754	2,879,415
	150%	—	2,588	2,588	—	2,035	2,035
	250%	—	16,384	16,384	—	6,059	6,059
	1250% [注2]	—	—	—	—	—	—
	上記以外	—	—	—	—	—	—
計		862,072	7,118,610	7,980,682	922,859	7,651,493	8,574,353

(注) 1. 「格付あり」とは、以下に掲げるものであります。

(1) 原債務者または保証人について適格格付機関による格付が付与されているもの。

(2) 「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」のうち、その金融機関等が設立された国の中央政府に対して適格格付機関による格付が付与されているもの。

(3) 「外国の中央政府等以外の公共部門向け」のうち、その公共部門が所在する国の中央政府に対して適格格付機関による格付が付与されているもの。

2. リスク・ウェイト区分別「1250%」は、告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号及び第247条第1項（告示第125条、第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る。）の規定により1250%が適用されるエクスポージャーであります。

3. リスク・ウェイト区分別「—」は、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産であります。

(2) 信用リスク削減手法による効果

当行は信用リスク・アセットの算出にあたり、信用リスク削減手法を適用しております。

信用リスク削減手法のうち、「適格金融資産担保」及び「保証」により効果が勘案された額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成26年3月末	平成27年3月末
適 格 金 融 資 産 担 保	84,079	156,320
現 金 及 び 自 行 預 金	55,786	135,475
金	—	—
債 券	12,939	4,977
株 式	15,353	15,866
投 資 信 託	—	—
保 証	366,774	394,874

(注) 保証には、信用保証協会保証付エクスポージャーは含まれておりません。

4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 与信相当額

■ 平成26年3月末

(単位：百万円)

	与信相当額 〔信用リスク削減手法 の效果勘案前 A〕	担保による 信用リスク削減手法 の效果 B	与信相当額 〔信用リスク削減手法 の效果勘案後 A-B〕
カレント・エクスポージャー方式	15,017	—	15,017
派生商品取引	15,017	—	15,017
外為関連取引	11,373	—	11,373
金利関連取引	3,643	—	3,643
金関連取引	—	—	—
株式関連取引	—	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引（カウンターパーティー・リスク）	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—
標準方式	—	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—	—
計	15,017	—	15,017

■ 平成27年3月末

(単位：百万円)

	与信相当額 〔信用リスク削減手法 の效果勘案前 A〕	担保による 信用リスク削減手法 の效果 B	与信相当額 〔信用リスク削減手法 の效果勘案後 A-B〕
カレント・エクスポージャー方式	16,354	—	16,354
派生商品取引	16,354	—	16,354
外為関連取引	11,876	—	11,876
金利関連取引	4,477	—	4,477
金関連取引	—	—	—
株式関連取引	—	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引（カウンターパーティー・リスク）	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—
標準方式	—	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—	—
計	16,354	—	16,354

- (注) 1. 与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式により算出しております。
2. 与信相当額＝時価評価により算出した再構築コスト（ただし零を下回らないもの）
＋グロスのアドオン（想定元本額に、取引種類・残存期間に応じて定められた掛目を乗じたもの）
なお、再構築コストは平成26年3月末3,340百万円、平成27年3月末4,273百万円であります。
3. 告示第79条の規定により、原契約期間が5営業日以内の外為関連取引については、与信相当額の算出対象から除外しております。

(2) 信用リスク削減手法として用いた担保の種類別内訳 該当ありません。

(3) クレジット・デリバティブ取引の想定元本額

①与信相当額の算出対象となったクレジット・デリバティブ取引
該当ありません。

②信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いたクレジット・デリバティブ取引
該当ありません。

5. 証券化エクスポージャーに関する事項

当行がオリジネーター及び投資家である証券化エクスポージャーに関する事項は以下のとおりです。なお、再証券化取引に該当するエクスポージャーはございません。

(1) 当行がオリジネーターである証券化エクスポージャー
該当ありません。

(2) 当行が投資家である証券化エクスポージャー

①保有する証券化エクスポージャーの原資産別内訳

(単位：百万円)

	平成26年3月末		平成27年3月末	
	エクスポージャー	うち、告示第247条の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される額	エクスポージャー	うち、告示第247条の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される額
住 宅 ロ ー ン 債 権	—	—	—	—
自 動 車 ロ ー ン 債 権	—	—	—	—
顧 客 手 形 債 権	2,699	—	2,478	—
事 業 者 向 け 貸 出	—	—	—	—
商 業 用 不 動 産	3,902	251	6,025	251
ア パ ー ト ロ ー ン 債 権	—	—	20,000	—
消 費 者 ロ ー ン 債 権	—	—	—	—
キ ャ ッ シ ン グ 債 権	—	—	—	—
社 債	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—
計	6,601	251	28,504	251

(注) オン・バランス取引を記載しております。なお、オフ・バランス取引は該当ありません。

②保有する証券化エクスポージャーの残高及び所要自己資本の額のリスク・ウェイト区分別内訳

(単位：百万円)

		平成26年3月末		平成27年3月末	
		エクスポージャー A	所要自己資本の額 A×リスク・ウェイト×4%	エクスポージャー A	所要自己資本の額 A×リスク・ウェイト×4%
リスク・ウェイト 区分別	0%	—	—	—	—
	20%	2,699	21	2,478	19
	50%	—	—	—	—
	100%	3,650	146	25,774	1,030
	1250%	251	125	251	125
	その他	—	—	—	—
計		6,601	293	28,504	1,176

(注) オン・バランス取引を記載しております。なお、オフ・バランス取引は該当ありません。

③告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額
該当ありません。

6. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 貸借対照表計上額、時価

(単位：百万円)

	平成26年3月末		平成27年3月末	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場株式等エクスポージャー	87,556	87,556	101,390	101,390
株 式	87,556	87,556	101,390	101,390
(うち子会社・関連会社株式)	(一)	(一)	(一)	(一)
金 銭 の 信 託	—	—	—	—
上記に該当しない株式等エクスポージャー	26,716		31,445	
株 式	26,716		31,445	
(うち子会社・関連会社株式)	(12,718)		(17,449)	
金 銭 の 信 託	—		—	
フ ァ ン ド	67,487		75,789	
計	181,760		208,625	

(注)「上場株式等エクスポージャー」は、市場価格等による時価のあるものであります。

(2) 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

	平成26年3月期	平成27年3月期
売 却 に 伴 う 損 益	1,918	1,018
償 却 に 伴 う 損 益	△ 760	△ 0
計	1,157	1,017

(3) 評価損益

① 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益

■ 平成26年3月末

(単位：百万円)

	取得価額 A	貸借対照表計上額 B=C	時 価 C	評価差額 C-A
満 期 保 有 目 的	—	—	—	—
子 会 社 ・ 関 連 会 社 株 式	—	—	—	—
そ の 他 有 価 証 券	61,483	87,556	87,556	26,073
計	61,483	87,556	87,556	26,073

■ 平成27年3月末

(単位：百万円)

	取得価額 A	貸借対照表計上額 B=C	時 価 C	評価差額 C-A
満 期 保 有 目 的	—	—	—	—
子 会 社 ・ 関 連 会 社 株 式	—	—	—	—
そ の 他 有 価 証 券	57,363	101,390	101,390	44,027
計	57,363	101,390	101,390	44,027

② 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益

該当ありません。

7. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

当行が内部管理上使用している銀行勘定における金利リスク量（金利ショックに対する経済価値の増減額）は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成26年3月末	平成27年3月末
金利ショックに対する経済価値の増減額	16,587	15,839
うち 円	9,233	7,664
うち 米ドル	5,725	3,987

(注) 1. 上表の金利リスク量は、信頼区間99%、保有期間6か月、観測期間5年のVaRを用いて計測しております。
2. 当行の金利リスクはコア預金内部モデルを用いて計測しております。

報酬等に関する開示事項

1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」および「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりです。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役および監査役です。なお、社外取締役および社外監査役を除いています。

② 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行およびその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としています。

なお、当行の対象役員以外の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はいません。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、当行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるものおよびグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、具体的には株式会社長崎銀行、九州カード株式会社、西日本シティ証券株式会社等が該当します。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っています。

(ウ) 「グループの業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者です。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において取締役報酬、監査役報酬それぞれの総額の限度額を決定しています。取締役の個人別の報酬については取締役会において、監査役の個人別の報酬については監査役の協議により、それぞれ決定することとしています。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額および報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数（平成26年4月～平成27年3月）
取締役会、監査役協議	各1回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載していません。

2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項

(1) 報酬等に関する方針について

「対象役員」の報酬等に関する方針

当行の役員報酬制度については、社外取締役を除く取締役の報酬は確定金額報酬と変動報酬により構成され、社外取締役と監査役の報酬は確定金額報酬のみとなっています。確定金額報酬は役員としての職務内容・責任等を勘案し、変動報酬は当該事業年度の業績等を勘案して決定しています。

なお、取締役の報酬は、株主総会において決議された取締役の報酬の限度額の範囲内で、取締役会にて決定し、監査役の報酬は、株主総会において決議された監査役の報酬限度額の範囲内で、社外監査役を含む監査役の協議により決定しています。

(2) 報酬体系の設計・運用についての重要な変更について

当期において、報酬方針に関する変更はありません。

3. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額の限度額が決議され、決定される仕組みになっています。また、対象従業員等の報酬等の決定に当たっては、当行グループの財務状況等を勘案のうえ、予算措置を行う仕組みになっています。なお、当行グループの役職員の報酬等の額のうち業績連動部分の占める割合は小さく、リスク管理に悪影響を及ぼす可能性のある報酬体系は採用していません。

4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

区分	人数	報酬等の 総額 (百万円)	固定報酬の 総額			変動報酬の 総額				退職慰労 引当金 繰入額
			基本報酬 (確定金額報酬)	その他		基本報酬	賞与	その他		
対象役員 (除く社外役員)	16	517	456	456	－	60	60	－	－	－
対象従業員等	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

(注) 1. 対象役員の報酬額等には、主要な連結子法人等の役員としての報酬額等を含めて記載しています。
2. 株式報酬型ストックオプション制度は導入していません。

5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はありません。

開示項目一覧

銀行法施行規則第19条の2（単体ベース）

1 概況・組織	
○経営の組織	36
○持株数の多い順に10以上の株主に関する事項	66～67
○取締役・監査役の氏名・役職名	35
○会計監査人の氏名又は名称	69
○営業所の名称・所在地	37～44
○銀行代理業者に関する事項	43
2 主要な業務の内容（信託業務の内容を含む）	34
3 主要な業務に関する事項	
○直近の事業年度における事業の概況	68
○直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	68
○直近の2事業年度における業務の状況を示す指標	
（1）主要な業務の状況を示す指標	
・業務粗利益・業務粗利益率	77
・資金運用収支・役務取引等収支・特定取引収支・その他業務収支	77
・資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高・利息・利回り・資金利鞘	77～78
・受取利息・支払利息の増減	79
・総資産経常利益率・資本経常利益率	77
・総資産当期純利益率・資本当期純利益率	77
（2）預金に関する指標	
・流動性預金・定期性預金・譲渡性預金その他の預金の平均残高	80
・金利区分ごとの定期預金の残存期間別の残高	80
（3）貸出金等に関する指標	
・手形貸付・証書貸付・当座貸越・割引手形の平均残高	81
・金利区分ごとの貸出金の残存期間別の残高	81
・担保の種類別の貸出金残高・支払承諾見返額	82
・使途別の貸出金残高	82
・業種別の貸出金残高・貸出金総額に占める割合	82
・中小企業等に対する貸出金残高・貸出金総額に占める割合	83
・特定海外債権残高の5%以上を占める国別の残高	83
・預貸率の期末値・期中平均値	83
（4）有価証券に関する指標	
・有価証券の種類別の残存期間別の残高	84
・有価証券の種類別の平均残高	84
・預証率の期末値・期中平均値	84
4 業務の運営	
○リスク管理の体制	31～33
○法令遵守の体制	28～30
○中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	9～20
○指定紛争解決機関の名称	30
5 直近2事業年度における財産の状況	
○貸借対照表・損益計算書・株主資本等変動計算書	69～73
○リスク管理債権	90
○自己資本の充実の状況	92～124
○時価等情報	
（1）有価証券	85～87
（2）金銭の信託	87
（3）デリバティブ取引	88～89
○貸倒引当金の期末残高・期中増減額	90～91
○貸出金償却の額	71
○会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合はその旨	69
○財務諸表について金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき監査証明を受けている旨	69
6 報酬等に関する開示事項	125～126

銀行法施行規則第19条の3（連結ベース）

1 概況	
○銀行・子会社等の主要な事業の内容・組織の構成	47
○子会社等に関する事項	47
（1）名称	
（2）主たる営業所または事務所の所在地	
（3）資本金または出資金	
（4）事業の内容	
（5）設立年月日	
（6）銀行が保有する議決権の割合	
（7）子会社等が保有する議決権の割合	
2 主要な業務に関する事項	
○直近の事業年度における事業の概況	48
○直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標	48
3 直近2連結会計年度における財産の状況	
○連結貸借対照表・連結損益計算書・連結株主資本等変動計算書	49～52
○リスク管理債権	65
○自己資本の充実の状況	92～124
○セグメント情報	64
○会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合はその旨	49
○連結財務諸表について金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき監査証明を受けている旨	49
4 報酬等に関する開示事項	125～126

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第6条

正常債権、要管理債権、危険債権、破産更生債権及びこれらに準ずる債権の各々の金額 90

平成27年7月

株式会社西日本シティ銀行 広報文化部

〒812-0011 福岡市博多区博多駅前3丁目1番1号

TEL092-476-1111（代表）